第8期北海道総合開発計画のモニタリング報告書

令和4年3月 国土交通省北海道局

目 次

モニタリングの目的及び概要

- 1 モニタリングの目的
- 2 モニタリング指標の設定及び記述方針

主要施策1 人が輝く地域社会の形成

- (1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進
 - ① 基礎圏域の形成
 - ② 地方部の生産空間
 - ③ 地方部の市街地
 - ④ 基礎圏域中心都市
 - ⑤ 札幌都市圏
 - ⑥ 国境周辺地域の振興
- (2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進 (共助社会づくり、「活動人口」の確保) (北日本や海外との「人の対流」) (地域づくり人材の発掘・育成)
- (3) 北方領土隣接地域の安定振興
- (4) アイヌ文化の振興等

主要施策2 世界に目を向けた産業の振興

- (1) 農林水産業・食関連産業の振興
 - ① イノベーションによる農林水産業の振興

(イノベーションによる農業の振興)

(イノベーションによる林業・木材産業の振興)

(イノベーションによる水産業の振興)

- ② 「食」の高付加価値化と総合拠点づくり (「食」の高付加価値化・競争力強化) (「食」の総合拠点づくり)
- ③ 「食」の海外展開
- ④ 地域資源を活用した農山漁村の活性化

(農山漁村の活性化)

(豊富な地域資源の活用)

(2) 世界水準の観光地の形成

(世界に通用する魅力ある観光地域づくり、観光旅行消費の一層の拡大) (外国人旅行者の受入環境整備)

(インバウンド新時代に向けた戦略的取組)

(MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客等の積極的な取り込み)

(3) 地域の強みを活かした産業の育成

(北の優位性の活用)

(産業集積の更なる発展)

(地域消費型産業を始めとする地域経済の活性化)

(域内投資等の促進)

(産業を支える人流・物流ネットワークの整備等)

主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成

- (1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成
 - ① 環境と経済・社会の持続可能性の確保

(自然共生社会の形成)

(循環型社会の形成)

(低炭素社会の形成)

② 環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現

(再生可能エネルギーの更なる導入に向けた取組)

(暖房用熱源や自動車燃料等北海道の地域特性を踏まえた取組)

- (2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成
 - ① 激甚化・多様化する災害への対応

(「人命を守る」ための体制づくり)

(冬期災害への対応)

(地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応)

(気候変動等による水害・土砂災害リスクへの対応)

② 我が国全体の国土強靱化への貢献

(国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の確保)

(災害時における食料の安定供給の確保)

③ 安全・安心な社会基盤の利活用

(インフラ老朽化対策の推進)

(交通安全対策の推進)

(強靱な国土づくりを支える人材の育成)

モニタリングの目的及び概要

1 モニタリングの目的

平成 28 年 3 月に新しい「北海道総合開発計画」(以下「第 8 期計画」という。)が閣議決定された。第 8 期計画では、「世界の北海道」をキャッチフレーズとし、計画の目標として、「人が輝く地域社会」、「世界に目を向けた産業」及び「強靱で持続可能な国土」の 3 点を設定している。

この3点の目標を達成するため、「人が輝く地域社会の形成」、「世界に目を向けた産業の振興」及び「強靱で持続可能な国土の形成」を3つの主要施策として計画を推進することとしている。

また、計画の推進に当たっては、人口、経済、社会等に関する各種指標や施策の推進状況についてモニタリングを実施することとしている。

このため、各種統計情報等を基にモニタリング指標の設定を行うとともに、これらの指標について過年度のデータの収集を行っている。

2 モニタリング指標の設定及び記述方針

第8期計画で示された主要施策の内容を踏まえ、人口、経済、社会等に関する各種指標や施策の推進状況に係わる指標を、モニタリング指標として設定した(別表参照)。

指標の設定においては、計画で示された施策の内容との関連性、幅広くデータを取得するための収集容易性、収集継続性(公的機関が公表している統計等で毎年更新される指標の活用など)といった観点から総合的に検討した。

設定したこれら指標について、過年度のデータの収集を行うとともに、可能なものについては前年(年度)との比較や傾向を示しつつ、とりまとめた。

別表 第8期計画の施策とモニタリング指標

主要施策	細	分	モニタリング指標名	ページ
	(1)北海道型地域構造	(基礎圏域の形成)	人口増減数(自然、社会増減)	9
地域社会の	の保持・形成に向けた		人口増減数(外国人を含む自然、社会増減)	9
形成	定住・交流環境の維持 増進		生産空間に関する3つのモデル地域での活動数	10
	冶 進		第二次医療圏域ごとの人口変動率	10
			冬期におけるランデブーポイントまでのアクセス時間	10
			地方自治法に基づく広域連携組織数	11
			定住自立圏形成協定の締結又は定住自立圏形成方針の策定により形成された定住自立圏の数	11
			地域公共交通計画等を策定した地方公共団体数	11
			地域交通確保に向けた取り組みを実施している市町村数	12
			旅客流動人員(道内、道内道外間)	12
		(地方部の生産空間)	「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合	12
		(地方部の土産土間)	1個別経営体当たり生産農業所得	13
			人口100人未満の集落数、高齢化率が50%を超える集落数	13
			集落対策を実施している市町村(集落がある市町村のうち、集落対策として生活交通の確保や買い 物支援などの対策を実施している市町村の数)	13
			ブロードバンドサービス契約数	14
			食料品など日々の買い物に「満足している」、「やや満足している」人の割合	14
			教急自動車による搬送時間が1時間以上の教急患者割合	14
			グリーン・ツーリズム関連施設数	15
		(地方部の市街地)	転入超過の市町村数	16
			空家等対策計画を策定している市町村数	16
			道内市町村における空き家パンク等の設置状況	16
			一般診療所数	17
			スーパー事業所数、コンビニエンスストア店舗数	18
		(基礎圏域中心都市)	人口10万人当たりの病院病床数	18
		(Encelor Formation)	まちなか居住公営住宅ストック戸数	19
			サービス付き高齢者向け住宅数	19
			子育で支援公営住宅管理戸数	19
			一人当たり都市公園面積	20
			大規模小売店舗新設届出数(北海道総数、札幌、地方の市、その他)	20
			北海道働き方改革推進企業認定制度登録企業数	20
		(札幌都市圏)		
		(10th prints)	札幌市の人口社会増減数(道内、道外)	21 21
			札幌市の人口社会増減数(外国人を含む)(道内、道外) 合計特殊出生率(札幌市)	22
				22
			保育所待機児童数	
			ワークライフバランスplus認証企業数	22
			都心の区域内実容積率 誘致施策を活用した立地企業数(累計)	23
		(国境周辺地域の振興)	お対応来を石用したエルビ来致(系計)	23
			北海道の対ロシア貿易額	24
			道内港湾入港ロシア船舶数	24
			単島航空路旅客数 離島航空路旅客数	25
				25
	(2)北海道の価値創造	(共助社会づくり、「活動	離島航路の旅客数 北海道移住(交流)促進協議会 会員市町村数	26
	力の強化に向けた多様	人口」の確保)	北海道体験移住「ちょっと暮らし」実施市町村数、体験居住参加者数、滞在日数	26
	な人材の確保・対流の			
	促進		移住相談窓口等において受け付けた相談件数 男女共同参画に関する条例・計画を策定している市町村数	26 27
			方久六中今回に対する宋州・計画を東足している川川 竹奴 女性(25~44歳) の就業率	27
			京任(25~44歳/の別未半 高齢者(65歳以上)の就業率	27
			向節名(00威以上) V 30 未年 障害者の実雇用率(民間企業)	28
			障告もの実産用学(氏面正素) 高等学校設置数(市部、郡部)	28
			北海道の高等学校卒業生の大学進学者数(大学所在地別)	28
			道内新規大学等卒業者の就職状況(求職者数、就職者数、道内就職割合)	29
			サテライトオフィス開設数	29
			NPO認証法人数	30
			旅客施設・車両等のパリアフリー化状況	30
		(北日本が街はよの「」の	公営住宅におけるユニバーサルデザイン住宅比率	30
		対流」)	北海道新幹線(新函館北斗〜札幌間)の進捗状況	31
			北海道新幹線による交流者数	31
			旅客流動人員(東北、関東と道内間)	31
			道民一人当たりの道外との交流数	32
			日本人出国者数(住所 北海道)	32
			市町村の海外姉妹友好提携数(国・地域別)	33
			JICAIこよる海外研修員の受入人数(分野別)	33
			留学生受入人数(全国、北海道)	34
			道内企業の地域別海外拠点数(自社による海外拠点、その他)	34

主要施策	細分		モニタリング指標名	ページ
	(2)北海道の価値創造	(地域づくり人材の発掘・ 育成)	住民参加や協働のまちづくりを推進する市町村数	35
	力の強化に向けた多様 な人材の確保・対流の		地域おこし協力隊員数及び定住率	35
(4++)	促進		産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画認定数(累計)	36
(続き) 1. 人が輝く			「地域や社会をよくするために何をなすべきかを考えることがありますか」への回答割合	36
地域社会の			パートナーシップ活動プラットフォーム設置件数・参加者数	36
形成	(3)北方領土隣接地域 の安定振興		北方領土隣接地域の一人当たり主要生産額	37
	の女正振典		北方領土隣接地域の漁業生産量	37
			北方領土隣接地域の漁獲金額	37
			北方領土隣接地域の生乳生産量	38
			北方領土隣接地域への観光入込客数	38
			北方領土隣接地域の宿泊客延数	38
			北方領土隣接地域の外国人宿泊客数	39
			北方領土返還要求署名数(累計)	39
	(4)アイヌ文化の振興等		民族共生象徴空間(ウポポイ)への年間来場者数	40
			民族共生象徴空間(ウポポイ)の認知度	40

2 世界に目 (1) 養朴疾患素 類別	ページ
無象症服務の研究(条) 特別、指律物、高金) 開題施服、全型システム、自動解除濃重の実計出荷台数及び全国シェア 最地所者整格点人(旧 県本生民人) 数 コンテクラー 動機数反対(加加センター数 産業経営体験、1 経営体 当に対策害財地原情 担い手への原物の利用車標率 表の10フールカナンの労動制的 水田の大区圏化制合 水田の原物財政治経程 産業対象 1 日 東非船を軍(カロリーペース) (イ/ベーションによる株 東・木材産業の開発) 本材無器を(保格事)、木材自総率 大材産業が大田 東非船を軍(カロリーベース) (オースーションによる株 東・木材産業の開発) 大利産業を(雇務を) 、木材自総率 大利・高素質(制能を) 、利利・自総率 大利・高素質(制能を) 、利力・自総等 大利・高素質(制能を) 、利力・自総等 ・ 大力・主義を(企業性を、素性を、素性を体系機能を利用した素材生産の割合 大変性を表す工物は、本生産 大工業体の制 加速が変勢、主要を、一型・原列・ 素性を発生の変勢、一型・原列・ 素性を発生を表する 対策が変勢、主要を、全国・地域別) 素を経生を表する 対策が表すると関・大変性を 海底主素・音栓を表する 対策が表すると関・大変性を 海底主素・音栓を表する 対策が表すると関・大変性を 海底主素・音栓を主要性によると関・大変性が表すると同様を表する 大変性の主要性を主要性によると思います。 「全国・の表情が対象を対した。主要性の影響が表するといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといる	41
の接受	41
	41
コルラウター部議載及びTMRセンター設	42
東京経営体数、1経営体当たり経営財団環 田い手への最地の利用集積率 東の10アール当たりの労働時間 木田の恵田の利用条件 東が10アール当たりの労働時間 木田の恵田の利告 ス田の恵田の利告 ス田の恵田の利告 ス田の恵田の利告 ス田の恵田の場合 ス田の恵田を持合 ス田の恵田を開発しています。 スローの主義所) 大村・本製金・大田の恵田助の(島田別) 本村・本製品の恵田助の(島田別) 本本を集大的土田原は従業員人人以上の事業所) 本書を報用上の設計を持た。 高性総科素機械を利用した素材生産の割合 本書を報工戸数、木造率 入工造材画様 スロールを大きを 東井魚の自由除年(北海道、全国、地域別) 海産経営体数 海産金工戸数、木造を 入工造材画を「水油を、高性・株主機械を利用した素材生産の割合 本書を発生が表して、高性の表対を定め、高性の表対を定め、高性の表対を定め、高性の表対を定め、高性の表対を定め、高速を主意の表が、表対による表対を表がままります。 まままままままままままままままままままままままままままままま	42
担い字への農地の利用集権率 ※の10アール当上りの労働時間 水田の大阪園化制合 水田の大阪園化制合 水田の大阪園化制合 水田の大阪園化制合 水田の東海東州市 大村部東華(保格量)、大村自給率 用途別木村需要重(供給量)、大村自給率 用途別木村需要重(供給量)、大村自給率 用途別木村需要重(供給量)、大村自給率 用途別本有業下が監理 木村・英雄の衛出動向(自自別) 林素等かる数原用形態別)。通年周用制合 林寨有業件の生産性(無材生度)、高性能特素機械を利用した素材生産の耐合 本造住空丸工序数、未造率 人工造材面積 (イパーションによる水更 東の振興) 漁業経営体数 漁業或業者数 新庭漁業・長雄業穿出線、全国、地域別) 漁業経営体数 漁業技術主産 漁業技術主産 海電生産に占める数球漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業・長雄業穿出線、全国シェア 海面漁業・長雄業存金数 海面漁業・長雄業穿出線、全国シェア 海面漁業・長藤生産室 漁業生産に占める数球漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業等の対所性(出漁法下平土区、北海迫日本海土区、全国) 漁場部舶積(策計) 港面漁業等の対所価値能(付加価値に 財命力強化) と総合漁店 ブ(ジョーの総合拠点で、シーの大田・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
担い字への農地の利用集権率 ※の10アール当上りの労働時間 水田の大阪園化制合 水田の大阪園化制合 水田の大阪園化制合 水田の大阪園化制合 水田の東海東州市 大村部東華(保格量)、大村自給率 用途別木村需要重(供給量)、大村自給率 用途別木村需要重(供給量)、大村自給率 用途別木村需要重(供給量)、大村自給率 用途別本有業下が監理 木村・英雄の衛出動向(自自別) 林素等かる数原用形態別)。通年周用制合 林寨有業件の生産性(無材生度)、高性能特素機械を利用した素材生産の耐合 本造住空丸工序数、未造率 人工造材面積 (イパーションによる水更 東の振興) 漁業経営体数 漁業或業者数 新庭漁業・長雄業穿出線、全国、地域別) 漁業経営体数 漁業技術主産 漁業技術主産 海電生産に占める数球漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業・長雄業穿出線、全国シェア 海面漁業・長雄業存金数 海面漁業・長雄業穿出線、全国シェア 海面漁業・長藤生産室 漁業生産に占める数球漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業等の対所性(出漁法下平土区、北海迫日本海土区、全国) 漁場部舶積(策計) 港面漁業等の対所価値能(付加価値に 財命力強化) と総合漁店 ブ(ジョーの総合拠点で、シーの大田・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
水田の大区側化割合	43
水田の大区側化割合	44
本田の正極戦性面積 規業改業人口 契料自総率(カロリーベース) 大村産業の後例 未材産業の後例 未材産業の後期 大村産業の後期 大村産業の出物値(従業員4人以上の事業所) 大村産業や加価値の 大本が、表別の輸出動向(品目別) 林裏労闘者数(雇用形態別)、通年雇用割合 林裏労闘者数(雇用形態別)、通年雇用割合 林裏労闘者数(雇用形態別)、通年雇用割合 林裏労闘者を(雇性(集存生産)、高性能林業機械を利用した集材生産の割合 不進往を本工戸数、木造率 人工造林面積 (ノバーションによる水産 産用品分類自給率(北海道、全国、地域別) 温度経営を数 漁業設業者数 新規漁業就業者数 新規漁業就業者数 新規漁業主業者数 新規漁業主業者数 新規漁業主業者数 新規漁業主産に占める報治漁業主産の割合(生産量・生産額) 活面漁業・養殖業主経を 漁業企業に、北海道日本海北区、全国) 漁場放産を数 連載放業務 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港数 を対した漁港がは、年間販売齢額 (「食」の総合拠点が、年間販売齢額 (「食」の総合拠点が、生産性を受しるとして事業所) 会社会延業をの助した職権を従業を引くしたの事業所) 会社会延業を対け価値観に従業者4人以上の事業所) 会社会延業者を対け価値観に従業者4人以上の事業所) 会社会延業事業が、年間販売齢額 (「食」の総合拠点が、生産地帯が、年間販売齢額 (「食」の総合拠点が、生産地帯が、生産地帯が、全種・大部を制 を対したの、主産・大部を対した。 会社会延業事業を対した。 会社会延業事業を対した。 会社会延業事業を対した。 会社会延業事業を対した。 会社会延業事業を対した。 会員を持て市職技 を対したの事業所) 会料品数当業を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済にある。 会員を経済にある。 会員は、以上の事業所) 会員と経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対したる。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対した。 会員を経済を対したる。 会員を経済を対したる。 会員を経済を対したる。 会員を経済を対したる。 会員を経済を対したる。 会員を経済を対したる。 会員を経済を対したる。 会員を経済を対したる。 会員を経済を対したる。 会員を経済を対したる。 会員を経済を対したる。 会員を経済を対したる。 会員を経済を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を経済を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対したる。 会員を対し	44
	44
(イ/ペーションによる林 素・木材産業の振興) 抽強別木材需要置 (供給置)、木材目給率 用途別木材需要置 (供給置)、製材用、バルブ用、合販専用) 木材配産工業事業所致・出荷額(従業員4人以上の事業所) 木材産業理・素料政・出荷額(従業員4人以上の事業所) 木材産業用和配油別・温年雇用和合 材業新規等人者数 材業事業体の生産性(素材生産)、高性能林果機械を利用した素材生産の割合 木造住宅者工戸数、木造率 人工油林配格 (イ/ペーションによる次定 素の振興) 通業経営体数 漁業経営体数 漁業経営体数 漁業経営体数 漁業経営体数 漁業経業主産量 漁業生産に占める総治漁業主産の割合(生産量・生産額) 海面漁業・養殖業主産量 漁業生産に占める地治漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業・養殖業主産量 漁業生産に占める地治漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業・養殖業主産量 漁業生産に占める地治漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業・養料業業工の制制・企園シュア 海面漁業・養殖業生産量 漁業生産に占める地治漁業主産の制合(生産量・生産額) 海面漁業・養料業産の利加価値率(従業員4人以上の事業所) 会対品製造業の付加価値能(従業員4人以上の事業所) 会対品製造業の付加価値能(経、従業員4人以上の事業所) 会交産業化の取組事業体数、年間販売配額 (「食」の総合製点がリ (「食」の総合製点がリリ (「食」の総合製点がリリ 食料品製造業の付加価値能(従業員4人以上の事業所) 会業品製造業の付加価値能(従業員4人以上の事業所) 会業品製造業の付加価値能(従業員4人以上の事業所) 会業品製造業の付加価値能(従業員4人以上の事業所) 会業品製造業の付加価値能(従業員4人以上の事業所) 会料品製造業が開放の企業組業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業が特額を(新規、増設) 遠産食品製造業で地件整(新規、増設) 遠産食品製造業の対地価値性の(体験員4人以上の事業所) 食料品製造業で地件整(新規、増設) 遠産食品製造業で地件を(新規、増設) 遠産食品製造業で地件を(新規、増設) 遠産食品製造業で地件を(新規、増設) 遠産食品製造業で地件を(新規、増設) 遠産食品製造業で地件を(新規、増設) 遠産食品製造業で地件を(新規、増設) 遠産食品製造業で地件を(新規、増設) 遠産食品製造業で地件を(新規、増設)	45
木材需要型 (供給量)、木材自給率 東・木材産業の振興) 木材需要型 (供給量)、木材自給率 用途別木材需要量 (供給量) (製材用、バルブ用、合布等用) 木材開連工業事業所を、出布限(従業員4人以上の事業所) 木材産業作加価値率 不材・水製品の輸出動向(品目別) 材業労働者数(雇用形態別)、適年雇用割合 材業新規争人者数 材業事業体の生産性(素材生産)、高性能林業機械を利用した素材生産の割合 木造生電上戸敷、木造率 人工造林面積	45
東・不材産東の振興)	
本村関連工業事業所数・出荷額(従業員4人以上の事業所) 木村産業付加価値率 木材・木製品の輸出動向(品目別) 林業労働者数(漏用形態別)、通年雇用割合 林業新援参入者数 林業事業体の生産性(素材生産)、高性能林業機械を利用した素材生産の割合 木造住宅若丁戸数、木造車 人工造林面積 集の振興) 漁業経営体数 漁業就業者数 新規漁業就業者数 新規漁業就業者数 海面漁業・養殖業産量 漁業生産に占める穀培漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業・養殖業産量 漁業生産に占める穀培漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業・漁業産産量 漁業生産に占める穀培漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業・漁業産産量 漁業生産に占める穀培漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業漁労所得(北海道大平洋北区、北海道日本高北区、全国) 漁場開発面積(実計) 種苗放漁数 展租付き用等等を整備した漁港数 食料品製造業の付加価値額(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値額(従業員4人以上の事業所) 会大産業化・地産地消法に基・び設定件数 「公産業化の取組事業体数、全間販売総額 「VESCIean農産物表・制度の養経集団数、登録作付面積 有機人AS認証事業者(生産工程管理者)数及びは場面積 有機人AS認証事業者(生産工程管理者)数及びは場面積 有機人AS認証事業者(生産工程管理者)数及びは場面積 有機人AS認証事業者(生産工程管理者)数及びは場面積 有機人AS認証事業者(生産工程管理者)数及びは場面積 有機人AS認証事業者(生産工程管理者)数及びは場面積 有機人AS認証事業者(生産工程管理者)数及びは場面積 有機人A以上の事業所) 食料品製造業出荷額及び全製産業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業出荷額及び全製産業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業出荷額及び全製産業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業が再発数益素の付加価値額(従業者数及び全製産業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業が単常数素の付加価値額(従業者数及び全製産業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業が単常数素の付加価値額(従業者数及び全製産業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業が単常を開発している割合(従業員4人以上の事業所)	46
本材産業付加価値率	46
木材・木製品の輸出動向(品目別) 林東労働者数(雇用形態別)、通年雇用割合 林東新規参入者数 林東事業体の生産性(素材生産)、高性能林業機械を利用した素材生産の割合 木造住宅第工戸数、木造年 大造住宅第工戸数、木造年 大造住宅第工戸数、木造年 大造住宅第工戸数、木造年 大造住宅第工戸数、木造年 大造柱	46
林東労働者数(雇用形限別)、通年雇用割合 林東新集体の主産性(集村生産)、高性能林業機械を利用した素材生産の割合 木造住宅治工戸敷、木造率 人工造林面積	47
林業新規参入者数 林業事業体の生産性(素材生産)、高性能林業機械を利用した素材生産の割合 木造住宅部工戸数、木造率 人工造林面積 (イノベーションによる水産 東の振興) (スクペーションによる水産 東の振興) 加震経営体数 漁業就業者数 指面漁業・養殖業算出額、全国、地域別) 漁業経営体数 漁業主産に占める栽培漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業・養殖業生産産 漁業生産に高の高時加価値化・ は場別発面積(累計) 種苗放流数 屋根付き岸壁等を整備した漁港数 会対加価値化 (北海道大平洋北区、北海道日本海北区、全国) 漁場開発面積(累計) 種苗放流数 屋根付き屋等を整備した漁港数 (スタール・大海・大海・大海・大海・大海・大海・大海・大海・大海・大海・大海・大海・大海・	47
林業事業体の生産性(素材生産)、高性能林業機械を利用した素材生産の割合 木造住宅着エ戸数、木造率 人工造林面積 食用魚介類自給率(北海道、全国、地域別) 漁業経営体数 漁業就業者数 新規漁業就業者数 新規漁業就業者数 海面漁業・養殖業生産量 漁業生産に占める栽培漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業漁労所得(北海道太平洋北区、北海道日本海北区、全国) 漁場開発面積(累計) 種苗放流数 屋根付き岸壁等を整備した漁港数 屋根付き岸壁等を整備した漁港数 を教社品製造業の付加価値率(従業員4人以上の事業所) 会料品製造業の付加価値線(従業員4人以上の事業所) 会料品製造業の行加価値額(従業員4人以上の事業所) 6次産業化・地産地消法に基づく認定件数 6次産業化の取積事業体数、年間販売総額 YES/clean農産物表示制度の登録集団数、登録作付面積 有機、JAS認証事業者(数、工程管理者)数及びほ場面積 有機、JAS認証事業有機を数、年間販売総額 YES/clean農産物表示制度の登録集団数、登録作付面積 有機、JAS認証事業者(建工程管理者)数及びほ場面積 質料品製造業出荷額段び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業との行加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業で、大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	48
本造住宅着エ戸教、木造率 人工造林面積 食用魚介類自給率(北海道、全国、地域別) 漁業経営体教 漁業就業者教 新規漁業就業者教 新規漁業就業者教 新通漁業・養殖業 出願、全国シェア 海面漁業・養殖業 生産量 漁業生産に占める教培漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業漁労所得(北海道太平洋北区、北海道日本海北区、全国) 漁場開発面積(累計) 種苗放流数 屋根付き岸壁等を整備した漁港数 食料品製造業の付加価値率(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値率(従業員4人以上の事業所) 6次産業化・地産地消法に基づく認定件数 6次産業化の取組事業体数、年間販売総額 YESIclean農産物表示制度の登録集団数、登録作付面積 有機JAS認証事業者(生産工程管理者)数及びほ場面積 タ料品製造業の信が配価積(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の信が高積で表現の受ける場合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の信力価値報(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値差(企業日本のなどの実施業によめる割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業が素者数及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数)	48
人工造林面積 (イパペーションによる水産 業の振興)	49
(イバーションによる水産 素の振興)	49
漁業経営体数 漁業就業者数 新規漁業就業者数 新規漁業就業者数 新規漁業就業者数 海面漁業・養殖業自出額、全国シェア 海面漁業・養殖業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業・漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業漁男所得(北海追太平洋北区、北海道日本海北区、全国) 漁場開発面積(累計) 種苗放流数 屋根付き岸壁等を整備した漁港数 食料品製造業の付加価値率(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値額(従業員4人以上の事業所) 6次産業化・地産地消法に基づく認定件数 6次産業化・地産地消法に基づく認定件数 (「食」の総合拠点づくり) 食料品製造業の付加価値額(従業員4人以上の事業所) 6次産業化・地産地消法に基づく認定件数 (「食」の総合拠点づくり) 食料品製造業の付加価値額(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業は一点める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業は一点の表別合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数)	50
漁業経営体数	50
新規漁業就業者数 海面漁業・養殖業算出額、全国シェア 海面漁業・養殖業生産量 漁業生産に占める栽培漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業漁労所得(北海道太平洋北区、北海道日本海北区、全国) 漁場開発面積(累計) 種苗放流数 屋根付き岸壁等を整備した漁港数 食料品製造業の付加価値車(従業員4人以上の事業所) 6次産業化・地産地消法に基づ、認定件数 6次産業化の取組事業体数、年間販売総額 YES!clean農産物表示制度の登録集団数、登録作付面積 有機JAS認証事業者(生産工程管理者)数及びほ場面積 (「食」の総合拠点でり) 食料品製造業の付加価値を、全額集団数、登録作付面積 有機JAS認証事業者(生産工程管理者)数及びほ場面積 (「食」の総合拠点でり) 食料品製造業出荷額及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業立地件数(新規、増設) 道産食品登録商品数	50
海面漁業・養殖業年産量 漁業生産に占める栽培漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業漁労所得(北海道太平洋北区、北海道日本海北区、全国) 漁場開発面積(累計) 種苗放流数 屋根付き岸壁等を整備した漁港数 食料品製造業の付加価値率(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値額(従業員4人以上の事業所) 6次産業化・地産地消法に基づく認定件数 6次産業化の取組事業体数、年間販売総額 YES!clean農産物表示制度の登録集団数、登録作付面積 有機JAS認証事業者(生産工程管理者)数及びほ場面積 食料品製造業出荷額及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業は荷額及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業は荷額及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業で乗者数及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業立地件数(新規、増設) 道産食品登録商品数	51
海面漁業・養殖業生産量 漁業生産にめる栽培漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業漁労所得(北海道太平洋北区、北海道日本海北区、全国) 漁場開発面積(累計) 種苗放流数 屋根付き岸壁等を整備した漁港数 屋根付き岸壁等を整備した漁港数 (1食」の高付加価値化・食料品製造業の付加価値率(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値額(従業員4人以上の事業所) 6次産業化・地産地消法に基べ(認定件数 6次産業化・地産地消法に基べ(認定件数 6次産業化の取組事業体数、年間販売総額 YES!clean農産物表示制度の登録性の数、登録作付面積 有機JAS認証事業者(生産工程管理者)数及びほ場面積 食料品製造業出荷額及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の中加価値生産性(対加価値を発しれ、企業の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	51
漁業生産に占める栽培漁業生産の割合(生産量・生産額) 海面漁業漁労所得(北海道太平洋北区、北海道日本海北区、全国) 漁場開発面積(累計) 種苗放流数 屋根付き岸壁等を整備した漁港数 (「(食」の高付加価値化・ 競争力強化) を総合拠点 文(り) (「食」の高付加価値で・ ・ 食料品製造業の付加価値額(従業員4人以上の事業所) ・ 6次産業化・地産地消法に基づく認定件数 ・ 6次産業化の取組事業体数、年間販売総額 YES!clean農産物表示制度の登録集団数、登録作付面積 有機JAS認証事業者(生産工程管理者)数及びほ場面積 (「食」の総合拠点づくり) 食料品製造業は荷額及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値を発達、に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業立地件数(新規、増設) 道産食品登録商品数	51
海面漁業漁労所得(北海道太平洋北区、北海道日本海北区、全国) 漁場開発面積(累計) 種苗放流数 屋根付き岸壁等を整備した漁港数 (②「食」の高付加価値化・ (放金 内油価値化・ (放金 内油・	52
漁場開発面積(累計) 種苗放流数 屋根付き岸壁等を整備した漁港数 (「食」の高付加価値化・競争力強化) (大り) (「食」の高付加価値化・競争力強化) (大り) (大り) (大り) (大り) (大り) (大り) (大り) (大り	52
種苗放流数 屋根付き岸壁等を整備した漁港数 (「食」の高付加価値化・	52
全根付き岸壁等を整備した漁港数 全担付き岸壁等を整備した漁港数 食料品製造業の付加価値に(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値率(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値額(従業員4人以上の事業所) 6次産業化・地産地消法に基づく認定件数 6次産業化の取組事業体数、年間販売総額 YES!clean農産物表示制度の登録集団数、登録作付面積 有機JAS認証事業者(生産工程管理者)数及びほ場面積 食料品製造業出荷額及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業が養土のる割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業で付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業立地件数(新規、増設) 道産食品登録商品数	53
②「食」の高付加価値化・競争力強化)	53
(「食」の総合拠点でXり) (「食」の総合拠点でXり) (食料品製造業の付加価値額(従業員4人以上の事業所) (「食」の総合拠点でXり) (で食」の総合拠点でXり) (食料品製造業は、生産工程管理者)数及びほ場面積 (で食」の総合拠点でXり) (食料品製造業は一点の名割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業は一点の名割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業の付加価値生産性(対加価値額/従業者数)	53
全総合拠点	54
6次産業化・地産地消法に基づく認定件数 6次産業化の取組事業体数、年間販売総額 YES!clean農産物表示制度の登録集団数、登録作付面積 有機JAS認証事業者(生産工程管理者)数及びほ場面積 (「食」の総合拠点づくり) 食料品製造業出荷額及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業従業者数及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業立地件数(新規、増設) 道産食品登録商品数	54
YES!clean農産物表示制度の登録集団数、登録作付面積 有機JAS認証事業者(生産工程管理者)数及びほ場面積 (「食」の総合拠点づくり) 食料品製造業出荷額及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業従業者数及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業立地件数(新規、増設) 道産食品登録商品数	54
YES!clean農産物表示制度の登録集団数、登録作付面積 有機JAS認証事業者(生産工程管理者)数及びほ場面積 (「食」の総合拠点づくり) 食料品製造業出荷額及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業従業者数及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業立地件数(新規、増設) 道産食品登録商品数	55
有機JAS認証事業者(生産工程管理者)数及びほ場面積 (「食」の総合拠点づくり) 食料品製造業出荷額及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業従業者数及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業立地件数(新規、増設) 道産食品登録商品数	55
(「食」の総合拠点づくり) 食料品製造業出荷額及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業従業者数及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業立地件数(新規、増設) 道産食品登録商品数	56
食料品製造業従業者数及び全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所) 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業立地件数(新規、増設) 道産食品登録商品数	56
食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数) 食料品製造業立地件数(新規、増設) 道産食品登録商品数	56
食料品製造業立地件数(新規、增設) 道産食品登録商品数	57
道産食品登録商品数	57
	57
農水産品活用率 ③食の海外 GAPの認証経営体数	58
展開	58
北海道HACCP自主衛生管理認証制度による認証施設数(累計) 「食料品及び動物」輸出額、「魚介類及び同調製品」輸出額、輸出総額に占める「食料品及」の割合	58 ^{š動物」} 59
「食料品及び動物」輸出額に占める「魚介類及び同調製品」の割合	59
輸出額の全国シェア:「食料品及び動物」、「魚介類及び同調製品」	59
「食料品及び動物」の地域別輸出額	60
④地域資源 (農山漁村の活性化) 新規就農者数(形能別)	60
を活用した。	
活性化	60
用)	61
北海道マリンビジョン21 地域マリンビジョン策定地域数	61

主要施策	細		モニタリング指標名	ページ
工女心水	(2)世界水準の観光地	(世界に通用する魅力あ	コープリンプ 11保石 訪日外国人旅行者数(全国、北海道)、及び北海道の全国シェア	62
	の形成	る観光地域づくり、観光旅	圏域別観光入込客数・宿泊客延数	63
(4=七)		行消費の一層の拡大)		
(続き) 2. 世界に目			日本人旅行者数(道内客・道外客)	64
を向けた産			訪日外国人来道宿泊客延数、道内地域別割合及び地域別対前年増加率	65
業の振興			道内宿泊客室数、宿泊施設数及び定員数	66
			月別宿泊客延数(日本人、外国人)	66
			道内宿泊施設の平均宿泊日数(日本人・外国人)	67
			月別客室稼働率	67
			北海道の観光消費額(日本人・外国人)目的別	68
			訪日外国人の北海道での一人一回当たり旅行消費単価	68
			来道観光客の観光分野における消費額	68
			消費税免税店の店舗数	69
			JNTO認定外国人観光案内所数	69
				69
			北海道の地域限定旅行者数	70
			日本遺産登録箇所数	70
			さっぽろ雪まつり及び小樽雪あかりの路の来場者数	70
			「シーニックバイウェイ北海道」の指定ルート数、候補ルート数、及び関係市町村数	71
			「シーニックバイウェイ北海道」の活動団体数及び活動数	71
			河川空間を活用したサイクリング利用可能延長	72
			道内空港の国内路線数(道外)	72
			インフラツーリズム実施数	72
			道内のDMO登録箇所数	73
			索道利用者数	73
			外国人観光客の満足度・再訪意向(札幌市)	74
		境整備)		74
				75
			クルーズ船寄港隻数	75
			国際観光ホテル・国際観光旅館登録数	75
			住宅宿泊事業(民泊)の届出及び宿泊実績	76
			外国人へのレンタカー貸渡台数	76
			来道外国人ドライブ観光客の地方部への訪問及び平均旅行日数	77
		/ /> *+> 1*#**** /\\!=-	道内の道の駅箇所数	77
		けた戦略的取組)	国·地域別訪日外国人旅行者数(北海道·全国)	78
			外国人旅行者の国・地域別割合(北海道・全国)	79
			訪日外国人の都道府県別訪問率	80
			道内の果実酒製造場数	80
		(MICEの誘致・開催促進	国際会議の開催状況	81
		と外国人ビジネス客等の 積極的な取り込み)	スポーツ合宿の実施市町村数	81
	(3)地域の強みを活か	(北の優位性の活用)	情報産業: 売上高、従業員数	82
	した産業の育成		企業立地件数(リスク分散目的の企業を含む)	82
		(産業集積の更なる発展)	「苫小牧東部地域」における企業立地件数	83
			工業所有権の登録件数	83
				-
			産学官の共同研究の件数	83
			製造業:事業所数、従業員数(従業員4人以上の事業所)	84
			製造品出荷額(従業員4人以上の事業所)	84
		/ 14.14.37. 港 五1 - 大- 株- ナ- 15.14	製造品出荷額の分野別構成比、製造業の付加価値率	85
		(地域消費型産業を始め とする地域経済の活性	就業率及び充足率	85
		化)	開業率	86
			医療業従業者数	86
			看護師等就業者数、介護従事者数	86
			保育所等従事者数	87
			医薬品・医療機器生産金額	
				87
		(域内投資等の促進)	建設業就業者のうち29歳以下の就業割合	87
		(ペアコメ貝 サい 化進)	PFI事業数(累計)	88
			地域団体商標登録数(累計)	88
			中小企業支援事業の認定状況(累計)	88
			道内総固定資本形成	89
	i .		工場立地件数	89
ļ			工場立地什致	
			上海工地什效 圏域別工場立地件数	89

主要施策		細分		モニタリング指標名	ページ
	(3)地域の強みを活か	和田 刀	(産業を支える人流・物流	輸送機関別輸送量(貨物)	91
を向けた産	した産業の育成		ネットワークの整備等)	主要品目別輸送量(貨物)(農水産品、鉱産品、化学工業品、金属機械工業品、特種品等、その他)	91
業の振興				高規格幹線道路整備率および開通延長	91
				高規格幹線道路によるネットワーク状況	92
				道内空港の国際線・国内線乗降客数	92
				船舶乗降人員数	93
				港湾取扱貨物量	93
				た	93
				外貿コンテナ取扱個数	94
				国際戦略バルク港湾釧路港におけるパナマックス船の入港隻数	94
				貿易額(輸出、輸入)	94
				品目別輸出額(食料品及び動物、機械類及び輸送用機器、原料別製品、その他)	95
		Lo-mut u		地域別輸出先(アジア、米国、西欧、その他)	95
	(1)恵み豊かな自然と 共生する持続可能な地		(自然共生社会の形成)	森林面積	96
土の形成	域社会の形成	持続可能性		保安林面積	96
		の確保		自然公園利用者数	97
				ラムサール条約登録湿地: 箇所数、面積	97
				多様な樹種・林齢で構成された育成複層林の面積	97
				青少年向け木育教室等の実施校	97
				エゾシカ個体数、補獲数、認証施設の食肉処理頭数 アライグマ補獲数	98 98
				アライクマ 用侵奴 景観行政団体数、計画策定団体数	98
				泉町11以四件数、81回泉と四件数タンチョウ生息数	99
				地域と一体となって水辺の魅力の向上を図り地域振興や観光での利用の取組を実施した市町村数	
				及びかわまちづくり計画策定市町村数	99
				公共用水域における環境基準(BOD又はCOD)の達成率	99
			/AET TO THE TO THE TO THE TOTAL THE TOTAL TO THE TOTAL TOTAL TO THE TO	汚水処理人口普及率	100
			(循環型社会の形成)	一般廃棄物: 総資源化量、リサイクル率	100
				産業廃棄物: 排出量、再生利用率、最終処分量	100
				産業廃棄物種類別排出量	101
				リサイクルポート立地企業における取扱資源循環量(苫小牧 石狩湾 室蘭各港)	101
			(低炭素社会の形成)	森林蓄積、森林の炭素貯蔵量	101
				間伐面積、緑化樹養成量	102
				温室効果ガス排出量、一人当たり温室効果ガス排出量	102
				エネルギー需給状況	103
				木質バイオマスエネルギー利用量	103
			(再生可能エネルギーの	発電電力量、発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合	104
		ネルギー需 給構造の実 現	更なる導入に向けた取 組)	新エネルギー実績	104
	(2)強靭な国土づくりへ			北海道水素地域づくりプラットフォーム会合延べ参加者数	105
			(暖房用熱源や自動車燃料等北海道の地域特性を 踏まえた取組)		105
			踏まえた取組) (「人命を守る」ための体	防災訓練の実施状況(開発局実施の他機関参加防災訓練件数)	106
	の貢献と安全・安心な	多様化する	制づくり)	防災訓練の実施状況(市町村実施の訓練件数)	106
	社会基盤の形成	災害への対応			106
				感染症対策も含めた防災訓練の実施市町村	
				自主防災組織活動カバー率 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿った協議会等に参画し、減災のための取組を河川管理者と 一体となって推進している自治体数	106
				国管理河川におけるタイムラインの策定数	107
				洪水を対象とした国管理河川の沿川市町村においてタイムラインを用いた訓練を実施した市町村の 割合	107
				図号 災害時協定を締結している道の駅箇所数	108
				北海道開発局TEC-FOTCE派遣実績	108
			(冬期災害への対応)	冬期災害に備えた防災訓練の実施市町村数	109
				国道の通行止め延べ時間(年度、うち冬期間)	109
				北海道における冬型交通事故発生件数	109
			(地震・津波災害、火山噴		110
			火等の大規模自然災害 への対応)	耐震強化岸壁整備状況	110
			-V/11/0/	水道施設の耐震適合率(基幹管路)	110
				防災拠点となる公共施設等の耐震化率	111
				最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(机	
				上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合 活発な火山活動等があり、噴火に伴う土砂災害のおそれがある火山における火山砂防ハザードマッ つ数は海で	111
			(気候変動等による水害・ 土砂災害リスクへの対 応)	プ整備率 戦後最大規模の洪水などに対し、今後の河川整備により解消される浸水面積(国管理河川)	112
				土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表数及び区域指定数	112
				最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓	
				練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合	112
		体の国土強		既存レーダ雨量計の改良により、高精度な雨量観測が可能となった基数 リスク分散による企業立地件数	112
		靭化への貢献			
			安定供給の確保)	耐震性能を強化した岸壁等の施設整備を行った漁港数	113
		③安全・安 心な社会基 盤の利活用	· 進)	道路橋の点検実施率(全道路管理者)	114
				港湾施設の維持管理・更新等に係るコスト算定率	114
		盤の利沽用		A CONTROL OF THE PARTY OF THE P	
		盤の利沽用	(交通安全対策の推進)	交通事故発生件数、死者数	114
		盤の利沽用	(交通安全対策の推進)		114 115
		盤の利活用		交通事故発生件数、死者数	

主要施策1

人が輝く地域社会の形成

(1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

① 基礎圏域の形成

■ 人口增減数(自然、社会増減)

北海道の人口の自然増減(日本人)については平成15年に自然減に転じて以降、減少幅が拡大しており、令和2年35,555人減であった。社会増減(日本人)については半世紀にわたり転出超過が続いており、平成25年から27年までは8千人台で推移していた。28年に約6千人へと減少幅が縮小したものの以降増減があり令和元年に7,000人台後半となっていたが、2年は著しく減少し、約2千人となった。このため、2年トータルの人口増減は前年より減少幅が縮小し37,479人の減少となった。



出典:厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■ 人口増減数(外国人を含む自然、社会増減)

平成25年以降の外国人を含む北海道の人口については、自然減は日本人のみとあまり大きな違いはない。しかし、社会増減については日本人のみと比べて27年以降に目立った差が生じている。外国人の社会増により全体の社会減が令和元年まで緩和されている。このため、トータルの人口減も日本人のみの減少数よりも低めの数となっていた。しかし、2年では前年より減少幅拡大し39,030人減となったが日本人のみの場合より減少数は約1,500人多くなった。

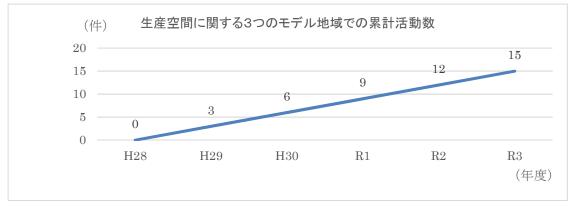


出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 年間でのデータが得られるのは平成 25 年以降

(1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

■ 生産空間に関する3つのモデル地域での活動数

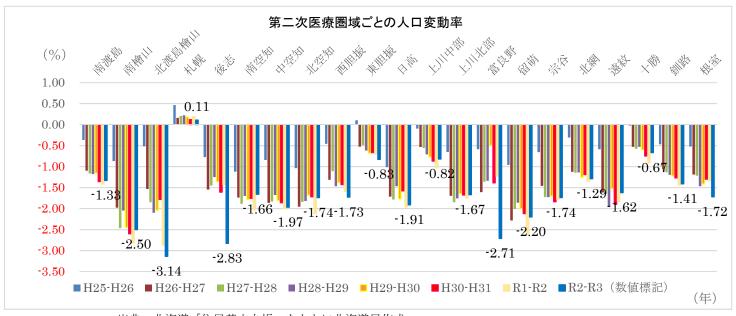
平成 28 年度は本取組の実施のための検討、調整等の段階であり活動数は 0 件であったが、29 年度以降継続的な取組が実施されている。



出典:国土交通省北海道局調べ

■ 第二次医療圏域ごとの人口変動率

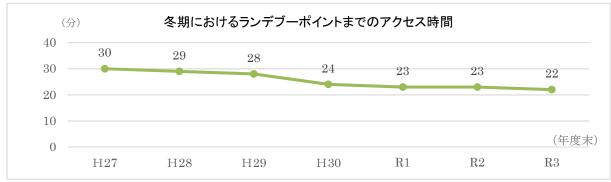
人口変動率がプラスであるのは札幌圏のみであり、その増加率は一旦下がった後は概ね横這いである。 他の圏域は R2-3 については前 R1-2 より 6 圏域で減少率拡大、14 圏域で減少率縮小となった。また、南檜山、北渡島檜山、留萌で前期に続き 2%以上の減となっているのに加え、新たに後志で 2%以上の減となった。一方、前期 2%以上の減だった南空知、中空知、北空知は 2 %未満の減となった。



出典:北海道「住民基本台帳」をもとに北海道局作成

■ 冬期におけるランデブーポイントまでのアクセス時間

令和3年度末で冬期におけるランデブーポイントまでのアクセス時間は22分となっている。



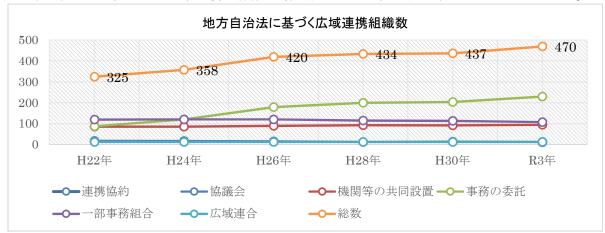
出典:北海道開発局調べ

注:ランデブーポイントとは救急車とドクターへリが合流する箇所

(1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

■ 地方自治法に基づく広域連携組織数

平成の大合併が終了した中で、少子高齢化や人口減少に対応しつつ、住民サービスを維持し、行政を実施する対応策として、道内の広域連携組織数は増加傾向にあり、令和3年で470となっている。



出典:総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」(隔年)

■ 定住自立圏形成協定の締結又は定住自立圏形成方針の策定により形成された定住自立圏の数

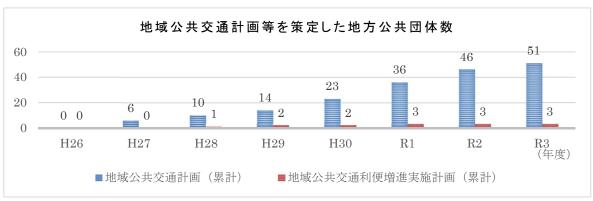
中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより人口定住を促進する政策で、道内では、令和2年度で14圏域、16中心市、105近隣市町村(重複除き102町村)で取組が行われている。



出典:総務省HP「全国の定住自立圏構想の取組状況」 複数の圏域に重複する近隣市町村がある(3町)。

■ 地域公共交通計画等を策定した地方公共団体数

人口減少・少子高齢化等に伴う公共交通空白地域が深刻化する中で、北海道においては広域分散といった特質から、各市町村で、地域公共交通計画を策定し公共交通の再編整備を進める取組が進められており、令和3年度までに地域公共交通計画は51団体、利便増進実施計画は3団体において作成されている(地域公共交通計画策定のみは48団体)

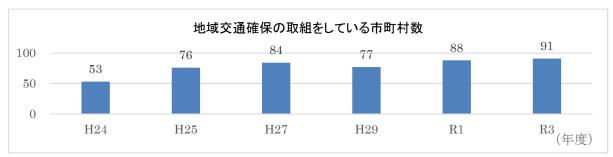


出典:総合政策局公共交通政策部交通計画課公表資料

注:地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第41号)の施行 (平成26年11月)以降

■ 地域交通確保に向けた取り組みを実施している市町村数

北海道では日常の交通手段確保のため、運賃補助、スクールバスの混乗、コミュニティバス・デマンドバスの導入などを行っている市町村が増加する傾向が見られ、令和3年度は91市町村となっている。



出典:北海道総合政策部「北海道集落実態調査(平成23年度~)」 28年度調査には当該項目なし、26年度、30年度、R2年度は調査なし

■ 旅客流動人員(道内、道内道外間)

旅客流動人員は、道内相互では増加傾向の後、平成 26 年度、27 年度と減少。28 年度以降再び増加に転じ 29 年度は過去最高の 25 年度に迫った後 30 年度以降は減少に転じ、令和 2 年度はコロナ禍で大きく減少した。道内道外間では 24 年度以降、増加傾向にあったが令和元年度に微減、2 年度はコロナ禍で大幅減。



出典:国土交通省総合政策局「旅客地域流動統計(府県相互間旅客輸送人員表)」

■ 「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合

「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合は平成 29 年度に前年度より減少後、30 年度は増加し、令和元年度も前年度とほぼ同じ水準の 75.4%となった。圏域別では十勝圏で高く(84.2%)、オホーツク圏で低い(60.0%)。年代別では 70 歳以上で高く(85.5%)、 $18\sim29$ 歳で低い(65.1%)。

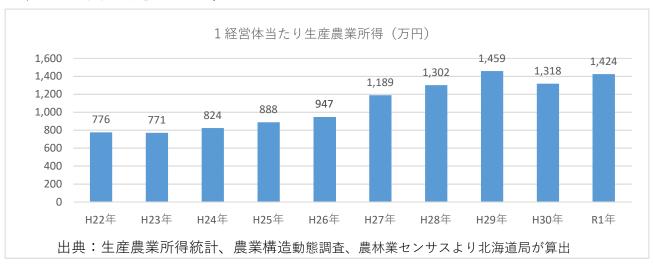


出典:北海道総合政策部「道民意識調査」 注: H20-H21、H23-H25、H27、R2-R3 年度は質問項目になし

② 地方部の生産空間

■ 1個別経営体当たり生産農業所得

北海道全体での生産農業所得の増加と経営体数の減少も相まって、近年は1個別経営体当たり1,300万円 ~1,400万円程度で推移している。



■ 人口 100 人未満の集落数、高齢化率が 50%を超える集落数

進学や就職に伴う若者の都市部への移動や高齢化により、人口 100 人未満の集落数は高止まりであり、高齢化率が 50%を超える集落数は増加傾向にある。令和 3 年度調査ではそれぞれ、全集落の 59.4%、32.7% となっている。

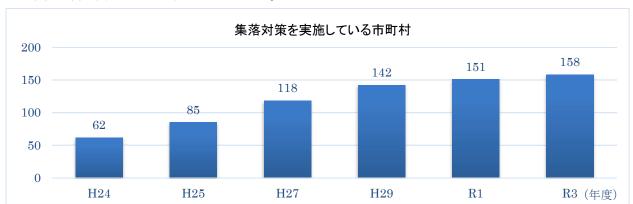


出典:北海道総合政策部「北海道集落実態調査(平成23年度~)」

28年度調査には当該項目なし24年度、26年度、30年度、令和2年度は調査なし

■ 集落対策を実施している市町村(集落がある市町村のうち、集落対策として生活交通の確保や買い物支援などの対策を実施している市町村の数)

年々集落対策に取り組む市町村は増加しており、令和3年度で158となっている。施策の内訳としては生活交通の確保57.6%、高齢者支援24.7%、以下、移住・定住対策、空き家対策、担い手対策、除排雪対策、防災対策の順で高く23~12%となっている。

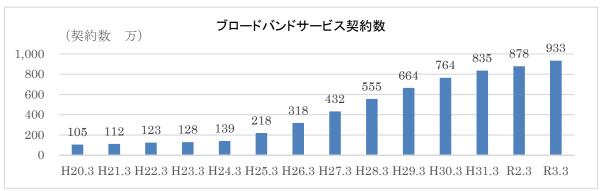


出典:北海道総合政策部「北海道集落実態調査(平成23年度~)」 28年度調査には当該項目なし、26年度、30年度、 令和2年度は調査なし

(1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

■ ブロードバンドサービス契約数

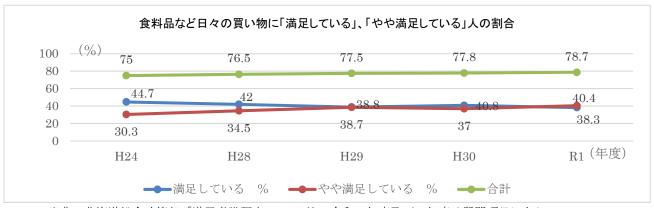
平成 23 年には道内全ての自治体でブロードバンドサービスが提供され、4G(3.9Gを含む)のスマートフォンの普及もあり、ブロードバンドサービス契約数は急激に増加。令和3年3月には933万契約となった。



出典:北海道総合通信局「北海道内のブロードバンドサービス及び携帯電話・PHS の契約状況」

■ 食料品など日々の買い物に「満足している」、「やや満足している」人の割合

「満足している」、「やや満足している」人の割合の合計は年々増加している。令和元年度は対前年度増の 78.7%となっており、「満足している」から「やや満足している」への移行が見られる。「満足している」人の割合を圏域別で見ると、道央、十勝圏で 40%を超える一方、道南、オホーツク圏で 20%台となっている。



出典:北海道総合政策部「道民意識調査」 注:

注:令和2年度及び3年度は質問項目になし

■ 救急自動車による搬送時間が1時間以上の救急患者割合

北海道における、覚知(救急通報・入電)から病院等に収容(医師引継ぎ) するまでに 1 時間以上要した 救急患者割合は、年々増加する傾向にあり、令和 2 年は対年比 2.0%の増加となっている。一方、全国は低下 傾向にあったものの、対前年比 1.2%の増となっている。これまで北海道は全国平均を下回っていたが、 2 年は全国平均を上回った。

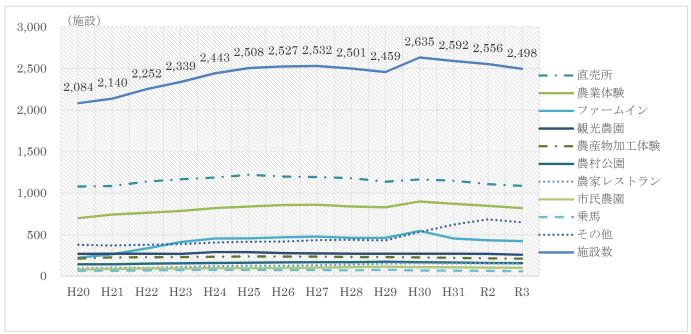


出典:総務省消防庁「救急救助の現況」

主要施策 1 人が輝く地域社会の形成 (1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

■ グリーン・ツーリズム関連施設数

グリーン・ツーリズム関連施設は増加を続けてきた後、頭打ちから減少傾向となっていたところ、平成30年は対前年大幅増となった。しかし、31年以降減少し令和3年は2,498施設となった。内訳としては直売所、農業体験、ファームインが主体となっており、観光農園、農産物加工体験もやや多い。



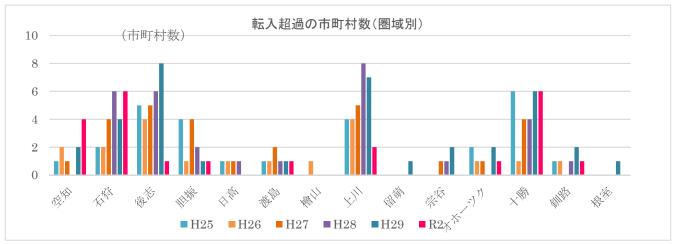
出典:北海道農政部 「グリーン・ツーリズム関連施設調査」

注:受入施設等の内訳は、延べ件数。

③ 地方部の市街地

■ 転入超過の市町村数

転入超過の市町村数は平成27年以降増加し29年37となったが、30年は一転31と減少し、令和元年は21へと落ち込んだ。2年は23と微増だが増加率が1%を超えたのは東川町、新十津川町、鶴居村のみ。なお、前年外国人増により増加率が高かった占冠村、ニセコ町は一転大幅な転出超過となった。

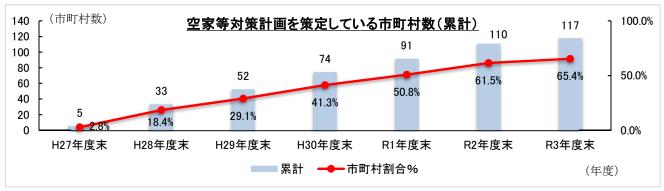


出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

注:住民基本台帳法の改正により、平成25年調査から「外国人住民」の区分を追加。

■ 空家等対策計画を策定している市町村数

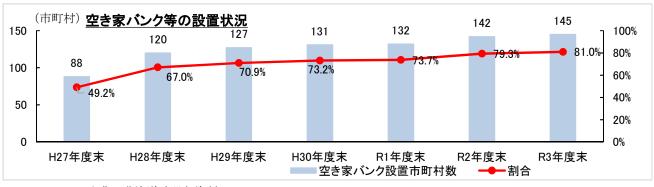
平成 27 年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、空家等対策計画を策定する市町村が 年々増加し、令和3年度末は前年度より3.9%増加し117市町村、道内の65.4%が策定している。



出典: 国土交通省 HP 「空家等対策の推進に関する特別措置法関連情報」

■ 道内市町村における空き家バンク等の設置状況

令和3年度末、全道の81.0%に当たる145 市町村が空き家バンク等による情報提供を行っている。なお、道内の空き家は平成30年の住宅・土地統計調査によると378千戸、住宅総数に占める割合は13.4%(前回25年調査時よりも0.7ポイント減)となっている。



出典:北海道建設部資料

主要施策 1 人が輝く地域社会の形成 (1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

■ 一般診療所数

北海道の一般診療所数の総数は、令和元年で3,397施設であり、うち札幌圏に1,622施設が立地している。10万人当たりで見ると各圏域で変動が見られるが、北網、釧路、根室で低い(50未満)という構造が続いている。



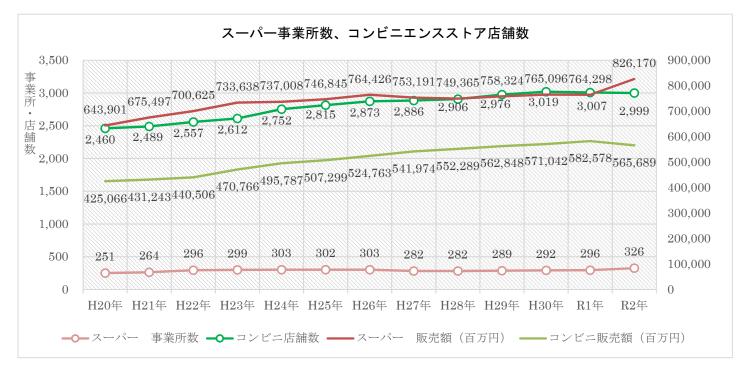
出典:北海道保健福祉部「北海道保健統計年報」



出典:北海道保健福祉部「北海道保健統計年報」

■ スーパー事業所数、コンビニエンスストア店舗数

スーパーマーケットは、平成 26 年をピークに事業所数は減少あるいは横這い傾向、販売額はおおむね横 這い傾向だったが、令和 2 年はどちらも増大し、過去最高となった。一方、コンビニエンスストアは店舗 数は平成 30 年に頭打ちで以降 2 年連続で減少、販売額は令和元年にピークとなった。コロナ禍による外食 自粛の影響が両者の動向に違いを及ぼしたようである。



出典:経済産業省「商業動態統計年報」

④ 基礎圏域中心都市

■ 人口 10 万人当たりの病院病床数

北海道における 10 万人当たりの病床数は減少傾向にあるが、全国に比べると多く、令和元年では 1,774.6 床と全国平均より 560 床程度多くなっている。



出典:北海道保健福祉部「北海道保健統計年報」、厚生労働省 大臣官房統計情報部「医療施設(動態)調査」

■ まちなか居住公営住宅ストック戸数

郊外への大型店出店、少子高齢化などにより中心市街地の空洞化が進みつつあり、「中心市街地活性化基本計画」の中で「まちなか居住」が対策として位置づけられ、まちなか居住公営住宅ストック戸数は増加傾向にあり、令和2年度で10年前の2倍を上回る5,931戸となっている。



出典:北海道局調べ

■ サービス付き高齢者向け住宅数

「サービス付き高齢者向け住宅」の都道府県知事への登録制度が平成23年に創設され、以降、北海道では毎年増加し、令和4年3月末で516棟、21,784戸が登録。棟数、戸数とも大阪府に次いで全国2番目に多い。



出典:一般社団法人 高齢者住宅推進機構「サービス付き高齢者住宅情報提供システム」

■ 子育て支援公営住宅管理戸数

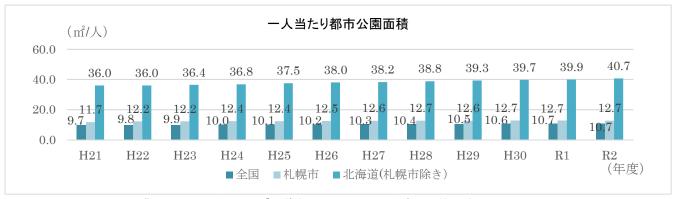
北海道の少子化は全国を上回る傾向で進んでおり、子育てに配慮した施設を備えた住宅の建設と、市町村による子育て支援サービスとが連携した「道営子育て支援住宅」の整備が進められ、管理戸数は着実に増加し、令和2年度で607戸となっている。



出典:北海道局調べ

■ 一人当たり都市公園面積

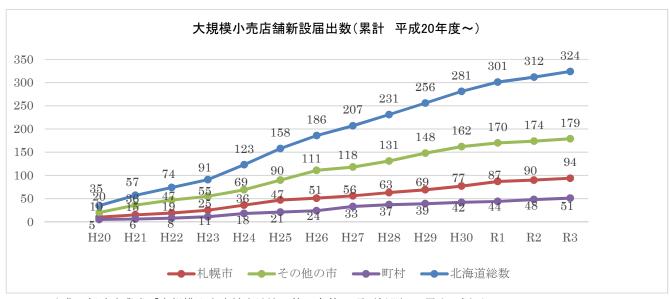
北海道(札幌市以外)の公園緑地等の整備は着実に進み、一人当たり都市公園等面積は、令和2年度末で40.7 ㎡/人と前年度より0.8 ㎡/人増加した。全国の10.7 ㎡/人を大幅に上回っている。札幌市については、2年度末12.7 ㎡/人で近年横這い傾向にあるが、全国水準は上回っている。



出典: 国土交通省 HP 「都道府県別一人当たり都市公園等面積現況」

■ 大規模小売店舗新設届出数(北海道総数、札幌、地方の市、その他)

大規模小売店舗の新設届出を平成 20 年度以降で見ると、毎年着実になされており、全道の累計は令和 3 年度で 324 件となっている。立地の内訳は札幌市が 29.0%、その他の市 55.2%、町村 15.7%となっている。



出典:経済産業省「大規模小売店舗立地法 第5条第1項(新設)の届出の概要」

平成 20 年度以降の届け出数を累計

■ 北海道働き方改革推進企業認定制度登録企業数

働き方改革に積極的に取り組む企業をその取組の段階に応じて北海道が認定し、取組を広く紹介することで道内企業の働き方改革を促進し、道内企業の持続的発展や労働者の福祉の増進を目的に平成 31 年に創設された制度。令和 3 年度末までに 584 社が認定を受けている。



⑤ 札幌都市圏

■ 札幌市の人口社会増減数(道内、道外)

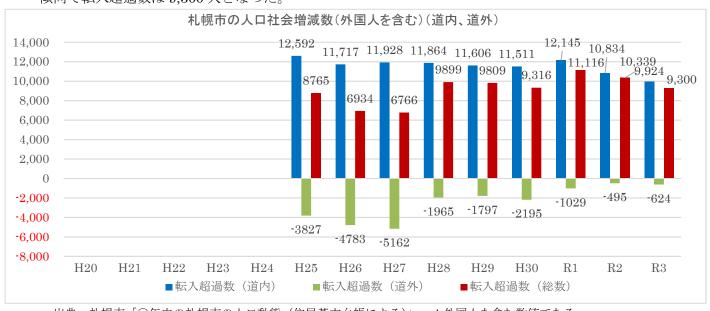
転入超過数(総数)は、平成9年に1万人を割ってから総じて縮小傾向で20年には最小となる3,116人となったが、その後増加し23年以降はおよそ8千人~1万人で推移してきた。30年はやや減少が目立ち7647人となったものの令和元年は増加、2年も増加して1万人を上回ったが3年は減少して1万人を下回った。道外との関係では東北圏とは転入超過にあり、その他の圏域とは転出超過であるが、転出超過数が継続的に最も多いのは関東圏である。



出典:札幌市「○年中の札幌市の人口動態(住民基本台帳による)」 *日本人のみの数値である。

■ 札幌市の人口社会増減数(外国人を含む)(道内、道外)

平成 25 年以降の外国人を含む札幌市の社会増減数については、日本人のみと比べて道内からの転入超過数はほとんど差がない(年により若干の多寡がある)。一方、道外への転出超過(マイナスの転入超過)数は25~27 年は日本人のみより多くしかも拡大基調だったが、28 年以降は逆に少なくしかも縮小傾向となっている。このため、転入超過総数は25~27 年で日本人のみより少なく、28 年以降は令和元年までは多くなっていた。しかし、2 年は外国人の転出超過により日本人のみより幾分少なくなっており、3 年もやや同様の傾向で転入超過数は9,300 人となった。



出典:札幌市「○年中の札幌市の人口動態(住民基本台帳による)」 *外国人を含む数値である。

(1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

■ 合計特殊出生率(札幌市)

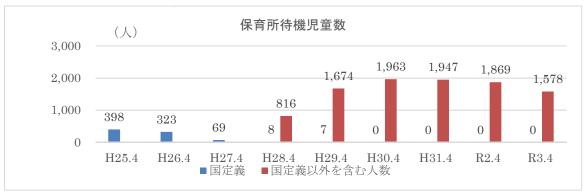
札幌市の合計特殊出生率は昭和 40 年の 1.93 をピークに低下傾向にあり、平成 17 年には昭和 40 年以降最低の 0.98 を記録し、その後は微増の傾向にあったが、平成 27 年以降は再び低下傾向が続いており令和 2 年は前年を下回り 1.09 となった。



出典:札幌市「札幌市衛生年報」「札幌市の人口動態統計の概況」、厚生労働省「人口動態統計」

■ 保育所待機児童数

待機児童の解消に向け定員の増加に取り組んでいるが、平成 30 年まで増加していた待機児童数は以降減少し、令和 3 年 4 月 1 日現在 1,578 人となっている。

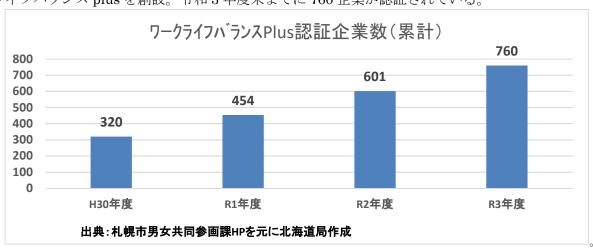


出典:札幌市子ども未来局「保育所等入所待機児童の状況について」

・国定義以外を含む人数とは、特定の保育所等のみを希望し入所していない児童数等と、幼稚園等における 一時預かり・企業主導型保育事業を利用している児童数を加えたもの。

■ ワークライフバランス plus 認証企業数

札幌市では従来のワークライフバランス認証制度に女性活躍に関する要素を追加した新たな認証制度ワークライフバランス plus を創設。令和3年度末までに760企業が認証されている。



(1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

■ 都心の区域内実容積率

持続可能な集約型の都市への再構築の一環として、再開発等により機能集積が進められ、住宅系の建替え 更新が行われており、容積率は上昇している。



出典: 札幌市まちづくり政策局「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019」

札幌市の都心の実容積率=区域内の建物の延べ床面積の合計/対象区域の面積

■ 誘致施策を活用した立地企業数 (累計)

東日本大震災以降の企業のリスク分散の動きや、首都圏でのIT人材確保の難しさを契機とした地方での開発拠点設置の高まりなどにより、立地企業は増加し、令和2年度で累計184社となっている。



出典:札幌市まちづくり政策局「まちづくり戦略ビジョン進行調書」

⑥ 国境周辺地域の振興

■ 稚内・コルサコフ(サハリン)定期航路の旅客数

サハリン航路は稚内市の補助金・助成を受け、運航会社により毎年6月から9月にかけて約30往復が運航されていたが、平成27年9月18日で撤退した。28年は第三セクター及びロシアの運航会社により8月1日から、9月16日までの間、航路が再開されたものの、旅客数は前年の4千人台半ばから5百人余りと激減した。29年には幾分回復を示したが、30年は再び落ち込み678人と対前年で半減。令和元年は運行休止となり、2年、3年も旅客船は運航休止(貨物船は運航)。



出典:日ロフェリー定期航路利用促進協議会調べ

主要施策 1 人が輝く地域社会の形成 (1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

■ 北海道の対ロシア貿易額

平成 16 年以降ロシアとの貿易額は増加が続いていたが、21 年に乗用車(中古車)輸出の大幅な減少など貿易額は対前年で半減した。以降、輸出額は回復していないが、輸入額は増加し続け 25 年に 20 年レベルを上回り、貿易額トータルでも 27 年に 20 年を上回った。28 年以降はそれまでの輸入増額要因であった軽質油、天然ガス、さけ・ますなどの魚介類を中心に増減の変動があり、30 年貿易額は過去最高に迫ったもののその後 2 年連続で減少していた。しかし、令和 3 年は対前年で 53%増と急回復したが、これは主に魚介類と鉱物性燃料の輸入急増による。



出典:函館税関「北海道貿易概況」 北海道総合政策部国際局「北海道の対ロシア貿易概況」

■ 道内港湾入港ロシア船舶数

ロシア船の入港数は平成 15 年には約 6,900 隻であったが、長期的に減少傾向にあり令和 2 年には 831 隻であった。



出典:北海道局調べ

主要施策 1 人が輝く地域社会の形成 (1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

■ 離島航空路旅客数

新千歳~利尻間の旅客数は平成23年以前減少傾向にあったが、23年10月の丘珠~利尻の運航開始以降、両区間合わせた利尻への旅客数は従前より増加傾向となった。しかし、令和元年度は減少し、2年度は両区間合わせた数で対前年度47%減となった。函館~奥尻間については、近年、1万から1万1千人程度で推移しているが元年度は近年最高数となった後、2年度は対前年度34%減となった。この結果、2年度の離島航空路旅客数の総計は前年より44%減の29,435人となった。

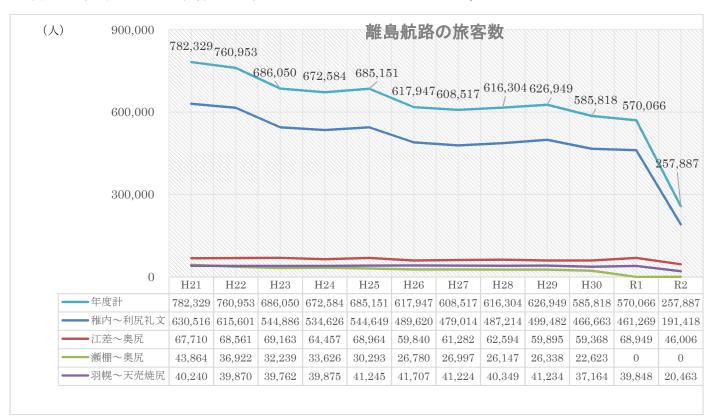


出典:国土交通省航空局「航空輸送統計調査(国内定期航空空港間旅客流動表ほか)

参考:北海道運輸局交通政策部「北海道の運輸の動き」

■ 離島航路の旅客数

いずれの航路も旅客数は年によって増減はあるが、長期的に減少傾向にある。ここ数年については各航路合計の旅客数は 60 万人台前半で安定的に推移していたが、平成 30 年度には 60 万人台を割り込み、令和 2 年度には、新型コロナの影響もあり、大きく 25 万人台まで落ち込んだ。



出典:北海道運輸局交通政策部「北海道の運輸の動き」

(2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

(共助社会づくり、「活動人口」の確保)

■ 北海道移住(交流)促進協議会 会員市町村数

平成 17 年に首都圏等の団塊の世代を主な対象として 14 市町で北海道移住促進協議会が設立され、以降、会員市町村は増加し、令和 3 年度には全道の 85%の 152 市町村が会員となっている。なお、2 年 3 月に (一財) 北海道移住交流促進協議会が新発足し、前協議会業務を受け継いだ。



出典:北海道移住促進協議会「活動報告書」、(一財)北海道移住交流促進協議会「活動報告書」

■ 北海道体験移住「ちょっと暮らし」実施市町村数、体験居住参加者数、滞在日数

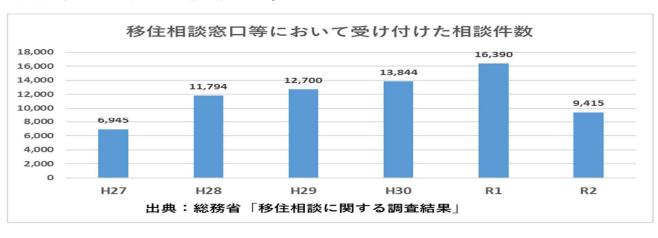
実施市町村、利用者とも年々増加傾向にあったが、新型コロナ禍の影響で令和2年度は106市町村と実施市町村の減少とともに、利用者が2,630人と大幅に減少した。利用者の地域別では首都圏46%、近畿圏25%、中京圏9%。平均滞在日数は対前年度2.2日増の22.6日であった。



出典;北海道総合政策部「北海道体験移住「ちょっと暮らし」実績について」

■ 移住相談窓口等において受け付けた相談件数

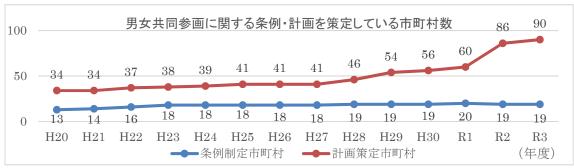
北海道における移住相談件数は年々増加傾向にあったが、新型コロナ禍の影響で令和2年度は9,415件と令和元年の57%程度まで大幅に減少した。



(2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

■ 男女共同参画に関する条例・計画を策定している市町村数

平成 11 年の男女共同参画社会基本法制定以降、条例、計画を制定、策定した市町村は増加しており、令和 3 年度でそれぞれ 19、90 市町村となっている。条例の制定率は 10.6%、計画の策定率は 50.3%で全国 (38.2%、82.9%) に比べ低い状況にある。



出典: 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

■ 女性(25~44歳)の就業率

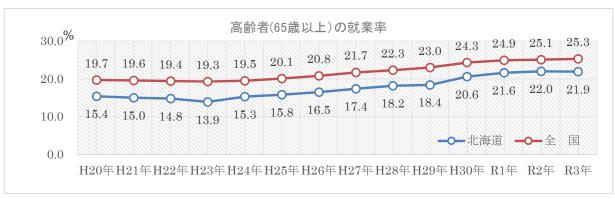
第5次男女共同参画基本計画では25歳から44歳までの女性の就業率を82%(令和7年)とする目標を掲げている。北海道でも全国同様上昇傾向にあり、全国、北海道とも令和元年に第4次基本計画の目標(77%)を突破した。しかし、2年に両者とも前年より下がってしまい、3年は全国は1.2ポイント上昇し目標を達成するも、北海道は0.9ポイント上昇も目標値以下の75.9%にとどまった。



出典:総務省統計局「労働力調査」

■ 高齢者(65歳以上)の就業率

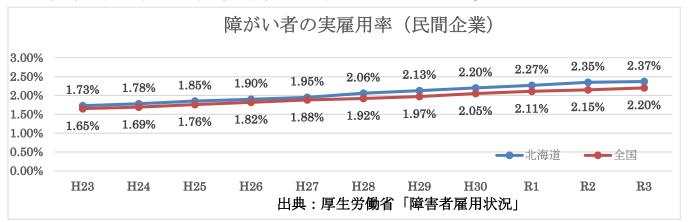
北海道における高齢者の就業率は、平成24年から上昇に転じていたが、令和2年は21.9%で対前年差マイナス0.1%となっており、全国に比べると差は狭まりつつもまだ3.2ポイント低い状況にある。



出典:総務省統計局「労働力調査」

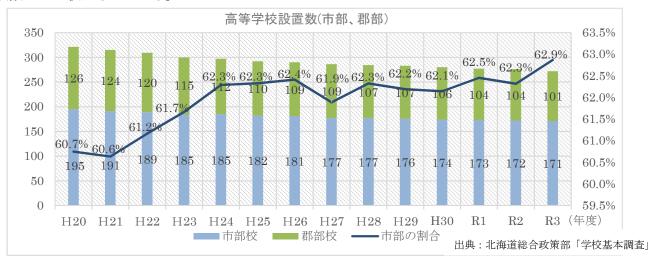
■ 障がい者の実雇用率(民間企業)

障がい者の実雇用率(民間企業)は、法定雇用率(~H24:1.8%,H25·H29:2.0%,H30·R2:2.2%,R3~:2.3%)を目標に、平成28年から6年連続達成、令和3年は2.37%となっている。



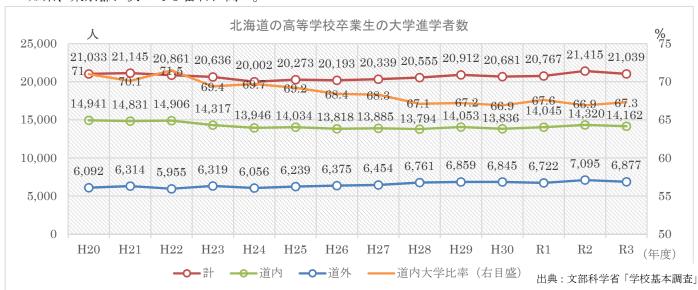
■ 高等学校設置数(市部、郡部)

生徒数の減少により郡部を中心に高等学校の再編が進んでおり、令和3年度は平成20年度と比較して49校減の272校となっている。



■ 北海道の高等学校卒業生の大学進学者数 (大学所在地別)

北海道の高等学校卒業生の大学への進学者数は 2 万~2 万 1 千 5 百人で推移しており、令和 3 年度は 21,039 人となった。うち道内の大学へ進学したものは 14,162 人で、道内大学比率は 67.3%と前年より上昇したがここ数年はほぼ横這い傾向。長期的には低下傾向にあるが、同一都道府県内大学へ進学する割合は愛知県、東京都に次いで 3 番目に高い。



■ 道内新規大学等卒業者の就職状況(求職者数、就職者数、道内就職割合)

就職率については上昇傾向から平成31年を境に転換、下降を続けていたが令和4年は93.9%と0.1%上昇した。うち、道内就職者数は15,575人、道内就職割合は68.4%とともに前年を下回った。

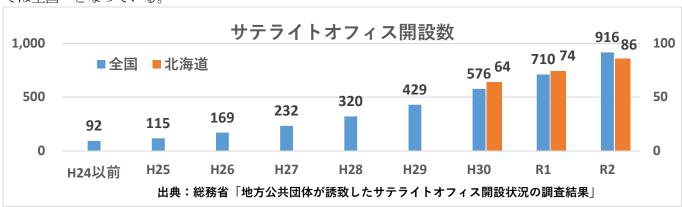


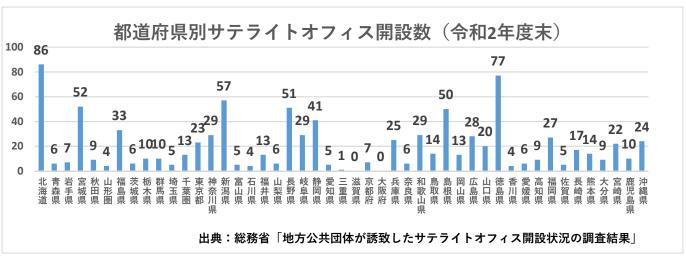
出典:北海道労働局職業安定部

大学等:大学、短期大学、高等専門学校、専修学校

■ サテライトオフィス開設数

サテライトオフィスの開設数は、近年急激に増加しており、北海道は令和 2 年度末で 86 箇所と都道府県別では全国一となっている。

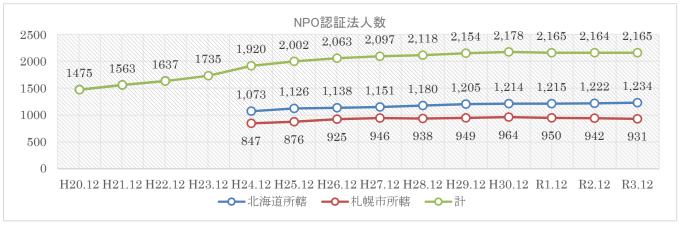




主要施策 1 人が輝く地域社会の形成 (2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

■ NPO 認証法人数

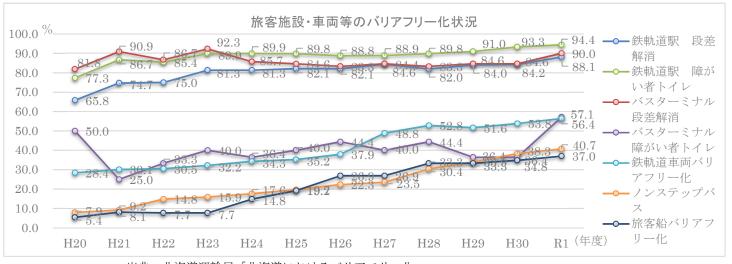
北海道又は札幌市によって認証を受けた NPO 認証法人は増加傾向にあったが、令和3年12月末は前年同期とほとんど変わらない2,165法人となった。活動内容は福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など様々な分野にわたる。



出典: 内閣府「NPO 統計情報 認証申請受理数・承認数 (所轄庁別)

■ 旅客施設・車両等のバリアフリー化状況

令和元年度末で旅客施設の段差解消率は鉄軌道駅で90%、バスターミナルもそれに迫るが、障がい者トイレについては鉄軌道駅で90%を大きく上回る一方、バスターミナルで60%にも届いていない。車両等の総数のうち、バリアフリー対応の割合は鉄軌道車両56.4%、ノンステップバス40.7%、旅客船37.0%といずれも対前年度増であり着実に増加はしている。



出典:北海道運輸局「北海道におけるバリアフリー化」

■ 公営住宅におけるユニバーサルデザイン住宅比率

北海道では平成 16 年度から新たに整備する道営住宅にユニバーサルデザインを導入し、21 年度以降は市町村営住宅にユニバーサルデザインに配慮した整備を求めている。ユニバーサルデザイン住宅比率は着実に向上してきており、令和 2 年度で 8.5%となっている。

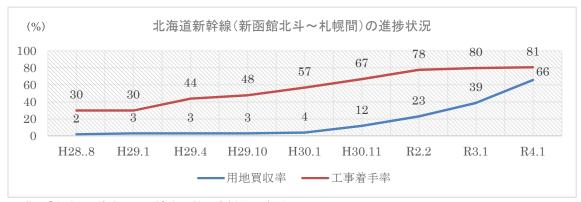


出典:北海道局調べ

(北日本や海外との「人の対流」)

■ 北海道新幹線(新函館北斗~札幌間)の進捗状況

北海道新幹線 新函館北斗~札幌間(工事延長 212 km)は、平成 24 年 6 月 29 日に着手され、鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局の鉄道建設所が北斗市、八雲町、倶知安町、小樽市、長万部町に設けられ、トンネルの建設が進められており、令和 4 年 1 月時点で、用地取得率 66%、工事着手率 81%となっている。



出典:「(独) 鉄道建設·運輸施設整備支援機構資料」

- (注1) 用地買収率=買収済面積/要買収面積
- (注2) 工事着手率=着工延長/工事延長

■ 北海道新幹線による交流者数

平成 28 年 3 月 26 日に開業した北海道新幹線の令和 2 年度旅客数は 53 万 1 千人と対前年度 65%減と落ち込みが大きかったが、コロナ禍にあって他の新幹線も $50\sim61\%$ と軒並み下落している。



出典:国土交通省総合政策局「鉄道輸送統計年報」

注:平成28年3月26日開業のため、平成27年度は6日間の旅客数量である。

■ 旅客流動人員(東北、関東と道内間)

旅客流動人員は、平成23年に落ち込み、その後回復傾向にあり北海道関東間は平成30年度に過去最高を 更新したが、令和元年度は減少し1,509万3千人となり、令和2年度は新型コロナの影響により、244万5 千人と大幅に減少した。北海道東北間も同様に47万1千人と大幅減となった。北海道と各都府県間の旅客 流動人員をみると東京、大阪、千葉、愛知が多い。



出典:国土交通省総合政策局「貨物・旅客地域流動調査 旅客地域流動調査(府県相互間旅客輸送人員表)」

■ 道民一人当たりの道外との交流数

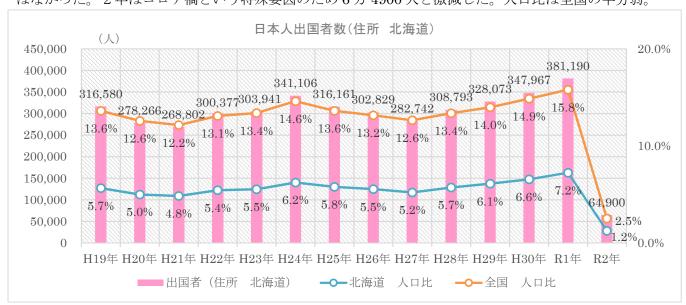
北海道の人口は緩やかに減少している中、平成 24 年度以降、道内道外間や国際線の航空輸送が増加しているため、「道民一人当たりの道外との交流数」は、近年右肩上がりで 30 年度で 5.63 となったが、令和元年度は 5.48、令和 2 年度は新型コロナの影響により 1.67 と大幅に減少した。



出典:北海道運輸局「北海道の運輸の動き」、北海道「住民基本台帳人口・世帯数」を基に、北海道局で算出。 道民一人当たりの道外との交流数=道内と道外の輸送人員(全輸送機関)/北海道の人口

■ 日本人出国者数(住所 北海道)

北海道在住者の出国者数はおよそ 27~35 万人と変動しながら推移していたが、平成 28 年以降は右肩上がりで令和元年は 38 万 1190 人と過去最高を更新した。しかし、人口比は 7.2%と全国 15.8%の半分にも及ばなかった。 2年はコロナ禍という特殊要因のため 6 万 4900 人と激減した。人口比は全国の半分弱。

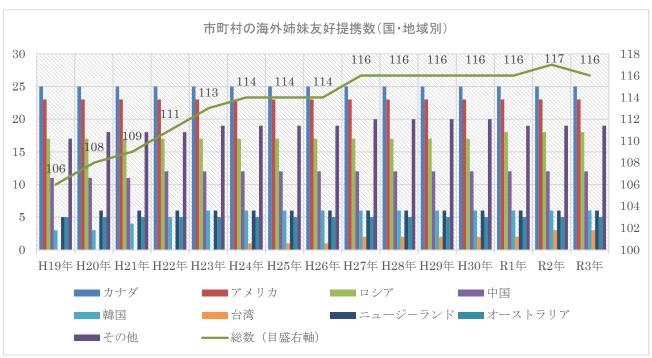


出典:法務省入国管理局「出入国管理統計」

(2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

■ 市町村の海外姉妹友好提携数(国・地域別)

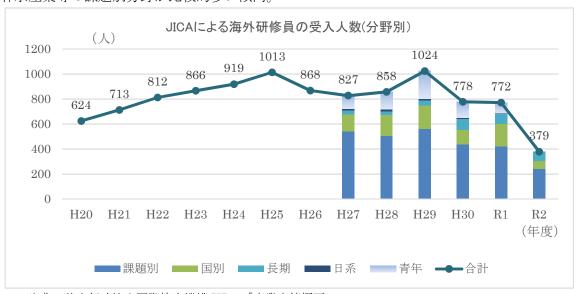
令和2年12月現在、北海道内の72市町村(北海道を除く)が、海外の21カ国と116組の姉妹友好都市提携を結んでいる。提携先を国別にみると、カナダ25組、アメリカ23組、ロシア18組、中国12組などとなっており、北海道と気候や風土の類似した北方圏地域との提携が大半を占めている。



出典:一般財団法人自治体国際化協会資料

■ JICA による海外研修員の受入人数(分野別)

JICA による海外研修員の受入人数は平成 25 年度までは増加傾向、その後増減を繰り返し、令和元年度は772 人と前年とほとんど変わらなかったが、2 年度はコロナ禍で半減し 379 人となった。研修の分野としては農林水産業等の課題別分野が比較的多い傾向。



出典:独立行政法人国際協力機構 HP 「事業実績概要」

(2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

■ 留学生受入人数(全国、北海道)

北海道の留学生数は増加傾向にあったが、2年連続で減少し、令和3年度は3,749人となった。コロナ禍の中、全国的にも減少している。地方別では継続的に四国に次いで2番目に少ない留学生数。留学ビザの変更にともない平成26年度統計から日本語教育機関もカウントされたことにより、全国シェアは低下したが、平成30年度を底に令和元年度、2年度と上昇。

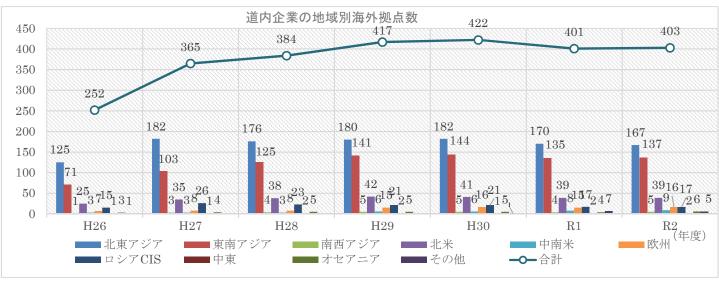


出典:日本学生支援機構 HP 「外国人留学生在籍状況調査結果」

*平成26年度調査より、高等教育機関のほか日本語教育機関の在籍者数を含む。

■ 道内企業の地域別海外拠点数(自社による海外拠点、その他)

道内企業の海外進出は、製造業、卸売業・小売業を中心に北東アジア、東南アジアへの展開が多くなっており、令和2年度では、海外拠点は403(自社拠点227、委託生産等176)となっている。



出典:ジェトロ北海道、北海道経済部 「道内企業の海外事業展開(貿易・海外進出等)実態調査」 海外拠点とは、現地法人、支店、駐在員事務所等、委託生産、フランチャイズ展開、ライセンス契約等。 その他には進出国非公開及び不明を含む。

(地域づくり人材の発掘・育成)

■ 住民参加や協働のまちづくりを推進する市町村数

地域の課題解決に向けて、住民参加や協働のまちづくりの重要性が認識され、理念やルールを条例や指針、 総合戦略等で制定している市町村は増加傾向にあり、平成29年度で129となっている。



出典:北海道総合政策部 「市町村における住民自治や住民参加、協働等に関する取組状況調査結果」注:道内において住民参加や協働のまちづくりを推進する条例や指針等で基本理念を示している市町村数

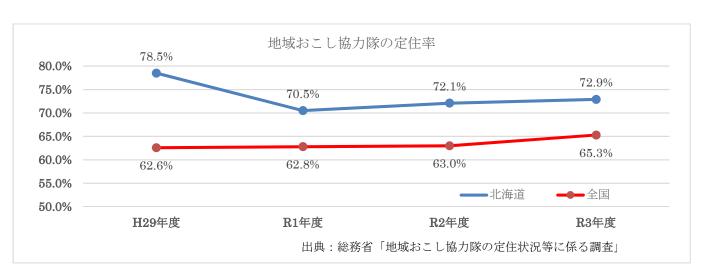
■ 地域おこし協力隊員数及び定住率

地域おこし協力隊員数は制度創設(平成21年度)の翌年度以降平成30年度までは一貫して増加。令和元年度、2年度は全国、北海道ともに横ばい傾向だったものの3年度は再び増加し、北海道の受け入れ人数821人、市町村数149となった。ともに都道府県別で群を抜いて最多である。

地域おこし協力隊員の当該地域への定住率について、北海道は全国を上回っており、令和3年度は72.9%となっている。

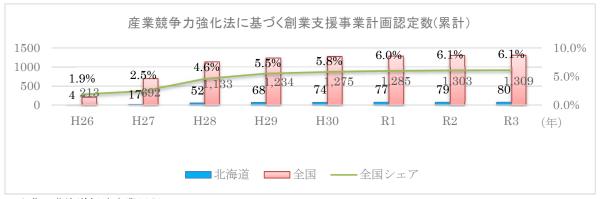


出典:総務省「地域おこし協力隊員の活躍先(受入れ自治体一覧)」「地域おこし協力隊の活動状況」



■ 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画認定数(累計)

創業支援事業計画認定数は令和3年末で80、関係市町村は109となっている。

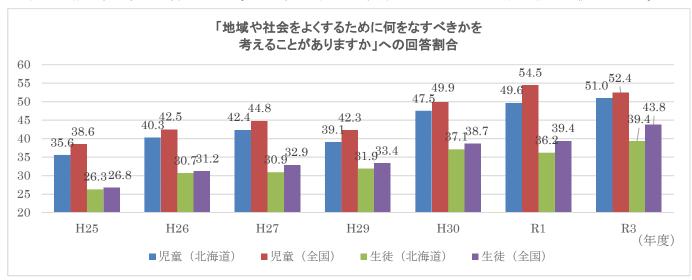


出典:北海道経済産業局調べ

産業競争力強化法(平成 26 年 1 月 20 日施行)に基づく市区町村が創業支援事業者と連携し創業希望者にセミナー等、 創業支援を行う計画

■ 「地域や社会をよくするために何をなすべきかを考えることがありますか」への回答割合

地域づくり人材の育成の視点から、社会への関心を持つ児童(小学6年生)、生徒(中学3年生)の状況を見ると、令和3年度の北海道の回答割合は、児童が51.0%と生徒39.4%と元年より上昇。一方、全国平均は児童で減少、生徒で上昇している。また、北海道は全国平均に比べどちらも低い傾向は続いている。

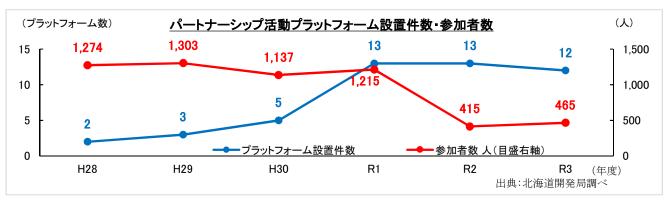


出典:国立教育政策研究所教育課程研究センター「全国学力・学習状況調査」

注:当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した割合 28年度、令和2年度調査には当該項目なし

■ パートナーシップ活動プラットフォーム設置件数・参加者数

北海道の「価値創造力」の強化に向けた、地域づくり人材の広域的・横断的な支援・協働を図る「北海道価値創造パートナーシップ活動」については、令和3年度はコロナ禍の中、プラットフォームが12組織と前年度から1減したものの参加者数は延べ465人と50人増加した。



(3) 北方領土隣接地域の安定振興

■ 北方領土隣接地域の一人当たり主要生産額

一人当たり主要生産額は増加傾向の後、平成27年度の408万円をピークにその後2年連続下落したが、 令和元年度は前年度に引き続き2期連続増加し400万円となった。



出典:北海道局調べ

注:一人当たり主要生産額=北方領土隣接地域(根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町)の人口一人当たりの地域の主要産業(農業、漁業、製造業)の生産額。

■ 北方領土隣接地域の漁業生産量

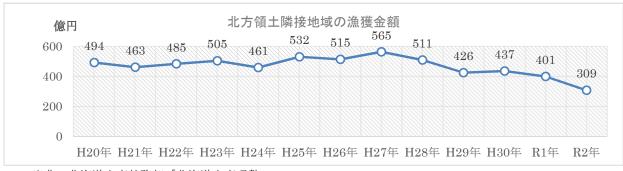
北方領土隣接地域の漁業生産量は以前 20 万トン前後で推移してきていたが、近年は減少傾向にあり、 平成 29 年は 23 年の半減レベルにまで落ち込んでいた。30 年は大幅に増加したものの令和元年、2年と 続けて減少し、2年は前年比 19%減の 9 万 6,430 トンへ落ち込み近年最低を更新した。



出典:北海道水產林務部「北海道水產現勢」

■ 北方領土隣接地域の漁獲金額

北方領土隣接地域の漁獲金額については、近年、魚価高に支えられる一方、数量の変動があり、平成29年に落ち込みを見せていた。30年は生産量で前年より大幅増があったものの平均漁価が前年より下がったため金額では僅かな増加に止まり、令和元年は生産量の下落が大きく金額でも再び減少に転じ、2年は更に減少して前年比23%減の309億円と近年最低を更新した。



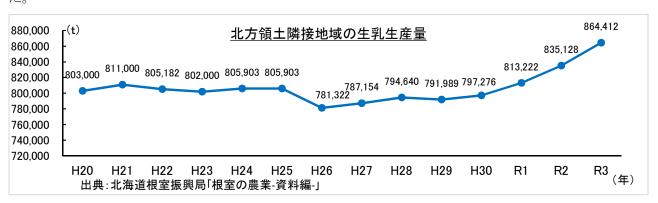
出典:北海道水産林務部「北海道水産現勢」

主要施策1 人が輝く地域社会の形成

(3) 北方領土隣接地域の安定振興

■ 北方領土隣接地域の生乳生産量

北方領土隣接地域の生乳生産量は全国の約1割、全道の約2割に相当する80万トン前後で推移していたが、令和3年は対前年比3.5%増(全道は2.7%増)の86.4万tと前年を上回り2年連続で最高値を更新した。



■ 北方領土隣接地域への観光入込客数

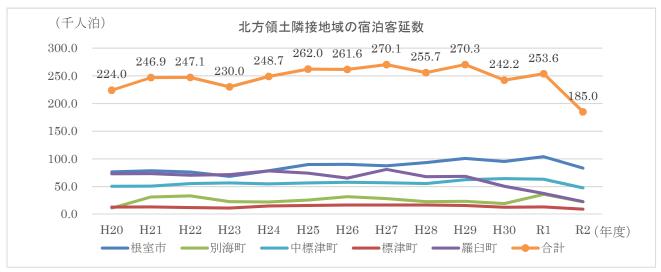
北方領土隣接地域への観光入込客数は平成14年度をピークとして概ね減少傾向となっていたが、23年度 以降は180万~190万台前半で増減していた。30年度は170万台前半へ落ち込んだものの、令和元年度に は再び190万台へ回復していたが、2年度はコロナ禍のもと前年のほぼ半減である106万1千人となった。



出典:北海道根室振興局「根室振興局管内観光入込客数及び訪日外国人宿泊人数について」

■ 北方領土隣接地域の宿泊客延数

北方領土隣接地域における宿泊客延数は、微増ないしは横ばい傾向といったところで、令和2年度は新型コロナの影響で185(千人泊)と対前年度比72.9%まで大きく落ち込んだ。

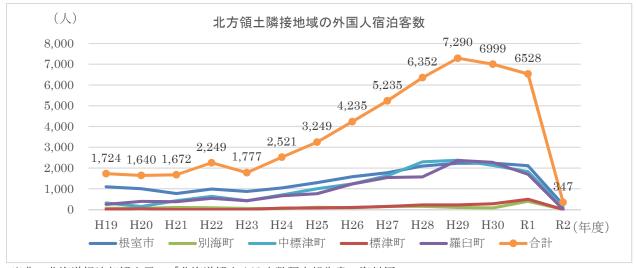


出典:北海道経済部観光局 「北海道観光入込客数調査報告書」資料編

主要施策1 人が輝く地域社会の形成 (3) 北方領土隣接地域の安定振興

■ 北方領土隣接地域の外国人宿泊客数

北方領土隣接地域における訪日外国人宿泊客数は、アジア地域からの宿泊客増加により平成 24 年度以降 29 年度まで増加が継続していた。しかし、30 年度は一転減少し令和元年度も減少継続。 2 年度はコロナ禍の中入国制限の影響により対前年度 95%減の 347 人となった。



出典:北海道経済部観光局 「北海道観光入込客数調査報告書」資料編

■ 北方領土返還要求署名数 (累計)

昭和 40 年から行われている北方領土返還要求署名数(累計) は令和 3 年度で 92,784,893 名となっている。

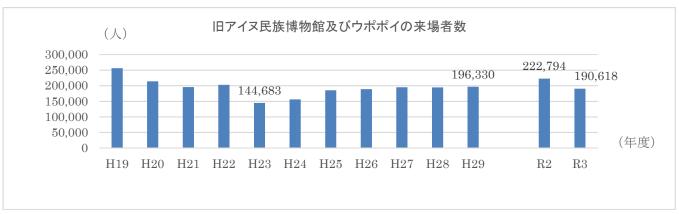


出典:公益社団法人 千島歯舞諸島居住者連盟 まとめ

(4) アイヌ文化の振興等

■ 民族共生象徴空間(ウポポイ)への年間来場者数

令和2年7月に一般公開された民族共生象徴空間(ウポポイ)については当該年度の来場者数は 22 万 2,794人であった。参考として平成29年まで同じ敷地内にあったアイヌ民族博物館(昭和59年開設)の来場者数についてみると、平成3年度に87万人とピークを迎え、その後減少が続いていたが、23年度を底に以降やや増加した後横這いで推移し、29年度には19万6,330人であった。令和2年度はコロナ禍の規制下でしかも開催期間9か月に満たない中22万3千人、3年度についても新型コロナの影響で臨時休業(52日間)があった中で19万1千人の来場があった。



出典:公益財団法人 アイヌ民族文化財団資料

■ 民族共生象徴空間(ウポポイ)の認知度

令和2年11月の「アイヌ政策に関する世論調査」(内閣府)による民族共生象徴空間(ウポポイ)について「知っていた」(「言葉だけは聞いたことがある」者を含む)とする者は調査回答者の35.5%であった。

主要施策2

世界に目を向けた産業の振興

(1) 農林水産業・食関連産業の振興

① イノベーションによる農林水産業の振興

(イノベーションによる農業の振興)

■ 農業総産出額、全国シェア

北海道の農業産出額は平成23年以降29年まで7年連続で増加を続け、ピークの29年は12,762億円となった。令和2年は野菜等の生産量の増加により、対前年比0.9%増の12,667億円となった。全国に占める割合は平成29年から年々増加しており、令和2年は対前年比0.1ポイント増の14.1%となった。

(出典:農林水産省「生産農業所得統計」)

■ 農業産出額の内訳(米、野菜、畑作物、畜産)

令和2年の産出額の内訳は、米1,198億円、野菜2,145億円、畑作物1,746億円、畜産7,337億円となった。前年度から米、畑作物は減少し野菜は増加した。産出額の合計に占める割合が高い畜産は13億円減と微減となった。

16,000 16 14.1 14 0 13.8 13.6 13.4 13.2 13.0 14,000 12.2 12.5 14 ■その他 12.1 12,762 12,558 12,593 12,667 11.852 12,115 239 12 海 業産出額(億円 12,000 11,110 10,705 10.536 226 畜産 223 239 10.137 230 223 10,000 206 10 202 200 ェア □畑作物 <mark>7,279</mark> 7,347 7,350 7,337 6,512 6,986 8 8,000 6,032 5,616 5.223 四四 野菜 6.000 6 1,737 1,853 1,533 1,746 1,563 1,627 1,764 4,000 1,520 1,592 1,634 4 * 1,915 1,903 1,990 2,224 2,206 2,114 2,271 1,951 2,145 2,116 2,000 2 全国に占 1,291 1,439 1,301 1,105 1,149 1,167 1,279 1,122 1,254 1,198 0 める割合 H23年 H24年 H25年 H26年 H27年 H28年 H29年 H30年 R元年 R2年

北海道の農業総産出額及び全国に占める割合

出典:農林水産省「生産農業所得統計」
※四捨五入の関係で合計が合わないことがある

■ 耕地面積、全国シェア

道内の耕地面積は微減が続いているが、令和3年は114.3万 ha と横ばいであった。一方、全国の耕地面積の減少率が高いため、北海道の全国に占める割合は微増し続け、令和3年は26.3%となった。



北海道の耕地面積及び全国に占める割合

■ GPSガイダンスシステム、自動操舵装置の累計出荷台数及び全国シェア

道内では、農作業の省力化・効率化を図るスマート農業の先駆的な装置として、農業用GPSガイダンスシステム等の普及が着実に進んでいる。ガイダンスシステムの令和2年度の出荷台数は4,300台で、累計で18,350台となった。全国での導入も追随してきたため、導入累計の全国に占める割合は前年度の77.8%から76.0%へと低下したが、見方を変えれば先進地としての役割を果たしていると言える。

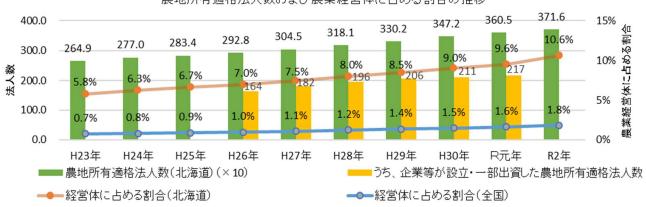
GPS自動操舵装置については、2年度の北海道での出荷台数は3,730台であり、累計で11,840台となった。全国の累計出荷台数は14,360台となっており、全国に占める割合は82.5%であった。

94.2% 93.7% 92.7% 92.3% 92.3% 91.1% 91.3% 91.7% 89.0% 20,000 18,350 100% 82.5% 17,500 80% 90.9% 4.050 92.6% 92.1% 91.0% 76.0% 11,840 60% 15,000 80.0% 6 78.8% 11.530 82.1% 81.5% 77.8% 12,500 9,200 10,000 8,110 40% 7.000 7.500 6,120 5,350 4.430 4.100 5,000 2.840 3,120 ,620 20% 2,340 2,500 1,51010 890 410 240 0% 0 H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H30年度 R2年度 H29年度 R元年度 北海道ガイダンス累計 ////// 北海道自動操舵累計 ガイダンスの全国に占める割合 自動操舵の全国に占める割合

農業用GPSガイダンスシステム等の累計出荷台数及びシェアの推移(国内8社)

■ 農地所有適格法人(旧 農業生産法人)数

中核的担い手として期待される農地所有適格法人の数は年々増加し、令和2年(1月1日現在)は対前年比3.1%増の3,716法人となり、経営体に占める割合は10.6%となった。うち、企業等が設立・一部出資した農地所有適格法人数は217(令和元年)で漸増している。



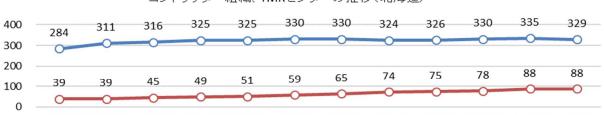
農地所有適格法人数および農業経営体に占める割合の推移

出典: 北海道農政部調べ、農水省経営局調べ、「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

出典:北海道「農業用GPSガイダンスシステム等の出荷台数の推移」

■ コントラクター組織数及びTMRセンター数

農業生産現場での労働力不足の中、地域農業を支えるコントラクター(農作業受託組織)及びTMRセンター(混合飼料供給施設)の数は増加基調にあったが、コントラクターは平成24年度以降、R元年度に335まで増加したもののR2年度は329に減少し、ほぼ横ばいとなっている。一方、TMRセンターは着実に増え、R元年度に前年度から10増加し、88となり、R2年度も同数となっている。



コントラクター組織、TMRセンターの推移(北海道)

H21年度 H22年度 H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度 R2年度

■ TMRセンター数 TMRセンター数は暦年 出典: 北海道「コントラクター実態調査」、農水省「TMRセンターをめぐる情勢」「飼料生産組織をめぐる情勢」

■ 農業経営体数、1経営体当たり経営耕地面積

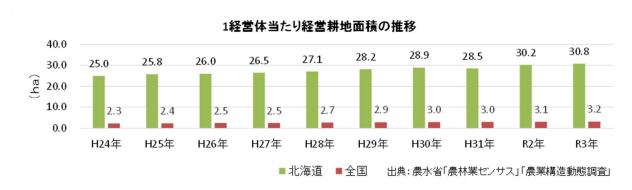
北海道の農業経営体数は減少傾向が続いており、令和3年2月1日現在で前年と比較して2.0%減の34,200経営体である。経営体の内訳は、個人経営体数が29,700経営体で、団体経営体数は4,500経営体となっている。全国に占める割合は、H26年以降年々増加している。

1経営体当たりの経営耕地面積は年々着実に増加しており、令和3年は30.8ha(令和2年は30.2ha)になり、前年に比べて2.0%増加した。

(※)2020年農林業センサス調査(令和2年2月1日データ)以降、法人経営を一体的に捉えるとの考えのもと、法人化している家族経営体と組織経営体を統合し、非法人の組織経営体と併せて団体経営体とし、非法人の家族経営体を個人経営体としている。従って、それ以前の調査との比較において、農業経営体総数の定義は変わらないが、家族経営体と個人経営体間及び組織経営体と団体経営体はそれぞれ異なる定義であり、データ比較はできない。

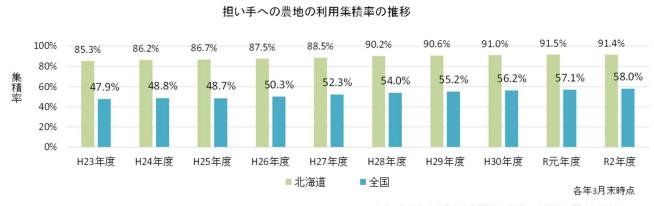


出典: 農水省「農林業センサス」「農業構造動態調査」



■ 担い手への農地の利用集積率

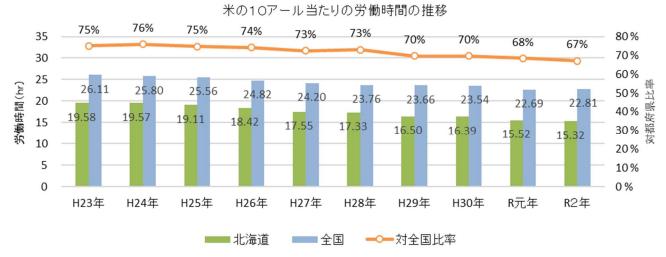
北海道における担い手への農地の利用集積率は、令和元年度まで微増を続け、令和2年度時点においても元年度からほぼ横ばいの91.4%と、高水準で集積を維持している。一方、全国は58.0%であるが、年々徐々に上昇している。



出典:農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料」

■ 米の10アール当たりの労働時間

北海道における令和2年産の米の10アール当たり労働時間は15.32時間(対全国比67%)であり、前年産と比較し0.2時間減と着実に短縮されている。また、全国との比率も年々低下している。



出典: 農林水產省「農業経営統計調査」

■ 水田の大区画化割合

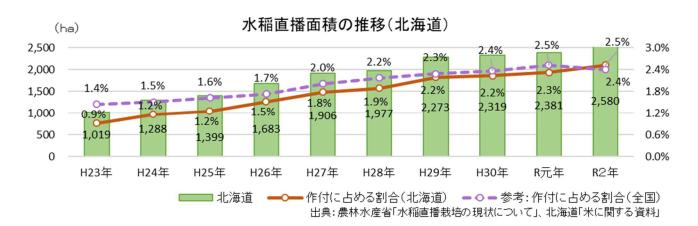
道内では、一経営体当たりの経営規模拡大が続く中、農作業の効率化に向けて水田の大区画化が着実に 進展している。令和2年3月末の大区画化割合(1区画50a以上の圃場が占める割合)は29.1%(全国は 11.3%)と全国の約2.6倍となっており、また、全国との差は経年的に拡がっている。



出典: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」「基幹水利施設保全管理対策農業基盤情報基礎調査」

■水稲の直播栽培面積

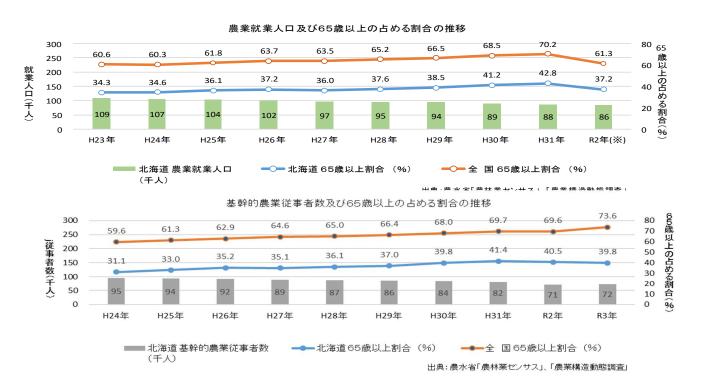
水稲直播栽培は、水稲の労働時間の短縮や生産コストの低減につながる主要な技術の一つであり、経営規模の拡大に有効である。北海道での水稲直播の取組面積は、経年的に増加し、令和2年は2,580haで道内水稲作付面積の2.5%(全国2.4%)となった。



■ 農業就業人口

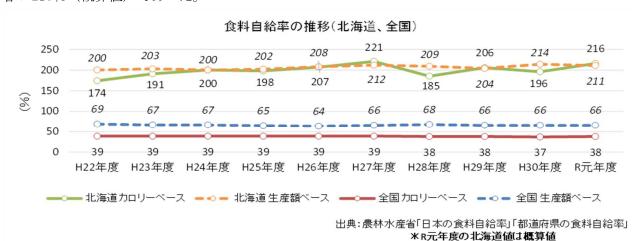
道内の農業就業人口は年々減少し、平成31年は88千人になったが、全国に占める割合は年々上昇し、5.2%となった。65歳以上の占める割合は、北海道、全国とも上昇し高齢化が進んでいるが、北海道では、その割合は全国の60%程度とその度合いは小さい。また、基幹的農業従事者数も年々減少し、令和3年は72千人となったが、全国に占める割合は年々上昇し、5.9%となった。65歳以上の占める割合は、北海道、全国とも上昇し、高齢化が進んでいるが、北海道においては、その割合は全国の60%程度と高齢化の度合いは小さく、平成30年以降は40%前後と横ばいの傾向にある。

(※)平成31年データまでは、農業就業人口(販売農家で自営農業に主として従事した世帯員数)を対象としていたが、2020年農林業センサス(令和2年データ)では、同じ項目はなく農業経営体を対象とした60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)が最も類似の項目であるが、データの連続性はない。また、基幹的農業従事者数(15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者)は、項目は同じであるが、平成31年までは販売農家、令和2年以降は農業経営体(個人経営体)が対象となっており、連続性に留意が必要である。



■ 食料自給率(カロリーベース)

令和元年度の日本の食料自給率(カロリーベース)は、サンマ・サバ等の魚介類が不漁となり、米消費が減少した一方で、小麦の単収が増加したこと等により、前年度より1ポイント上昇の38%となった。また、令和元年度の北海道における都道府県別自給率(カロリーベース)は、前年度に比べて20ポイント増の216%(概算値)であった。

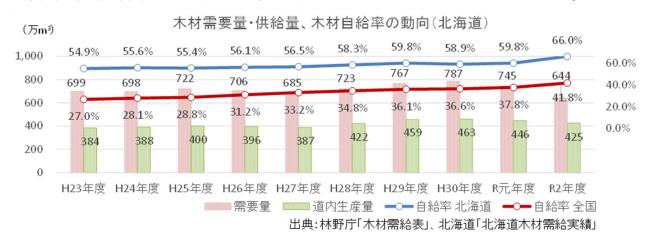


(イノベーションによる林業・木材産業の振興)

■ 木材需要量(供給量)、木材自給率

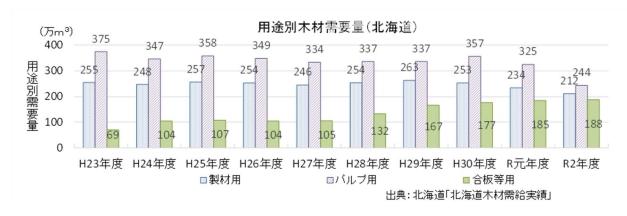
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、製材用、パルプ用、合板用の需要が大きく落ち込み、北海道の木材需要量は644万㎡と大幅に減少し、道内生産量は製材用針葉樹丸太の生産が減少したことで425万㎡となった。自給率は66.0%(前年度59.8%)と6.2ポイントも上昇する結果となった。

全国(2年(暦年))は41.8%であり、その差は24.2ポイントと2.2ポイント広がった。



■ 用途別木材需要量(供給量)(製材用、パルプ用、合板等用)

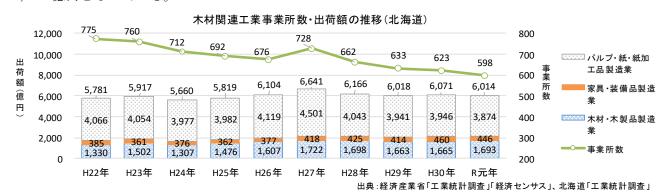
令和2年度の北海道木材需要は、製材用は、輸入構造用集成材は増加したが、道産丸太及び輸入丸太の大幅な減少等により前年度から9.7%減の212万m³となった。パルプ用は、道産チップは増加したが、輸入チップの大幅な減少等により前年度から25.0%減の244万m³となった。合板等用は、道産針葉樹丸太は減少したが、燃料用に使用された未利用材が大幅に増加し、前年度から1.8%増の188万m³となった。



■ 木材関連工業事業所数・出荷額(従業員4人以上の事業所)

道内木材関連産業(「木材・木製品製造業」、「家具・装備品製造業」、「パルプ・紙・紙加工品製造業」)の事業所数は、「木材・木製品製造業」は微増した一方で他の2分類で減少し、令和元年は対前年比4.0%減の598事業所となった。

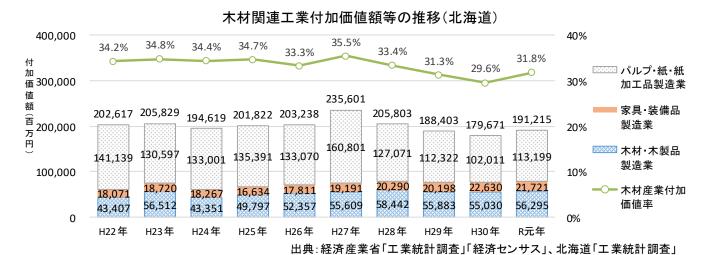
出荷額は、近年では平成 27 年の 6,641 億円をピークにその後は漸減し、令和元年は対前年比 0.9%減の 6,014 億円となっている。



■ 木材産業付加価値率

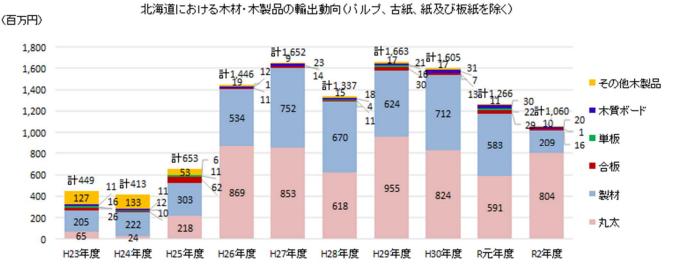
北海道の木材産業付加価値率 (「付加価値額÷製造品出荷額等×100」で算定) は、道内製造業全体の付加価値率が減少している (平成 20 年 29.0%→29 年 26.5%) 中にあって、近年まで 34%前後を維持してきたが、平成 28 年以降は立て続けに減少し、30 年には全国の製造業全体及び木材産業の付加価値率 31.4%、31.2%を大きく下回る 29.6%に落ち込んだ。令和元年はほぼ全国並に回復し 31.8%となった。 会類別では、「家具・特備早制造業」の付加価値率は 48.7% トラントでルを維持しているのに対して

分類別では、「家具・装備品製造業」の付加価値率は 48.7% と高いレベルを維持しているのに対して、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が 29.2% と低くなっている。



■ 木材・木製品の輸出動向(品目別)

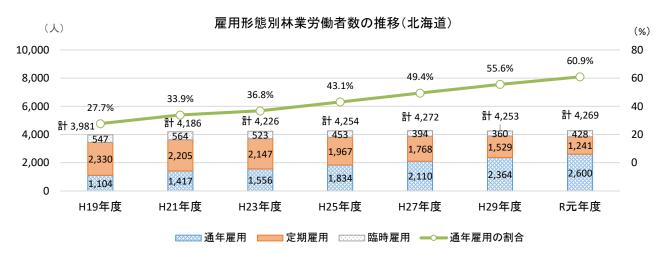
木材・木製品の輸出額(パルプ、古紙、紙及び板紙を除く)は、平成29年度に道内で広域に大規模災害を被った前年度から大幅に回復し近年の最高額となる16.6億円(対前年度比24.4%増)となったが、令和2年度は対前年度比16.3%減の10億6千万円と前年度に引き続き大幅に減少した。品目別では、丸太と製材が95.6%を占め、輸出先は中国が最多で45.4%を占めているが、韓国も40.7%を占め輸出額を伸ばしており、タイ、インドネシア、その他の国の順に続いた。



出典:北海道「北海道木材貿易実績」

■ 林業労働者数 (雇用形態別)、通年雇用割合

北海道における林業労働者数は、令和元年度は4,269人(対平成29年度16人増:隔年調査)となり、 近年はほぼ横ばい状態。内訳をみると、定期雇用は18.8%減少し1,241人であったのに対し、通年雇用、 臨時雇用はそれぞれ 10.0%、18.9%増加して 2,600 人、428 人となった。通年雇用の林業労働者数は全体 の60.9%を占めるようになった。



出典:北海道「林業労働実態調査」(隔年調査)

■ 林業新規参入者数

北海道における林業への新規参入は、近年200人弱で推移していたが、令和2年度は元年度に比べて41 人増えて218人になり、6年ぶりに200人を上回った。

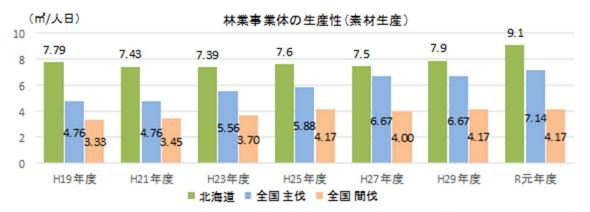


出典:北海道「北海道林業統計」

■ 林業事業体の生産性(素材生産)、高性能林業機械を利用した素材生産の割合

道内の林業事業体の生産性(年間素材生産量÷素材生産に係る年間延就労日数)は、全国の主伐、間伐に比べて高い値で推移しており、令和元年度は 9.1 ㎡/人・日(隔年調査)と前々年度より 1.2 ポイント増と大幅に上昇した。

また、高性能林業機械を利用した素材生産の割合は、平成29年度に57.0%と26年度以前のレベルに低下したが、令和元年度は65.0%と8.0ポイントも増加した。



出典:北海道「北海道森林づくり白書」、林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」



■ 木造住宅着工戸数、木造率

北海道の木造住宅着工戸数は、住宅着工総数と同様、急減した平成 21 年から徐々に回復してきた。25 年にピークを迎え、中だるみの後 29 年を境に 30 年から令和 2 年まで漸減し、19,164 戸となったが、3 年は前年より 1.8%増の 19,517 戸であった。

3年の着工戸数における木造率は、前年に比べて全国が 58.7%と上昇したが、北海道は 59.4%と 1.8 ポイント低下した。

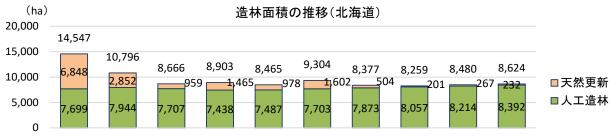


木材住宅着工数および木造住宅率の推移(北海道)

■ 人工造林面積

本道の森林資源は、近年、カラマツに加えトドマツも利用期を迎えており、現在、人工林材は伐採される木材の91.9%を占めている。

近年の北海道の人工造林面積は平成 27 年度以降微増してきており、令和 2 年度は 8,392ha となっている。



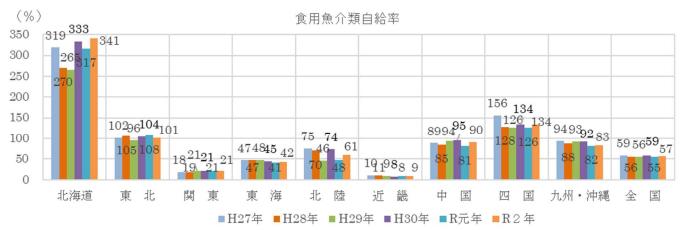
H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度 R2年度

出典:北海道「北海道林業統計」

(イノベーションによる水産業の振興)

■ 食用魚介類自給率(北海道、全国、地域別)

北海道の食用魚介類自給率は、令和2年は341%と前年に比べ大きく増加し、H27年以降最も高く、前年に引き続き300%を上回った。我が国の水産物生産拠点としての地位を保持し続けている。



各地域の自給率=各地域の生産量/(一人当たり年間需要量×各地域の人口)として、農林水産省「食料需給表」等を基に 北海道局が試算。

■ 漁業経営体数

北海道の漁業経営体数は、高齢化や後継者不足などから令和 2 年の経営体数は 10,150 経営体(対前年比 95.6%)と減少が続いているが、全国(69,560 経営体)シェアは 14.6%と前年より 0.1 ポイント上がった。



漁業経営体数

出典:農林水産省「漁業就業動向調査」、「漁業センサス」

■ 漁業就業者数

北海道の漁業就業者は高齢化や後継者不足から減少を続け、令和2年の就業者数は23,420人(対前年比93.5%)となったが、全国(135,660人)シェアは前年と同じ17.3%となった。



出典:農林水産省「漁業就業動向調査」、「漁業センサス」

■ 新規漁業就業者数

北海道では漁業就業フェアの開催など新規就業者を確保・育成する取組が進められており、平成30年は205人(対前年比16人増)と4年ぶりに増加に転じたが、令和元年は171人(対前年比34人減)と大幅に減少した。



出典:北海道水産林務部「水産業・漁村の動向等に関する年次報告」「北海道水産業・漁村のすがた」

■ 海面漁業・養殖業産出額、全国シェア

海面漁業・養殖業産出額は平成 26~27 年に 3,000 億円を上回ったが、近年は主要魚種の漁獲量の減少により、減少傾向となっている。平成 30 年に若干回復したが、令和元年は、さけ、さんま、いかなどの漁獲量の減少とともにホタテガイの価格が低下し、産出額が 16%程度減少、全国シェアは 17.1%に大幅に低下した。令和 2年は、漁獲量は増加したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などによるほたて貝などの価格の低下から、産出額が 286 億円(対前年 13%)程度減少し、全国シェアも 16.7%にさらに低下した。



出典:農林水産省「漁業産出額」注: H29年公表値から中間生産物である「種苗」を産出額から除外していることから、 過去のモニタリング報告書記載のH28年以前数値についても「種苗」を除いた数値に改訂、再整理した。

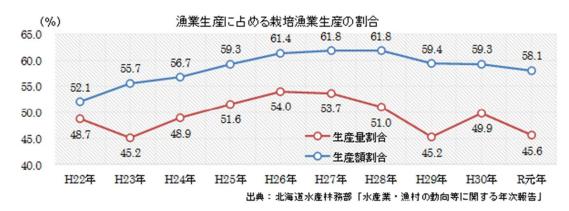
■ 海面漁業・養殖業生産量

海面漁業・養殖業生産量は平成29年まで減少傾向にあったが、30年はホタテガイ、さんま、ほっけ、さけ、こんぶなどが前年を大きく上回ったため、全生産量も増加し、全国シェアが20%台に回復した。令和2年はホタテガイをはじめ、すけとうだら、さけ・ます類などの生産量が前年より増加し、ほぼ平成30年並に回復した。全国シェアも23.6%に上昇した。



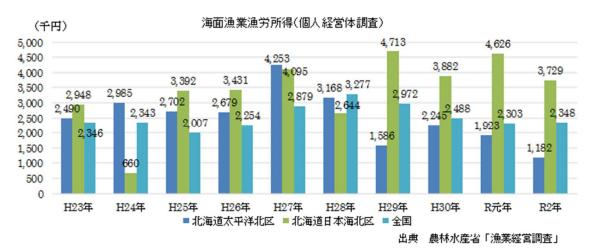
■ 漁業生産に占める栽培漁業生産の割合(生産量・生産額)

漁業生産に占める栽培漁業の生産量の割合は、平成30年にほたてがい、こんぶ類ともに生産量が増加し49.9%と回復したが、令和元年はホタテガイの大量へい死の影響等により45.6%に低下した。生産額では27・28年をピークに漸減し、令和元年も生産量の低下とほたてがいの価格低迷等により、58.1%に減少した。



■ 海面漁業漁労所得(北海道太平洋北区、北海道日本海北区、全国)

漁船漁家の所得額は漁獲量や魚価等の変動、自然災害に左右されることから不安定となる特徴があるが、令和2年は北海道太平洋北区1,182千円、北海道日本海北区3,729千円と、両区域ともに前年より大幅に減少した。



■ 漁場開発面積(累計)

国が定める漁港漁場整備長期計画に沿って北海道が策定した事業計画に基づき事業が実施されて、漁場開発累計面積は着実に増加し、令和3年度には1,961 km²となっている。



■ 種苗放流数

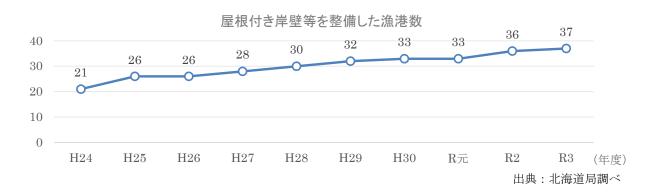
第7次栽培漁業基本計画に沿って、種苗放流が順調に進められており、令和元年度には約32.4億尾(個) (令和3年度における第7次栽培漁業基本計画の放流数量の目標値は3,229,250千尾(個))となっている。



出典: 栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績(全国)~資料編~ 北海道第7次栽培漁業基本計画に定められているヒラメ、マツカワ、ニシン、キツネメバル、ホタテガイ、エゾアワビ、エゾバフンウニ、キタムラサキウニ、マナマコの種苗放流数

■ 屋根付き岸壁等を整備した漁港数

衛生管理向上のため、屋根付き岸壁等の整備が順次進められ、令和3年度現在、37漁港において整備されている。



② 「食」の高付加価値化と総合拠点づくり

(「食」の高付加価値化・競争力強化)

■ 食料品製造業の付加価値率(従業員4人以上の事業所)

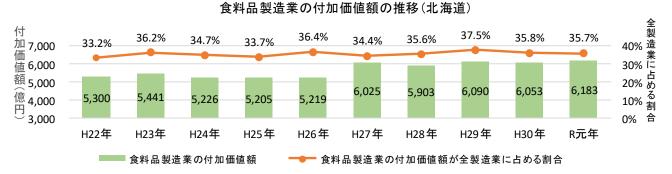
道内食料品製造業の付加価値率 (「付加価値額÷製造品出荷額等×100」で算定) は平成 24 年から 3 年連続で低下したのち、27 年以降は少しずつ上向いており、30 年は低下したが令和元年は前年より 0.6 ポイント増の 28.0% (全国食品製造業は 34.6%) となった。

付加価値率の推移 40% 37.0% 35.9% 35.2% 34.7% 34.4% 34.5% 34.6% 34.1% 33.8% 33.9% 35% 32.1% 32.2% 32.4% 31,4% 31.3% 31.4% 31.1% 30.9% 30.2% 30.6% 29.5% 28.6% 30% 28,1% 28.0% 27.3% 27.3% 27.4% 28.3% 26.3% 28.0% 27.0% 25% 27.4% 26.8% 26.7% 26.7% 26.5% 24.8% 24.5% 24.2% 20% 21.5% 15% H24年 H25年 H26年 H22年 H23年 H27年 H28年 H29年 H30年 R元年 -○・北海道 製造業 ━◯━ 北海道 食料品製造業 ━○ • 全国 製造業 ━━ 全国 食料品製造業

経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」、北海道「工業統計調査」

■ 食料品製造業の付加価値額(従業員4人以上の事業所)

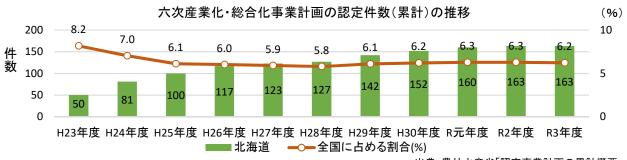
道内食料品製造業の令和元年の付加価値額は 6,183 億円(全国食料品製造業の付加価値額は 10 兆 3,255 億円)と前年より 130 億円増加したが、道内全製造業の付加価値額に占める割合は 35.7%と前年からほぼ 横ばいとなった。



出典:経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」、北海道「工業統計調査」

■ 6次産業化・地産地消法に基づく認定件数

令和3年度における6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の道内認定件数は163件で、全国に占める割合は6.2%(都道府県別では首位)である。内訳は、農畜産物が154件を占め、林産物3件、水産物6件となっている。

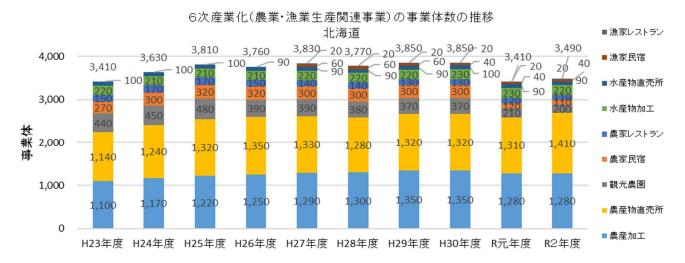


出典:農林水産省「認定事業計画の累計概要」

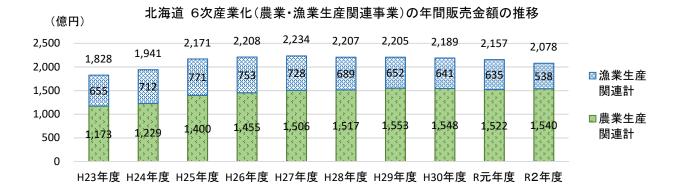
■ 6次産業化の取組事業体数、年間販売総額

令和2年度の北海道の農業・漁業生産関連事業による取組事業体数は3,490(業態別重複を除外)で、前年度より80(2.3%)増加した。業態別にみると、農産物加工1,280、農産物直売所1,410、観光農園200、農家民宿110、農家レストラン110、水産物加工220、水産物直売所90、漁家民宿40、漁家レストラン20となっており、農産物直売所が増加している。

年間総販売金額は 2,078 億円 (対前年 3.6%減)で、平成 27 年度をピークに減少している。内訳は、農業生産関連が 1,540 億円で前年度に比べて 1.2%の増加、漁業生産関連が 538 億円で 15.2%の大幅な減少となった。



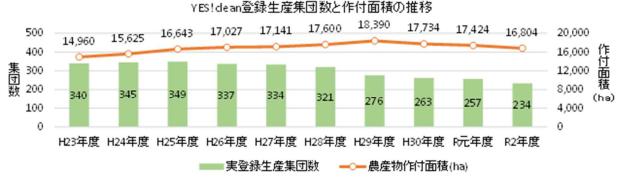
出典: 農林水産省「六次産業化総合調査」



出典:農林水産省「六次産業化総合調査」

■ YES!clean 農産物表示制度の登録集団数、作付面積

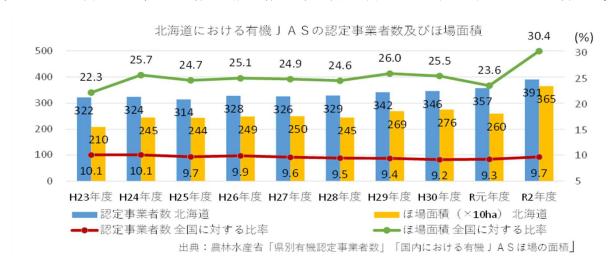
道内におけるクリーン農業の令和2年度における登録集団数は234集団(前年度から23集団減)と平成25年度をピークに減少基調であり、作付面積も平成29年度の18,390haをピークに令和2年度は16,804ha(対前年度比620ha減)と減少した。



出典:北海道「食の安全・安心に関して講じられた施策等に関する報告書」

■ 有機JAS認証事業者(生産行程管理者)数及びほ場面積

北海道における生産行程管理者の有機JAS認証事業者数は、平成28年度以降漸増傾向にあったが、 令和2年度は391事業者(全国比9.7%)と前年度より34増と大幅に増加した。また、認証ほ場面積も 3,650ha と前年度より 1,050ha 増と大幅に増加し、全国に対する比率(30.4%)も大きく上昇した。



(「食」の総合拠点づくり)

■ 食料品製造業出荷額、全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所)

道内食料品製造業の出荷額は、 平成 27 年に 2 兆円を超え、 28 年に若干減少するも 30 年は 2 兆 2, 107 億 円とこれまでの最高となり、令和元年も2兆2,091億円とほぼ同水準となった。製造業全体に占める割合 は 36.5% (全国は 9.3%) と前年より 1.6 ポイント増加 (全国 0.3 ポイント増加) し、これまでにない高 いシェアを占めている。

食料品製造業の出荷額、全製造業に占める割合の推移(北海道)

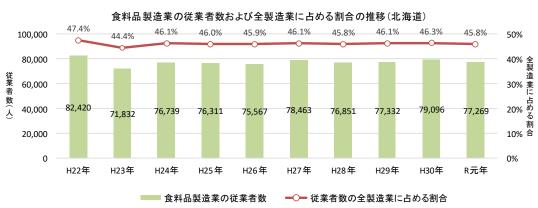
36.5% 35.7% 35.5% 100,000 34 9% 33.7% 31.7% 30.4% 30.0% 30.2% 29.7% 80,000



出典:経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」、北海道「工業統計調査」

■ 食料品製造業従業者数、全製造業に占める割合(従業員4人以上の事業所)

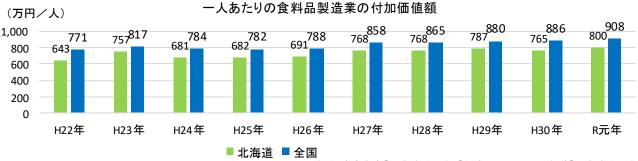
令和元年の道内食料品製造業の従業者数は77,269人と前年から1,827人減少したが、製造業全体の46% 前後と高い割合を維持している。全国の 14.7%(元年)と比べると 3 倍以上の割合となっている。



出典:経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」

■ 食料品製造業の付加価値生産性(付加価値額/従業者数)

付加価値生産性を示す従業者数一人当たりの食料品製造業付加価値額は、令和元年は、北海道は800万円/人と前年より35万円上昇し(全国は908万円/人で22万円上昇)、全国との差が少し縮まった。



出典:経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」、北海道「工業統計調査」

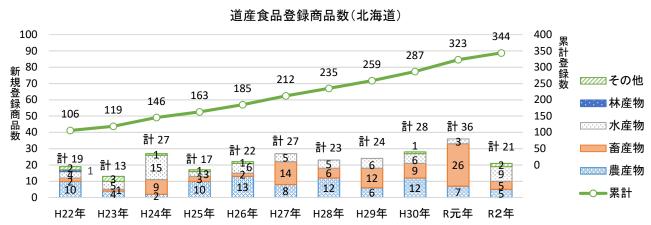
■ 食料品製造業立地件数 (新規、増設)

令和2年における北海道の食料品製造業立地件数は、前年より4件減の4件で、内訳は、新設4件減、 増設増減なして、それぞれ3件、1件であった。また、同年の全国の食料品製造業立地件数は117件であ り、北海道が占める割合は対前年比2.9ポイント減の3.4%となった。前年、減少傾向に歯止めがかかっ たが、新型コロナウイルス感染症の影響によりそれ以前と同程度となった。



■ 道産食品登録商品数

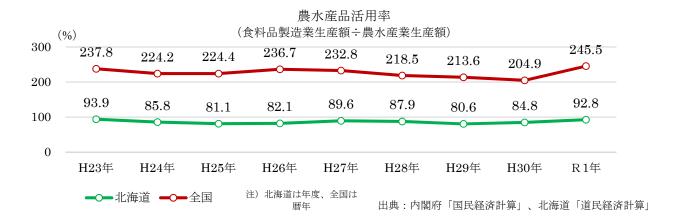
「道産食品登録制度」に基づく登録商品は年ごとに登録数の増減はあるが順次増加している。令和2年には前年より21商品増加し累計で344商品となった。登録商品数(累計)の内訳は、農産物115、畜産物97、水産物109、林産物3、その他20となっている。



出典:北海道「道産食品登録制度登録食品」

■ 農水産品活用率

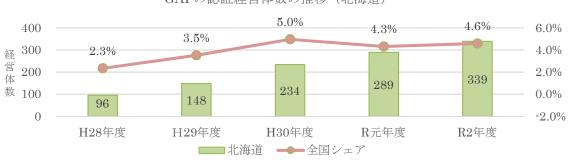
北海道の農水産品活用率(食料品製造業生産額/農水産業生産額で算定)は、令和元年で92.8%であり前年より8ポイント回復したが、食料品製造業生産額が農水産業生産額を下回っている状況である。全国での同年の農水産品活用率は245.5%であり、これまでで最も高く、食料品製造業生産額が農水産業生産額の2倍以上となっている。



③ 「食」の海外展開

■ GAPの認証経営体数

農業生産工程管理(GAP)の認証経営体数は年々増加を続け、令和2年度は339経営体となり平成28年度から243経営体増加した。



GAPの認証経営体数の推移(北海道)

出典:農林水産省「都道府県におけるGAPの取組状況」、北海道「食の安全安心に関して講じた施策等に関する報告

■ 北海道HACCP自主衛生管理認証制度による認証施設数

北海道HACCP自主衛生管理認証制度による認証施設数は、道産食品の安全性向上への意識の高まりから着実に増加し、令和3年度は前年度より13施設増加して320施設となった。

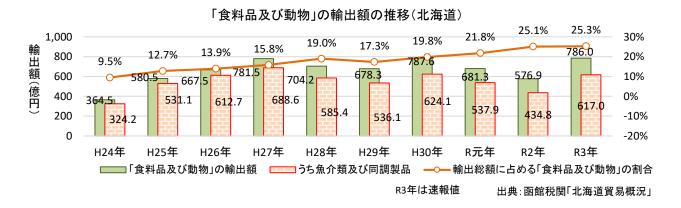
*HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point): 食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析(Hazard Analysis)し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点(Critical Control Point)を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。



出典: 北海道「北海道総合計画指標の進捗状況」

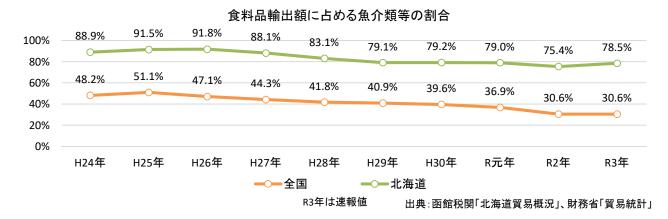
■「食料品及び動物」輸出額、「魚介類及び同調製品」輸出額、輸出総額に占める「食料品及び動物」の割合 北海道の食料品(食料品及び動物)輸出額は、平成24年から増加基調であったが、輸出割合の大きい ホタテガイの斃死問題の影響でここ数年は一進一退しているところに新型コロナウイルス感染症の影響 が重なり、令和2年は577億円(対前年比15.2%減)と大きく減額したが、3年は786億円(対前年比 36.2%増)と平成30年並みに回復した。増額の多くは中国向けの魚介類(魚介類及び同調製品)で占め ており617億円(対前年比41.9%増)となった。

北海道の輸出総額に占める食料品輸出額の割合をみると、3年は25.3%と、4年連続で増加した。



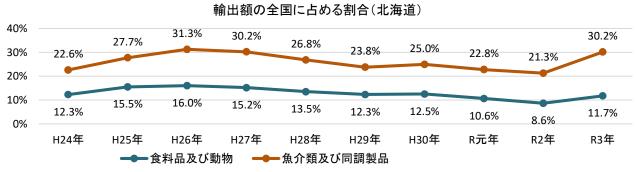
■ 「食料品及び動物」輸出額に占める「魚介類及び同調製品」の割合

北海道の食料品(食料品及び動物)輸出額に占める魚介類(魚介類及び同調製品)の割合は、令和3年は78.5%で前年より3.1ポイント増加している。全国は30.6%で、北海道では、魚介類の占める割合が非常に大きい。



■ 輸出額の全国シェア:「食料品及び動物」、「魚介類及び同調製品」

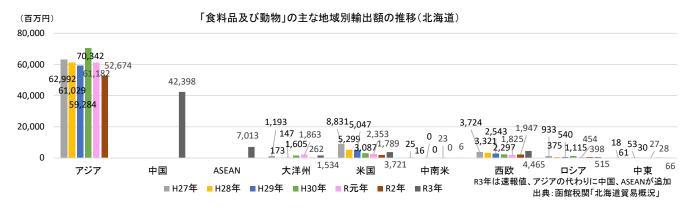
全国の「食料品及び動物」、「魚介類及び同調製品」輸出額に対する北海道が占める割合は、令和3年ではそれぞれ11.7%、30.2%であり、前年よりそれぞれ3.1ポイント、8.9ポイント増加しており、「食料品及び動物」の全国シェアは1割以上に回復し、「魚介類及び同調製品」は3割台と過去最高水準近くまで上昇した。



R3年は速報値 出典:函館税関「北海道貿易概況」、財務省「貿易統計」

■ 「食料品及び動物」の地域別輸出額

令和3年における北海道の食料品輸出先をみると、中国が最大で 424 億円であり全輸出額の 53.9%を占めた。次がASEANでの70億円であった。次いで西欧が対前年比 129.3%増の 45億円、米国の37億円 (同 108.0%増) となった。ただし、前年まで中国、ASEANはアジアに含まれていたが、アジアには他の国も含まれているため比較はできない。



④ 地域資源を活用した農山漁村の活性化

(農山漁村の活性化)

■ 新規就農者数(形態別)

道内の新規就農者数は長期的には減少傾向にあるが、令和2年は474人で前年と比べて20人増と若干増加した。内訳としては新規学卒就農者16人減、Uターン就農者22人増(いずれも農家出身者)、新規参入者14人増(非農家出身者)であった。新規参入者の経営形態は、初期投資が少なくて済む野菜が59人(新規参入者の46.8%)と最も多く、次いで酪農27人(同21.4%)の順となっている。



新規就農者数の推移(北海道)

■ 多面的機能支払交付金(農地維持支払)の認定農用地面積

北海道において、農地法面の草刈り、水路の泥上げ及び農道の路面維持などの地域資源を保全する共同活動を支援する交付金が支払われている認定農用地面積は、平成29年度まで漸増し780千 ha となったが、それ以降ほぼ横ばい状態を維持し、令和2年度は782haであった。



(豊富な地域資源の活用)

■ 「わが村は美しく一北海道」運動 コンクール参加団体数

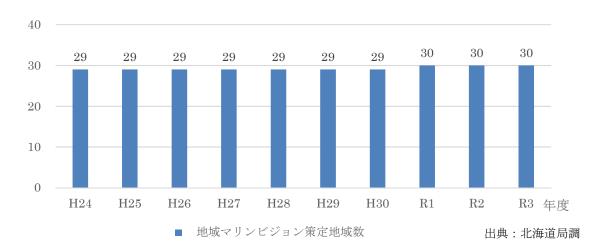
北海道では、「景観」「地域特産物」「人の交流」を3つの大きな柱として「わが村は美しく-北海道」運動が展開されており、農山漁村地域の活性化に貢献する活動を支援するため、コンクールが実施されている。コンクール参加団体数は徐々に増加し、第10回(R2-3年度)コンクールでは871団体になった。また、参加団体の所在市町村数も172と徐々に増加している。



「わが村は美しく-北海道」運動 コンクール参加団体数 (累計)

■ 北海道マリンビジョン21 地域マリンビジョン策定地域数

道内各地域では、漁業者・住民・関係団体・行政等が協力しながら、地域固有の資源を活用しつつ、 水産業を核とした地域振興の具体策となる「地域マリンビジョン」を策定している。策定地域数は令和 3年度は30地域であり、令和元年度以降、維持されている。



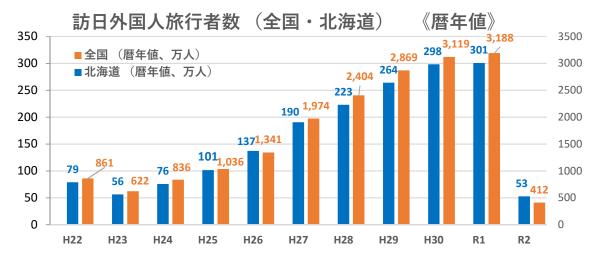
北海道マリンビジョン21 地域マリンビジョン策定地域数

(2) 世界水準の観光地の形成

(世界に通用する魅力ある観光地域づくり、観光旅行消費の一層の拡大)

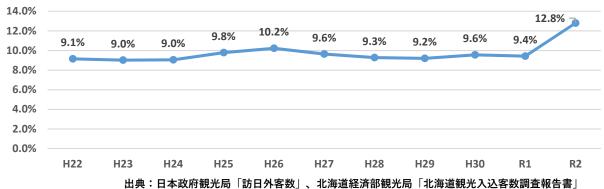
■ 訪日外国人旅行者数 (全国、北海道)、及び北海道の全国シェア

訪日外国人旅行者数は、全国及び北海道いずれも、平成 24 年以降、毎年増加していたが、令和 2 年は全国及び北海道ともに新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した。全国は対前年比 87.1%減、北海道は 82.5%減となっている。また、来道外国人の全国シェアは 9~10%で推移していたが、 2 年は全国に比べて減少率が低かったこともあり、全国に占める割合は 12.8%となった。



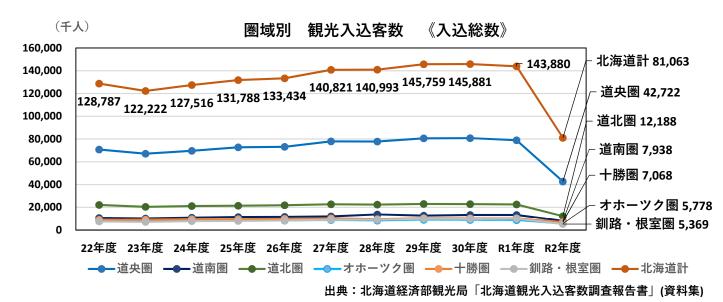
出典:日本政府観光局「訪日外客数」、北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」

来道外国人の全国シェア

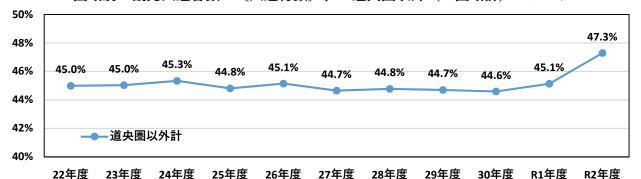


■ 圏域別観光入込客数·宿泊客延数

北海道における観光入込客数(延べ人数)の「入込総数」について、平成24年度以降は毎年度増加していたが、令和2年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、8,106万人(対前年度比43.7%減)と大幅減少となった。6圏域別でも、いずれの圏域も対前年度比30~50%弱の大幅減となった。全道の入込総数に占める、道央圏以外(5圏域の合計)のシェアは44~45%ほどで推移していたが、2年度は47.3%となった。

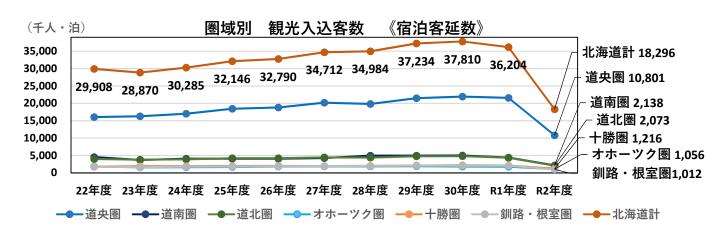


圏域別 観光入込客数 《入込総数》、 道央圏以外(5圏域計)のシェア



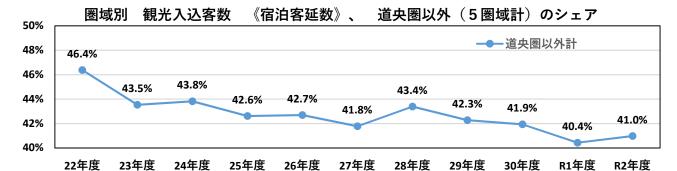
出典:北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」(資料集)

「宿泊客延数」の全道値についても、24年度以降は毎年度増加していたが、令和2年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、1,830万人・泊(対前年度比49.5%減)となった。全道の宿泊客延数に占める、道央圏以外(5圏域の合計)のシェアは近年低下傾向にあり、2年度は41.0%と前年度より0.6ポイント増加した。



出典:北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」(資料集)

主要施策2 世界に目を向けた産業の振興(2)世界水準の観光地の形成

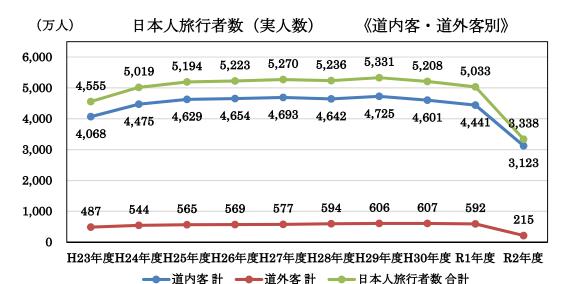


出典:北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」(資料集)

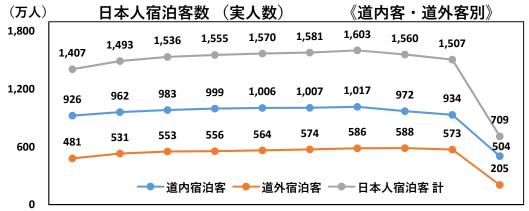
■ 日本人旅行者数(道内客·道外客)

北海道における日本人旅行者数の「実人数」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、3,338万人(対前年度比33.7%減)となった。2年度の道内客及び道外客についてはそれぞれ3,123万人、215万人となっている。

このうち、宿泊客数について、令和 2 年度は 709 万人(対前年度比 53.0%減)となっており、道内客及び道外客についてはそれぞれ 504 万人、205 万人となっており、道外客の占める割合は前年度の 38.0%から 28.9%と大幅に減少している。



出典:北海道経済部観光局 「北海道観光入込客数調査報告書」



H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度 R2年度 出典:北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」

主要2 世界に目を向けた産業の振興(2)世界水準の観光地の形成

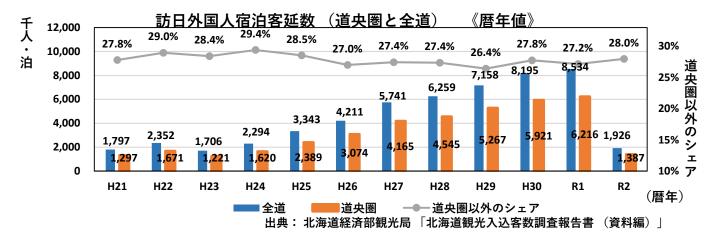
■訪日外国人来道宿泊客延数、道内地域別割合及び地域別対前年増加率

訪日外国人来道宿泊客延数については、平成24年以降は毎年増加していたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により1,926千人泊(対前年比77.4%減)と大幅減少となった。

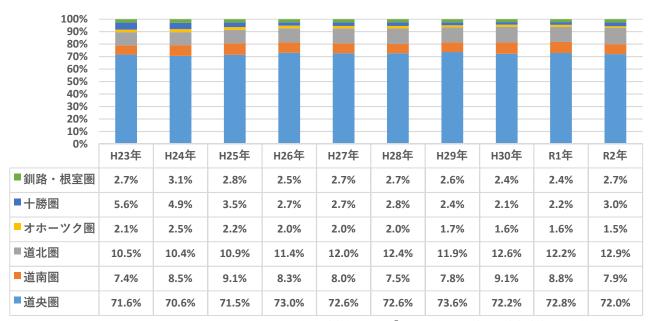
宿泊客延数の道央圏以外のシェアを見ると、2年は28.1%と0.9ポイント増加した。

宿泊客延数の地域別割合をみると、2年は釧路・根室圏が対前年比0.3%増、十勝圏が0.8%増、道北圏が0.7%増、反対に道南圏が0.9%減、道央圏が0.8%減、オホーツク圏が0.1%減となっている。

2年の地域別の対前年増加率は、いずれの地域もコロナ禍で対前年比70~80%の大幅減少となっている。

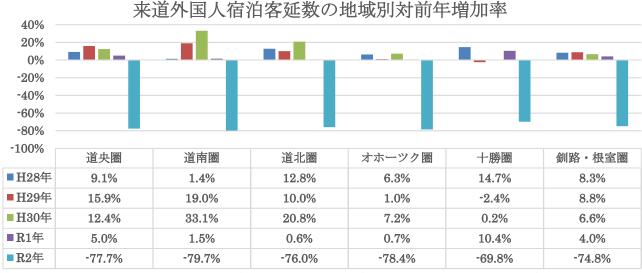


来道外国人宿泊客延数の道内地域別割合



出典:北海道経済部観光局 「北海道観光入込客数調査報告書」より算出

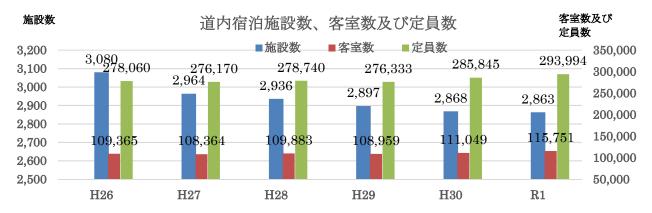
主要2 世界に目を向けた産業の振興(2)世界水準の観光地の形成



出典:北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」より算出

■道内宿泊施設数、客室数及び定員数

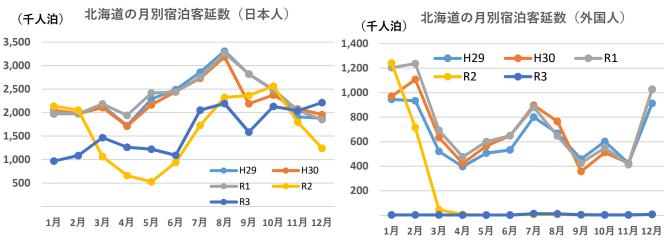
令和元年の道内の宿泊施設数 (ホテル+旅館) は、2,863 施設と対前年比 0.2%減と微減しているものの、客室数は 116(千)で対前年比 4.2%増、定員数は 294(千人) で対前年比 2.9%増となっている。



出典:施設数及び客室数は「北海道保健統計年報」,定員数は「北海道経済要覧」

■月別宿泊客延数(日本人・外国人)

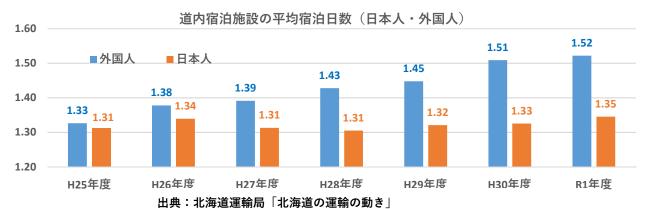
北海道における月別宿泊客延数の推移の傾向を見ると、日本人は夏にピークが見られ、外国人は夏と冬にピークが見られる。令和 $2\sim3$ 年は新型コロナウイルス感染症の影響により日本人では、それぞれコロナ前の令和元年比31.2%減、31.5%減となっている。外国人ではそれぞれ令和元年比の76.7%減、99.3%減と大幅減少になっている。



出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」

■道内宿泊施設の平均宿泊日数(日本人・外国人)

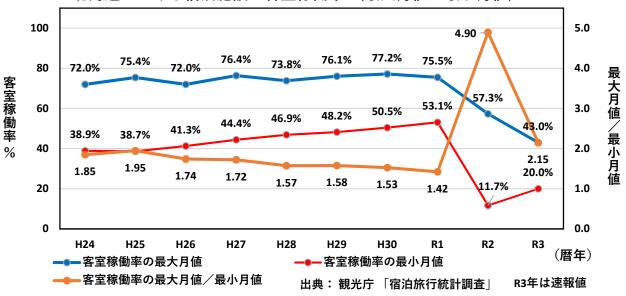
道内宿泊施設の平均宿泊日数は、日本人は横ばいであるが、外国人は徐々に増加している。

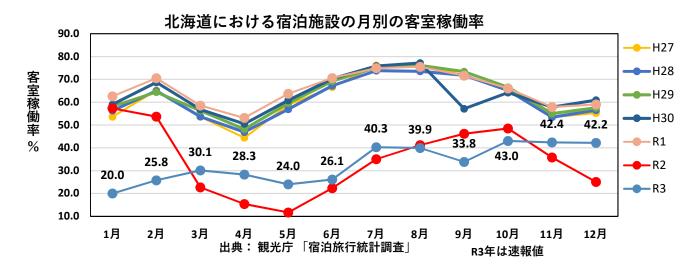


■月別客室稼働率

北海道における宿泊施設の月別客室稼働率について、令和 3 年の最大月は 10 月の 43.0%、最小月は 1 月の 20.0%となっている。前者を後者で除した割合は 2.15 であり、月別客室稼働率の季節較差は徐々に小さくなってきたが、2 年~3 年と新型コロナウイルス感染症の影響により年間を通じて客室稼働率が大きく下がるとともに、季節較差についても大きくなっている。

北海道における宿泊施設の客室稼働率 (最大月値と最小月値)

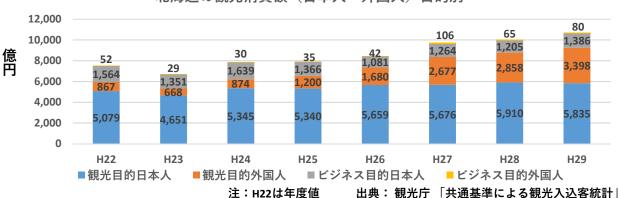




■北海道の観光消費額(日本人・外国人)目的別

北海道における観光消費額について、平成29年は日本人観光客が7,221億円(対前年比1.5%増)、外国人観光客が3,478億円(対前年比19.0%増)、合計10,699億円(対前年比6.6%増)となっている。

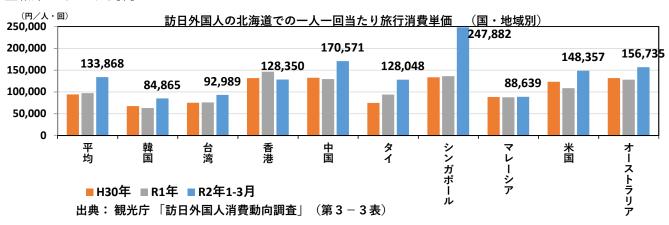
目的別では観光目的が 9,233 億円(対前年比 5.3%増)、ビジネス目的が 1,466 億円(対前年比 15.4%増)となっている。観光目的が全体の 9 割弱を、外国人が全体の 3 割超を占めている。



北海道の観光消費額(日本人・外国人)目的別

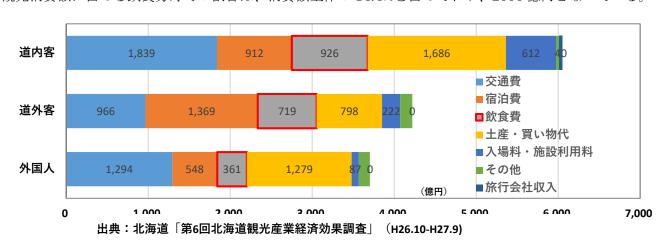
■訪日外国人の北海道での一人一回当たり旅行消費単価

訪日外国人の北海道での一人一回当たり旅行消費単価について、令和2年($1\sim3$ 月)は 133,868 円で、前年よりも増加している。主な国・地域別に見ると、中国、シンガポール、オーストラリアなどからの来道者の旅行消費単価が高い傾向にある(ただし、令和2年は $4\sim12$ 月期の調査が中止となったため、 $1\sim3$ 月期の調査結果のみである。)。



■来道観光客の飲食分野における消費額

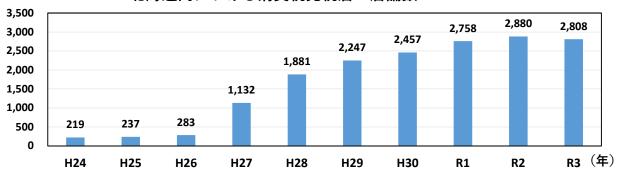
観光消費額に占める飲食分野での割合は、消費額全体の14.4%を占めており、2006億円となっている。



■消費税免税店の店舗数

道内における消費税免税店の店舗数について、令和3年3月31日現在で2,808店となっており、前年より72店減少した。

北海道内における消費税免税店の店舗数



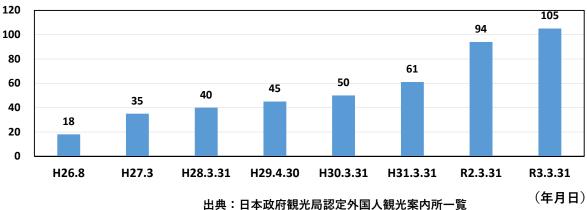
出典: 観光庁 「消費税免税店の都道府県別分布」

※. 各年とも、4月1日現在の数、R2-3年 は3月31日現在

■JNT0 認定外国人観光案内所数

道内での日本政府観光局 (JNTO) 認定外国人観光案内所数は、令和3年3月31日末現在で105箇所となっている。

北海道内における日本政府観光局認定外国人観光案内所数

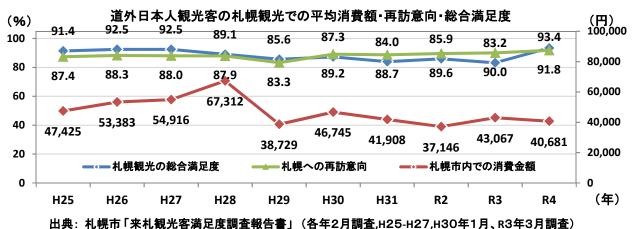


■観光客の平均消費額・再訪意向・総合満足度(札幌市)

札幌市が行っている「来札観光客満足度調査報告書」によると、道外から札幌を訪れた日本人観光客の札幌市内での消費金額について、令和4年2月調査の結果では40,681円(対前年比5.5%減)となっている。

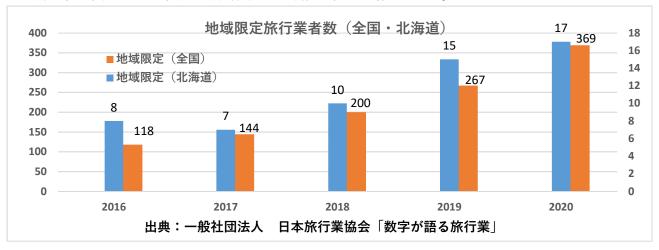
道外から札幌を訪れた日本人観光客の札幌への再訪意向について 4 年 2 月の調査結果では、「ぜひ来たい」と「来たい」を合わせると、91.8%となっており、これまでと同様に高い値を示している。

道外から札幌を訪れた日本人観光客の観光地としての札幌の総合満足度について、4年2月の調査結果では「満足」と「まあ満足」を合わせると93.4%となっており、これまでと同様に高い値を示している。



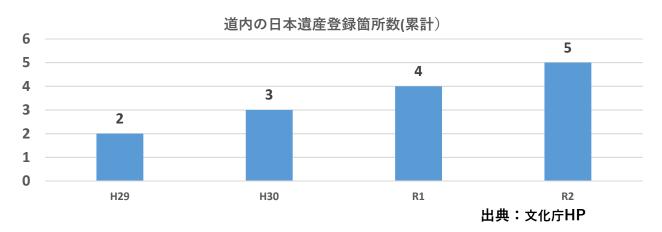
■北海道の地域限定旅行業者数

北海道、全国ともに地域限定旅行業者の登録数は着実に増えている。



■日本遺産登録箇所数

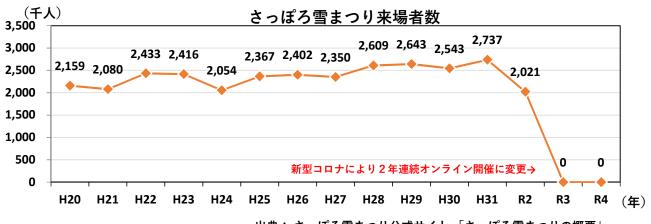
北海道内の日本遺産登録箇所数は令和2年度末で5カ所となっている。



■さっぽろ雪まつりおよび小樽雪あかりの路の来場者数

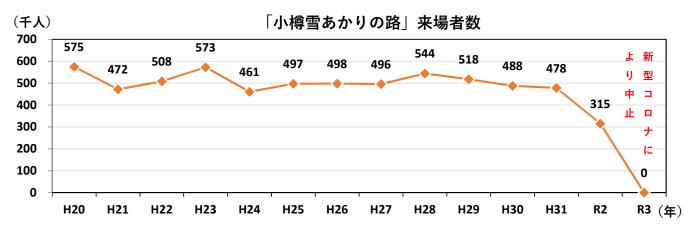
「さっぽろ雪まつり」の来場者数について、令和4年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場開催を取りやめ、2年連続のオンライン開催となった。

「小樽雪あかりの路」の来場者数について、令和4年は3日間開催の短縮開催で来場者数調査は未実施。



出典: さっぽろ雪まつり公式サイト「さっぽろ雪まつりの概要」

主要2 世界に目を向けた産業の振興(2)世界水準の観光地の形成

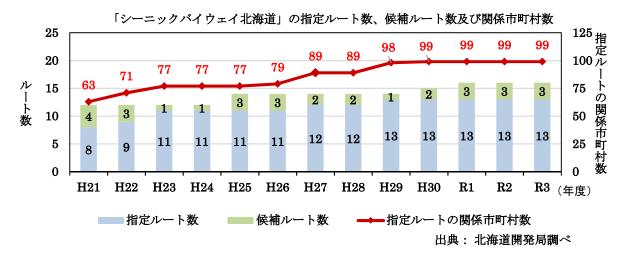


出典: 小樽雪あかりの路実行委員会資料

■「シーニックバイウェイ北海道」の指定ルート数、候補ルート数、及び関係市町村

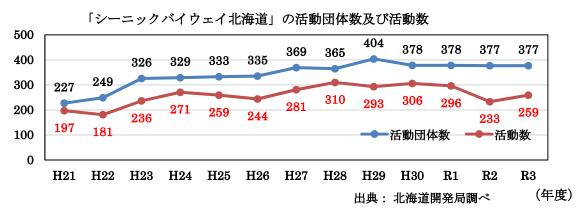
「シーニックバイウェイ北海道」の指定ルート数について、令和3年度は13ルートと前年度より増減はなかった。指定ルートの関係市町村数についても、3年度は99市町村と前年度より増減はなかった。

「シーニックバイウェイ北海道」の候補ルート数について、令和3年度は3ルートと前年度より増減はなかった。



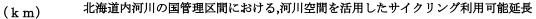
■「シーニックバイウェイ北海道」の活動団体数及び活動数

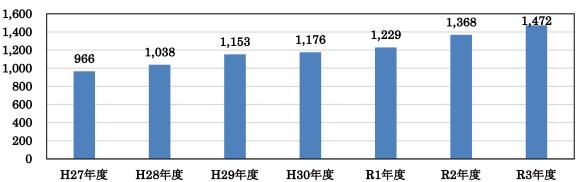
「シーニックバイウェイ北海道」の活動団体数について、令和3年度は377団体と前年度からの増減はなし。「シーニックバイウェイ北海道」の活動数について、令和3年度は259件と前年度より26件増加した。



■河川空間を活用したサイクリング利用可能延長

道内河川の国管理区間において、管理用道路や堤防天端等を活用したサイクリング利用可能延長は、令和2年度末より104km延び、3年度末で1,472kmとなっている。



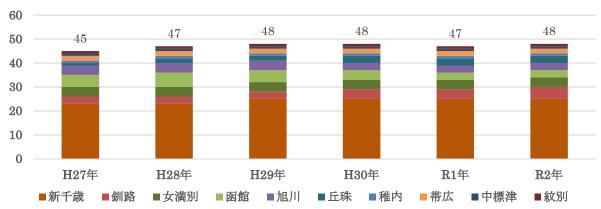


出典: 北海道局調べ

■道内空港の国内路線数(道外)

道内空港の国内路線数(道外)については、大きな変化は見られない。令和2年は48路線。

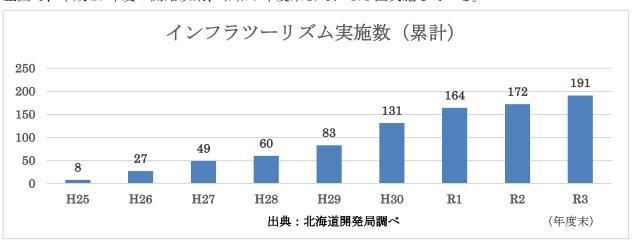
道内空港の国内路線数(道外)



出典:国土交通省「航空輸送統計調査」

■インフラツーリズム実施数

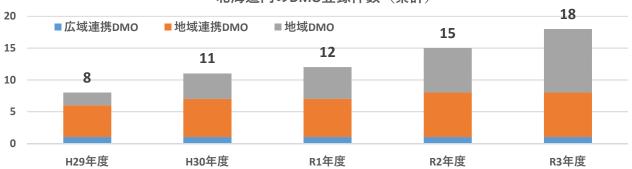
公共施設や土木景観を観光資源と位置づけ、普段は非公開のエリアをはじめ、施設見学を取り入れたツアー 企画で、平成25年度の開始以来、令和3年度末までに191回実施している。



■道内の DMO 登録件数

北海道内の DMO 登録件数は令和 3 年度末現在、広域連携 DMO 1 箇所、地域連携 DMO 7 箇所、地域 DMO 1 0 箇所の計 1 8 件となっている。

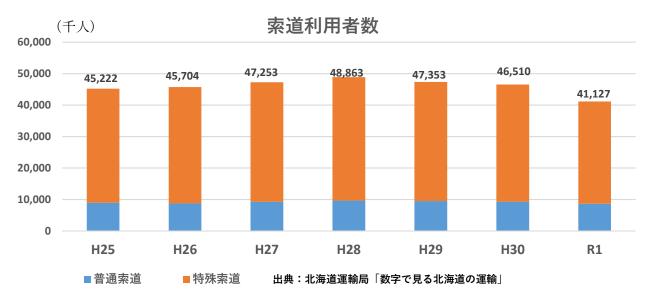




出典:観光庁HPより作成

■索道利用者数

北海道内の索道利用者数は、年間4,700~4,800万人前後で推移していたが、令和元年度は4,100万人と前年度の88%に減少した。内訳は約8割が特殊索道、約2割が普通索道の利用者となっている。



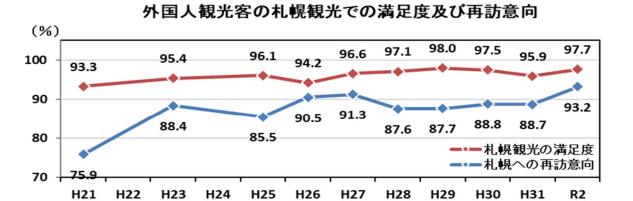
普通索道:閉鎖型ロープウェイなど、特殊索道:開放型リフトなど

(外国人旅行者の受入環境整備)

■外国人観光客の満足度・再訪意向(札幌市)

札幌市が行っている「外国人個人観光客動態調査報告書」によると、札幌を訪れた外国人観光客の、札幌の観光地としての総合満足度について、令和2年2月調査の結果では、「満足」と「まあ満足」を合わせると97.7%となっており、これまでと同様に高い値を示している。

札幌を訪れた外国人観光客の、札幌への再訪意向について、令和2年2月調査の結果では、「ぜひ来たい」と「来たい」を合わせると93.2%となっており、これまでと同様に高い値を示している。



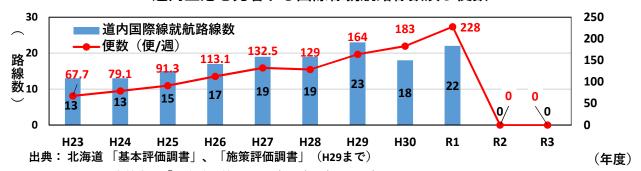
出典:札幌市「外国人個人観光客動態調査報告書」(各年2月調査)

(年)

■道内空港を発着する国際線就航路線数及び便数

道内空港を発着する国際線就航路線数は、令和2年度、3年度と新型コロナウイルス感染症の影響により0路線となっている。(令和2年3月26日以降、道内発着のすべての国際線が運休となっている。)なお、北海道「基本評価調書」における本指標の最終年が平成29年度であったため、30年度からデータの出典を変更した。

道内空港を発着する国際線就航路線数及び便数

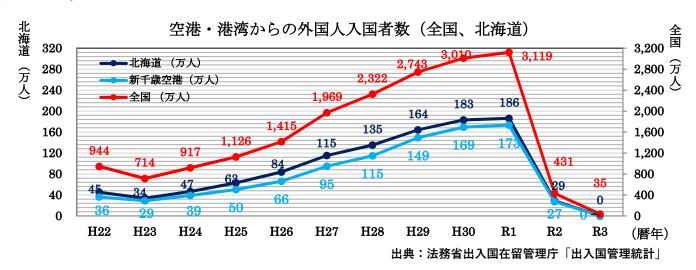


出典:国土交通省航空局「国際線就航状況」(夏期) (H30から)

出典:H23~H26 の便数 については、「空港管理状況調書|より算出、H27以降については「国際線就航状況|

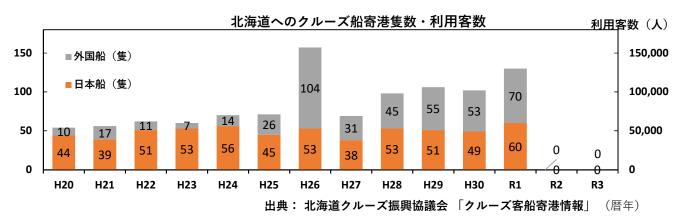
■ 道内空港・港湾からの外国人入国者数及び新千歳空港からの外国人入国者数

海外と北海道との人の流れに関して、道内空港・港湾からの外国人入国者数の経年推移を見ると、令和元年の入国者数は186万1千人と過去最多を記録したものの、2~3年は新型コロナウイルス感染症による影響で大幅に減少している。また、道内への入国者のうち新千歳空港からの入国者が全体の9割程度を占めている。



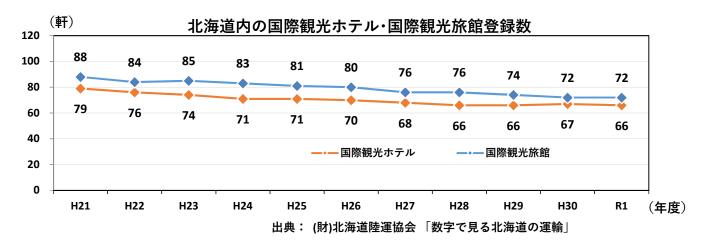
■ クルーズ船寄港隻数

北海道へのクルーズ船の寄港隻数について、令和 $2\sim3$ 年は新型コロナウイルス感染症の影響ですべて取りやめとなり、寄港船隻数は0隻(日本船0隻、外国船0隻)であった。



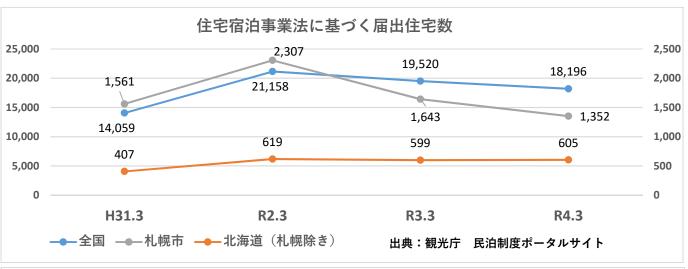
■ 国際観光ホテル・国際観光旅館登録数

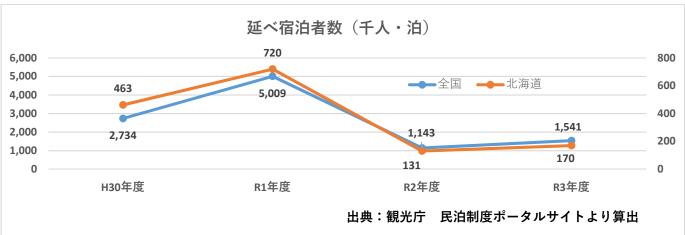
国際的観光の受け皿となる道内の国際観光ホテル・国際観光旅館の登録数について、令和元年度は国際観光ホテルが 66 軒、国際観光旅館が 72 軒となっている。



■住宅宿泊事業(民泊)の届出及び宿泊実績

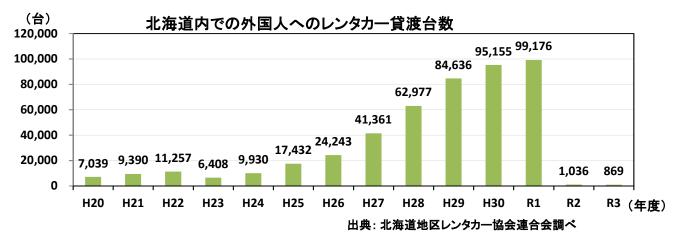
届出住宅数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、札幌市においては大きく減少し、北海道(札幌除き)の近況は600件前後で推移している。延べ宿泊者数についても、新型コロナの影響により、全国、北海道ともに令和2年度、3年度と大きく落ち込んでいる。





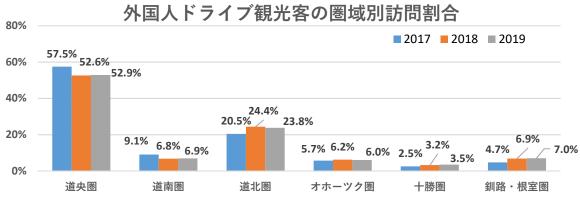
■外国人へのレンタカー貸渡台数

道内での外国人へのレンタカー貸渡台数について、平成23年度は東日本大震災の影響等で大幅に減少したものの、24年度以降、再び増加に転じていたが、令和2~3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅減少し、3年度は869台で前年度より16.1%減少した。



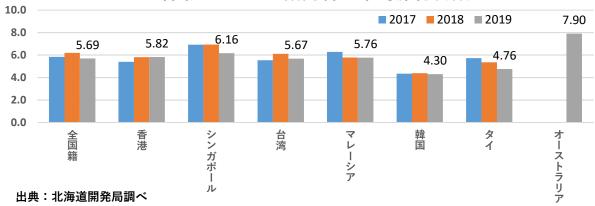
■来道外国人ドライブ観光客の地方部への訪問及び平均旅行日数

外国人ドライブ観光客の圏域別訪問割合は道央圏が全体の50%強を占め、道央圏以外の圏域が50%弱を占めている。外国人ドライブ観光客の平均旅行日数は5日~6日程度となっている。オーストラリア人の旅行日数が7.9日と他の国と比較して多くなっている。



出典:北海道開発局調べ





■道内の道の駅箇所数

道内の道の駅箇所数は令和3年度末で127箇所となっている。 (令和3年度中に2箇所が登録廃止となっている。)



H5 H6 H7 H8 H9 H10H11H12H13H14H15H16H17H18H19H20H21H22H23H24H25H26H27H28H29H30 R1 R2 R3 出典:北の道の駅(北海道の道の駅総合サイト)

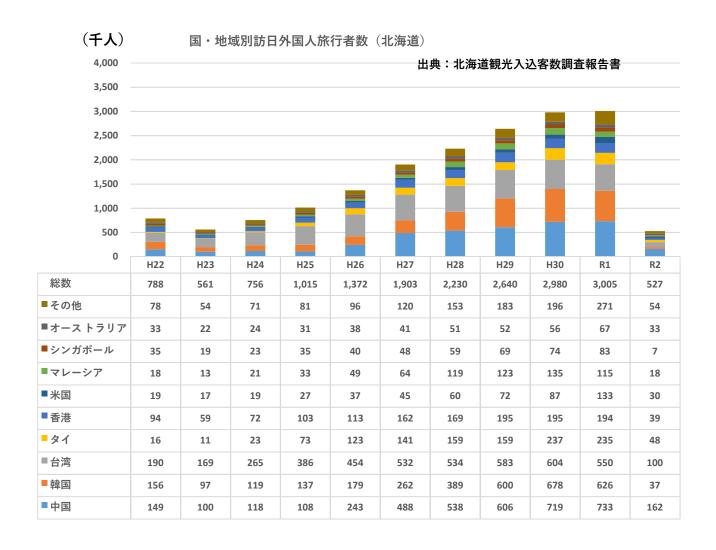
(インバウンド新時代に向けた戦略的取組)

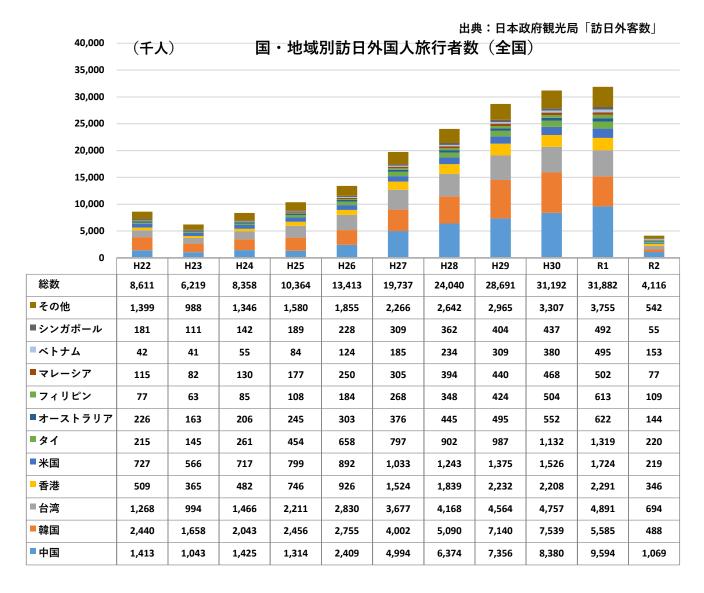
■国・地域別訪日外国人旅行者数(北海道・全国)

訪日外国人旅行者数(北海道)を主な国・地域別に見ると、令和元年までは各国とも増加傾向にあり、中国、韓国、台湾、タイ、香港、米国、マレーシア、シンガポール、オーストラリアの順となっている。

令和2年については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対前年比82.5%減と大幅減少となっている。

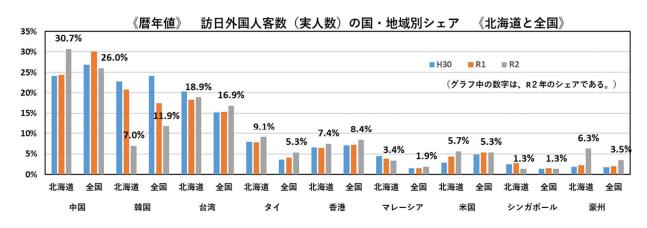
訪日外国人旅行者数(全国)を主な国・地域別に見ると、令和元年までは、北海道同様に増加傾向にあり、中国、韓国、台湾の上位3位までは北海道と同じで、以下、香港、米国、タイ、オーストラリア、フィリピン、マレーシア、ベトナム、シンガポールの順となっているが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により、対前年比87.1%減と大幅減少となっている。(なお令和2年は1~3月のみの実績で、道内発着の国際線は令和2年3月26日以降、長期運休中)





■外国人旅行者の国・地域別割合(北海道・全国)

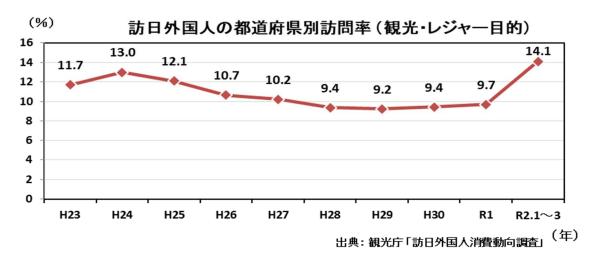
訪日外国人来道者数(実人数)の、国・地域別シェアについて、令和2年では高い順に、中国(30.7%)、 台湾(18.9%)、タイ(9.1%)などとなっている。また、全国の訪日外国人客数(実人数)については、 中国、台湾、韓国が高いシェアを示した。北海道と全国の比較では、北海道は中国、台湾、タイなどのシェアが高くなっており、韓国、香港などのシェアが低くなっていた。



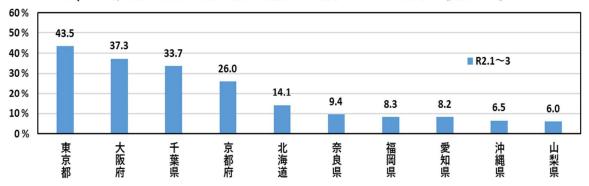
出典: 日本政府観光局 「訪日外客数」、 北海道経済部観光局 「北海道観光入込客数調査報告書」

■ 訪日外国人の都道府県別訪問率

観光・レジャー目的の訪日外国人の北海道への訪問率について、令和2年は14.1%と前年より4.4ポイント増加している。都道府県別に見ると、北海道は東京都(43.5%)、大阪府(37.3%)、千葉県(33.7%)、京都府(26.0%)に次ぐ全国5位(前年は6位)の訪問率となっている(ただし、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により、4~12月期の調査が中止となったため、1~3月期のみの調査結果である。)。



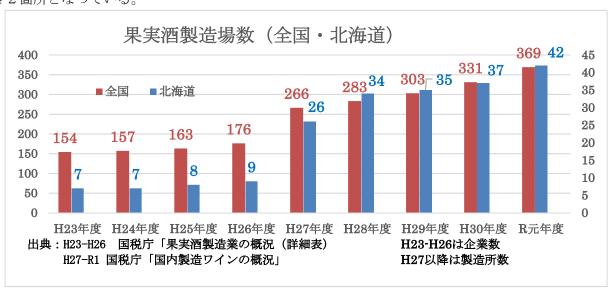
R2年(1~3月) 訪日外国人の都道府県別訪問率<観光・レジャー目的>《訪問率順》



出典: 観光庁 「訪日外国人消費動向調査|

■ 道内の果実酒製造場数

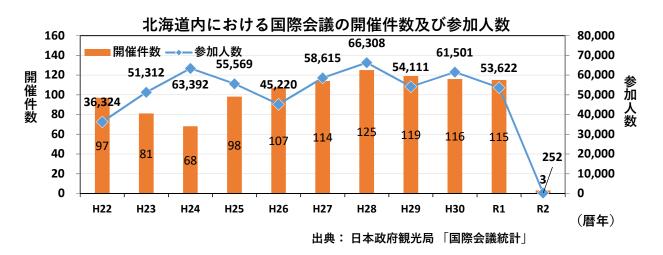
全国、北海道ともに近年、果実酒製造場数が急増しており、令和元年度は全国で369箇所、北海道で42箇所となっている。



(MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客等の積極的な取り込み)

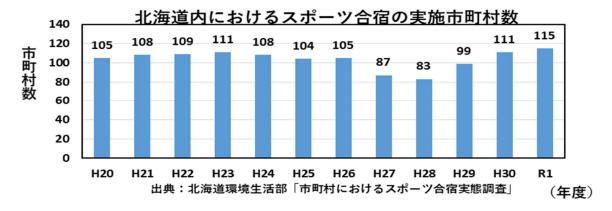
■ 国際会議の開催状況

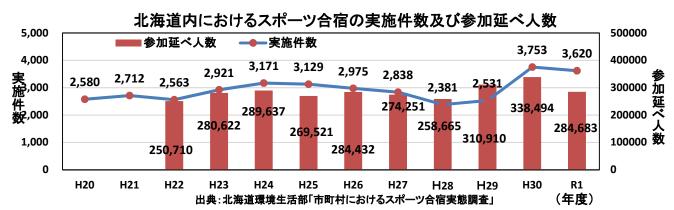
道内における令和2年の国際会議の開催数はコロナ禍の影響で3件であり、前年に比べて大きく112件の減少となっている。また、国際会議の参加人数は252人であり、前年に比べて99.5%減少した。 国の機関等による国際会議等の北海道開催実績は新型コロナの影響で令和3年は0件であった。



■ スポーツ合宿の実施市町村数

道内でスポーツ合宿を実施している市町村数について、令和元年度は115 市町村となり、平成3年度の調査開始以降最多となったものの、令和元年度の実施件数、参加延べ人数については、それぞれ3,620件、284,683人と対前年度比3.5%減、15.9%減であった。





(3) 地域の強みを活かした産業の育成

(北の優位性の活用)

■ 情報産業:売上高、従業員数

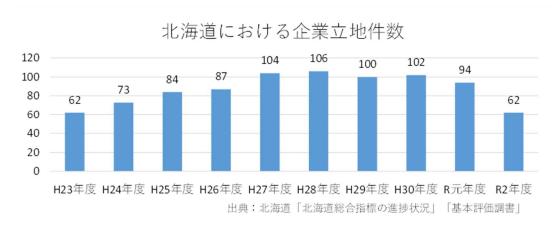
道内情報産業の売上高は、平成23年度以降増加、着実に伸び続け、令和2年度は対前年度比1.2%増の4,870億円となった。道内の主要製造業出荷額(「工業統計調査」2年確報)と比較すると第2位の石油製品・石炭製品製造業(7,848億円)に次ぐ位置となっており、出荷額合計の8.1%を占めている。

2年度の道内従業員数は22,792人で、前年度(22,291人)から2.2%増となっている。また、道内の主要製造業の従業員数(「工業統計調査」2年確報)と比較すると、2年の道内製造業第1位の食料品製造業に次ぐ位置にあり、製造業合計の13.5%を占める雇用吸収力を有している(参考:北海道IT推進協会「北海道ITレポート」)。



■ 企業立地件数(リスク分散目的の企業を含む)

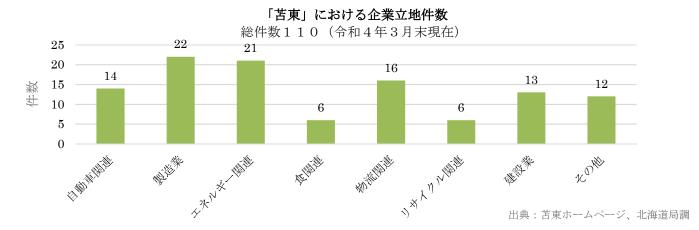
リーマンショックの影響により大きく落ち込んだ企業立地件数は、その後回復し平成 28 年度は 106 件にまで及んだが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、62 件(前年度より 32 件減)と大幅に減少した。



(産業集積の更なる発展)

■ 「苫小牧東部地域」における企業立地件数

苫小牧東部地域の令和4年3月末時点での企業立地件数は110社である。内訳は、製造業22社、エネルギー関連21社、自動車関連14社、物流関連16社、食関連6社等となっている。



■ 工業所有権の登録件数

令和2年における北海道での工業所有権(特許、実用新案、意匠、商標)登録件数は、2,274件(対前年比18.3%増)と大きく増加した。また、全国に占める割合も、登録件数0.85%と前年より0.08ポイント増加した。



工業所有権の登録件数の推移(北海道)

出典:特許庁「特許行政年次報告書」

■ 産学官の共同研究の件数

北海道における産学官共同研究の件数は、H26年度から令和元年度まで年々増加してきたが、令和2年度は1,508件(前年より43件減)となっている。全国に占める割合は5.2%と前年度と比べ0.1ポイント減少した。



出典:北海道「北海道総合計画指標の進捗状況」「基本評価調書」、文部科学省「大学における産学連携等実施状況について」

主要施策2 世界に目を向けた産業の振興(3) 地域の強みを活かした産業の育成

■ 製造業:事業所数、従業員数(従業員4人以上の事業所)

道内の製造業事業所数は長期的には減少しており、令和元年は前年より 81 所減の 4,982 事業所となっている。また、従業者数は、元年は前年より 1,959 人減の 168,703 人であった。

製造業の事業所数、従業者数の推移(北海道)



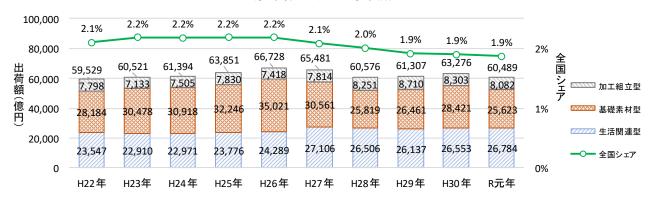
出典:経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」

■ 製造品出荷額(従業員4人以上の事業所)

北海道の製造品出荷額は平成 21 年に大きく落ち込み、その後は増加傾向にあったが近年再び減少し、令和元年は60,489億円と前年より4.4%の減となった。製造品出荷額の全国に占める割合は、元年は1.9%とほぼ横ばいとなった。

出荷額について、基礎素材型(紙・パルプ、石油製品、金属製品、鉄鋼など)、生活関連型(食料品、 飼料、家具、印刷など)、加工組立型(生産用機械、電機、電子部品、輸送用機械器具など)の3分類で は、元年は生活関連型が前年より0.9%(231億円)の増加となっているのに対し、基礎素材型、加工組立 型はそれぞれ9.8%(2,798億円)、2.7%(220億円)の減少となった。

製造品出荷額(類型別)の推移(北海道) (従業者4人以上の事業所)

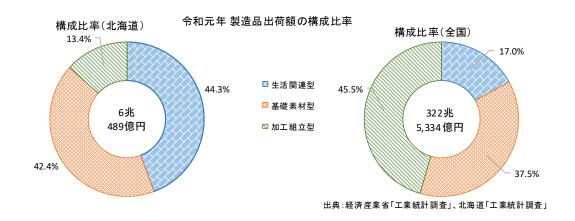


出典:、経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」、北海道「工業統計調査」

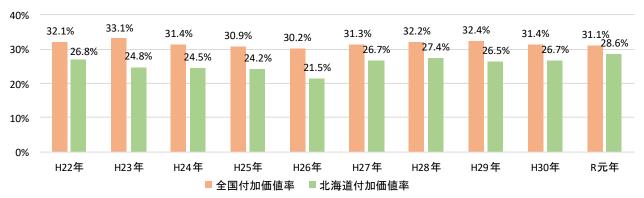
■ 製造品出荷額の分野別構成比、製造業の付加価値率

令和元年における北海道の製造品出荷額の構成比率は、生活関連型 44.3%(全国 17.0%)、基礎素材型 42.4%(同 37.5%)、加工組立型 13.4%(同 45.5%)となっており、全国と比較すると、生活関連型及 び基礎素材型のウェイトが高く、加工組立型の割合が小さい。

道内製造業の付加価値率(「付加価値額÷製造品出荷額等×100」で算定)は、元年は前年より1.9ポイント上昇し28.6%となり、全国との差は2.5ポイント(前年4.7ポイント)とかなり縮まった。



製造業付加価値率



出典:経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」、北海道「工業統計調査」

(地域消費型産業を始めとする地域経済の活性化)

■ 就業率及び充足率

北海道の就業率(就業者数÷15歳以上人口)は平成26年以降53~56%台を漸増してきたが、令和2年はコロナ禍で、前年より0.5ポイント減の56.2%と減少し、引続き3年も0.1ポイント減の56.1%となった(全国0.1ポイント増60.4%)。

また、充足率(就職者数÷新規求人数)は、3年は前年より1.2ポイント減の12.5%(全国1.1ポイント減12.9%)となり、2年に続いて北海道が全国を下回った。北海道では、12年連続での減少となっており、就職者数不足が顕著になっている。

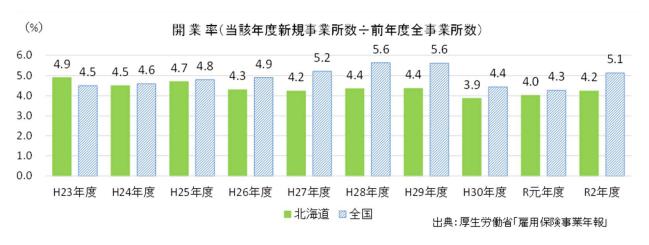


■ 開業率

令和2年度の道内における新規雇用保険適用事業所数は4,214 か所と、前年度の新規事業所数より229か所(5.7%)増加し(全国20,459か所(21.3%)増)、3年度ぶりに4,000か所を上回った。

開業率 (当該年度新規事業所数÷前年度総事業所数)では、2年度は前年度 0.2 ポイント増の 4.2% (全国 0.8 ポイント増の 5.1%) となっている。

ただし、両者ともに全国水準からはかなり乖離している。



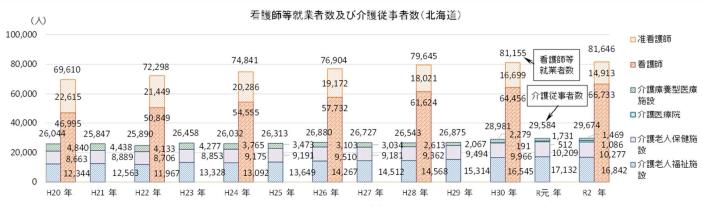
■ 医療業従業者数

道内の医療業従業者数は長期にわたって増加しており、令和 2 年は 30 年に比べて 525 人増の 29,951 人となっている。専門別にみると、医師が 326 人増の 13,731 人、歯科医師が 1 人減の 4,418 人、薬剤師が 220 人増の 11,802 人となっている。また、人口 10 万人当りの数を全国と比較すると、医師と歯科医師はほぼ全国並であるが、薬剤師は 90%程度と少なくなっている。



■ 看護師等就業者数、介護従事者数

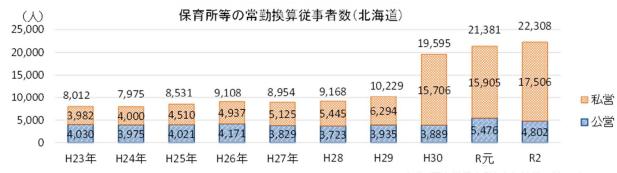
道内の看護師等就業者数(隔年調査)は、近年増加傾向にあり、令和2年は平成30年に比べて0.6%増の81,646人となっている。内訳では、看護師が30年比で3.5%増加、准看護師は10.7%の減であった。介護保険施設の常勤換算従事者数は、23年以降2万6千人台で推移してきたが、30年以降は大きく増加し令和2年は29,674人となり3年間で10.4%の増となっている。



■ 保育所等従事者数

北海道における保育所等における従事者は、平成24年まで8千人前後で推移していたが、25年に8千5百人を超え29年は10,229人(対前年比1,061人増)となった。30年は19,595人と前年から約倍増し、令和2年には22,308人(対前年比927人、4.3%増)となった。特に私営施設が、令和2年は平成29年に比較して約2.8倍と著しく増加した。

ただし、30年に調査方法が全数調査から標本調査に移行しており、データの一貫性は不明である。

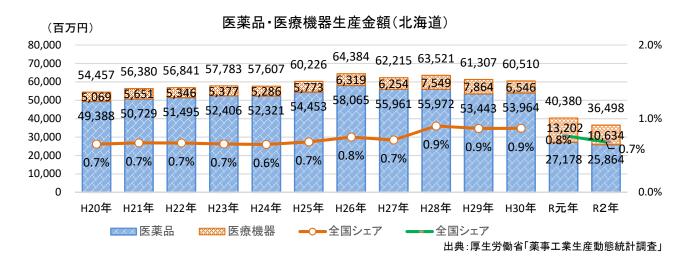


出典:厚生労働省「社会福祉施設等調査」

■ 医薬品・医療機器生産金額

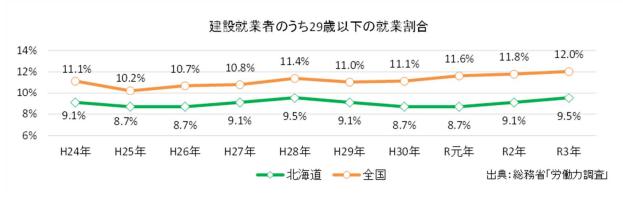
医薬品・医療機器における北海道の生産金額は、平成 26 年の 644 億円をピークに減少傾向にあり、全国に占める割合も1%弱と全製造品出荷額の割合1.9%(元年値)と比べると低い値となっている。

令和元年以降、調査客体が製造販売業者のみになり、委託額のとりまとめ方など集計方法が大幅に変更されたため、全国及び都道府県別のこれまでの調査データとは一貫性が保持されていない。



■ 建設業就業者のうち 29 歳以下の就業割合

北海道で建設業に就業する者のうち、29歳以下の者の割合は平成24年以降9%前後で推移し、令和3年は9.5%となっている。全国では概ね $10\sim12\%$ で増加傾向で推移しており、3年は12.0%であった。北海道の全国との乖離は2.5ポイントと前年より若干縮まった。

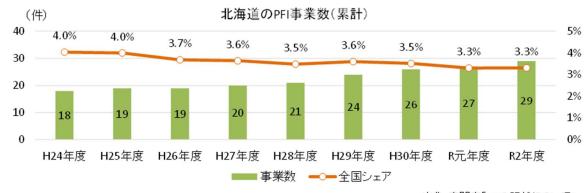


主要施策2 世界に目を向けた産業の振興(3) 地域の強みを活かした産業の育成

(域内投資等の促進)

■ PFI事業数(累計)

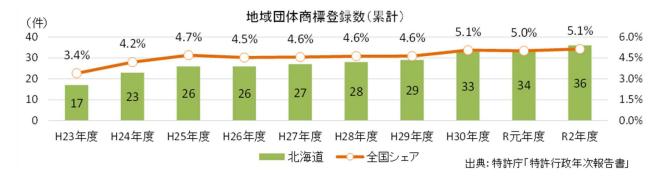
北海道のPFI事業の実施件数は、令和2年度までの累計で29件である。全国の累計は875件で、北海道が占める割合は微減傾向にあるが、令和2年度は3.3%と前年度から横ばいとなった。



出典:内閣府「PFIの現状について」

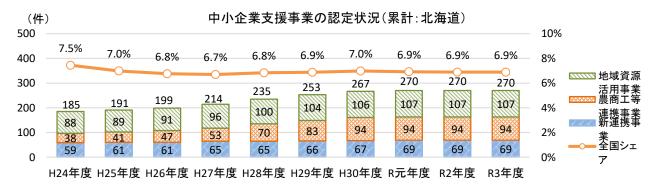
■ 地域団体商標登録数 (累計)

平成18年度に開始された地域団体商標制度により、北海道の令和2年度末までの登録数は累計で36件となっている。全国では701件であり、都道府県別では京都が最多で68件、北海道は第3位(全国に占める割合は微増傾向で5.1%)となっている。



■ 中小企業支援事業の認定状況 (累計)

令和2年度に、コロナ禍にあって日本経済への甚大な影響を緩和するために、中小を始め企業への各種緊急措置が取られ、それに伴い新連携事業並びに地域資源活用事業の新規認定は終了したため、農商工等連携事業のみとなった。3年度は、北海道では農商工等連携事業の取組はなく(累計270件)、全国でも2件(累計3,918件)のみとなっている。



出典:中小企業基盤整備機構中小企業ビジネス支援サイト

■ 道内総固定資本形成

道内総固定資本形成は、平成 24 年度に 3 兆 5,000 億円、令和元年度に 4 兆円を超えた。令和 2 年度は民間企業投資は減少したものの、公的部門が増加したことにより、対前年度比 1.6%増の 4 兆 1,269 億円となった。全国の 2 年度は民間企業投資の減少により、対前年比 4.9%減の 135 兆 2,407 億円となり、北海道が占める割合は 3.1%と上昇した。

道内総固定資本形成の 2 年度の内訳は、民間住宅が 7,370 億円(対前年比 1.3%増)、民間企業設備が 1 兆 5,684 億円(同 6.4%減)、公的部門が 1 兆 8,214 億円(同 6.8%増)となり、それぞれ、17.9%、 38.0%、44.1%を占めている。

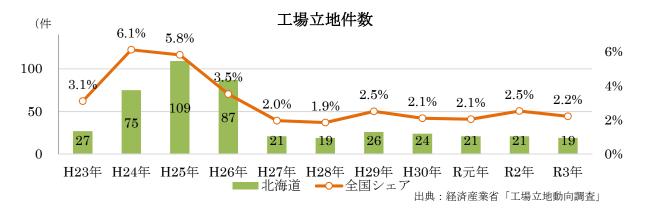


H23年度H24年度H25年度H26年度H27年度H28年度H29年度H30年度R元年度 R2年度

出典:北海道開発局「資本形成調査」

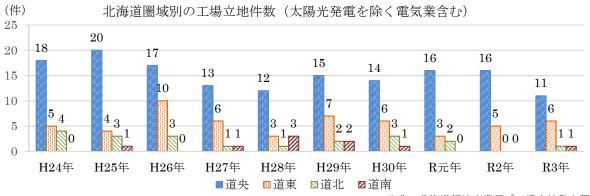
■ 工場立地件数

道内における工場立地件数は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が始まった平成24年に電気・ガス・熱供給部門(以下「電気」という。)が48件に急増し、総件数が75件(対前年比48件増)と大きく伸びた。25年、26年も109件、87件(うち「電気」81件、62件)と件数が多かった。令和3年は「電気」が2件、総件数は19件と、前年から減少し、近年は24年より前の水準となっている。また、全国シェアも2.2%と24年の6.1%から大幅に減少している。



■ 圏域別工場立地件数

圏域別に工場立地件数をみると、令和3年は道央圏が11件(前年16件)、道東圏6件(同5件)、道 北圏1件(同0件)、道南圏1件(同0件)である。道央圏で全道の約58%を占めている。



主要施策2 世界に目を向けた産業の振興 (3) 地域の強みを活かした産業の育成

■ 設備投資額の対前年増加率

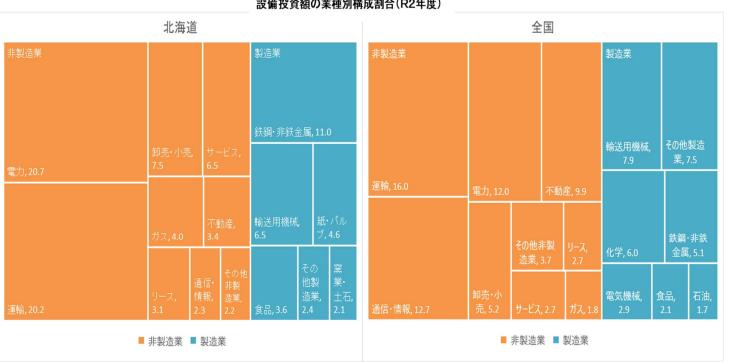
令和2年度、全産業の設備投資額(資本金1億円以上の民間企業対象)の増加率は、新型コロナウイル ス感染症の影響から、全国が前年度の+2.0%から-10.5%に 12.5 ポイント下落したのに対して、道内は 前年度の+10.1%から-26.1%に 36.2 ポイント下落しており、より大きな下げ幅となった。内訳では、 製造業で-5.0%、非製造業で-32.6%となっている。



■ 設備投資額の業種別構成割合

令和2年度の設備投資額の構成比は、全国が製造業33.2%、非製造業66.8%(前年度33.9%、66.1%) であるのに対し、北海道ではそれぞれ 30.3%、69.7%(前年度 23.6%、76.4%)で製造業の割合が 30% 代に増加した(平成20年度の33.4%以来12年ぶり)。

業種別に構成比をみると、全国は運輸16.0%、通信・情報12.7%、電力12.0%、不動産9.9%、輸送用 機械 7.9%の順であるのに対し、北海道は電力 20.7%、運輸 20.2%、鉄鋼・非金属 11.0%、卸売・小売 7.5%、輸送用機械、サービスともに 6.5%の順となっている。北海道では前々年度まで連続して 30%を 超えていた電力のウェイトが低下している一方で、10年前まで3%にも満たなかった運輸が大幅な伸びを 見せている。また、前年度16.2%まで急激に上昇した不動産は3.4%に下落し、全国で伸びを見せている 通信・情報は2.3%と低迷している。製造業では、鉄鋼・非金属が前年度の3.0%から大きく伸びたのに対 して、輸送用機械が前年度の9.0%から低下し、最も出荷額の大きい食品は3.6%にとどまっている。



設備投資額の業種別構成割合(R2年度)

(出典:日本政策投資銀行「北海道地域設備投資計画調査」)

(産業を支える人流・物流ネットワークの整備等)

■ 輸送機関別輸送量(貨物)

北海道の貨物輸送総量は平成25年度の3億6400万トンから減少し、令和2年度は3億200万トン(対 前年度比 91%)で 82.2%がトラック輸送となっている。以下、内航海運 17.0%、JR 貨物 0.7%とつづき、 航空貨物は0.0%、民鉄は0%である。

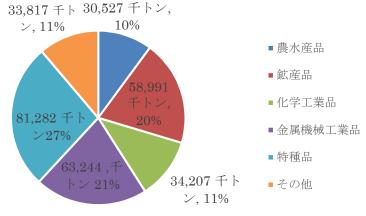


出典:北海道運輸局「北海道の運輸の動き」

■ 主要品目別輸送量(貨物)(農水産品、鉱産品、化学工業品、金属機械工業品、特種品、その他)

令和2年度の輸送量割合を主要品目別にみると、特種品26.9%、金属機械工業品20.9%、鉱産品19.5% 化学工業品 11.3%の順であり、鉱産品、特種品の輸送割合が前年度よりそれぞれ 8.3、5.8 ポイント増加した。

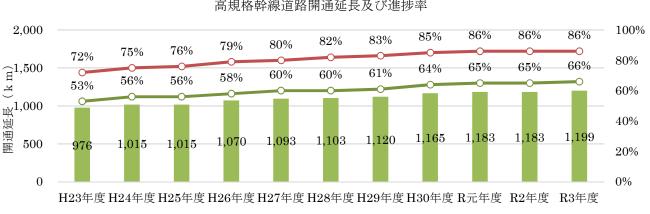
R2年度北海道品目別輸送量及び割合



出典:北海道運輸局「北海道の運輸の動き」

■ 高規格幹線道路整備率及び開通延長

高規格幹線道路は、開通延長が令和3年度末に1,199km、整備率で66%となっており、整備が計画的に 進められている。一方、全国の整備率は3年度末で86%程度まで進んでいる。



高規格幹線道路開通延長及び進捗率

─進捗率(全国) 国土交通省の公表資料をもとに北海道局で算定

■ 開通延長(北海道) — 進捗率(北海道)

■ 高規格幹線道路によるネットワーク状況

令和3年度末現在において全国的にブロック中心都市と県庁所在地等とは、北海道以外はすべての地方では高規格幹線道路で繋がり、広域交通ネットワークが形成されているが、北海道においては、他の地方の都府県に該当する6圏域の中心都市と札幌とを結ぶ高規格幹線道路は、札幌~函館、帯広~北見が繋がっておらず全道的な広域交通ネットワークが形成されていない。

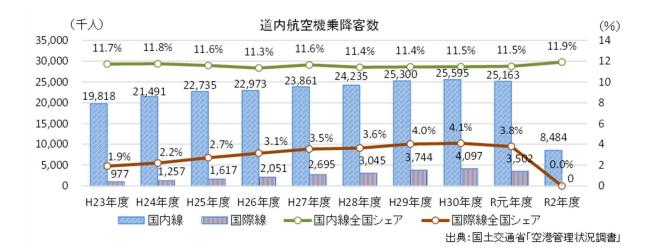
ブロック中心都市と県庁所在地等との高規格幹線道路によるネットワーク化の状況



■ 道内空港の国際線・国内線乗降客数

道内空港の乗降客数は、国際線では平成24年度から増加してきたが、30年度の409.7万人をピークに、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う入国制限により僅か10人となった。全国の国際線乗降客数は167.0万人であった。

国内線も元年度まで国際線と同様の傾向を示していたが、2年度は大幅に減少し848.4万人となった。 全国に占める割合は11%台のほぼ横ばいで推移しており2年度は11.9%であった。



主要施策2 世界に目を向けた産業の振興(3) 地域の強みを活かした産業の育成

■ 船舶乗降人員数

北海道の船舶乗降人員数は、平成 29 年に 300 万人を超え、R元年までそれが続いていたが、令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響などにより、前年度から大幅に減少し 140 万人となった。また、全国比も前年度から大きく低下し、2.4%になった。



■ 港湾取扱貨物量

道内の港湾取扱貨物量は、平成23年以降、2億トン強で増減を繰り返しているが、近年は減少傾向にある。令和2年は、経済活動の停滞などにより、対前年比7.5%減の18,669万トンと2億トンを下回った。港湾別には、苫小牧港が対前年比6.5%減の10,030万トンとなったが、全道の55.1%を占めている。



■ 入港船舶総トン数

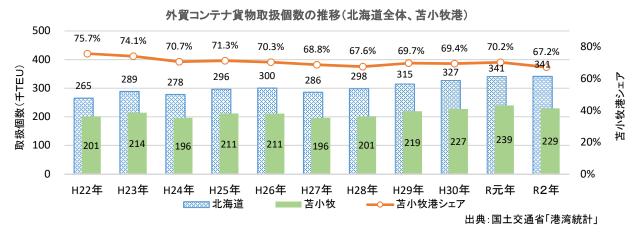
道内港湾への船舶入港状況を入港船舶総トン数でみると、平成22年から増加に転じて以来、27年を除き30年までほぼ漸増傾向にあったが、令和元年から減少に転じ、令和2年は前年より8.1%減の20,196万トンとなった。



■ 外貿コンテナ取扱個数

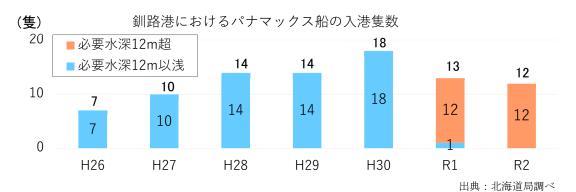
道内港湾の外貿コンテナ取扱個数は、平成 22 年以降上下しながらも増加傾向にあり、令和2年は対前 年比 0.1%増の 34.1 万 TEU となった。

港湾別には、苫小牧港が 22.9万 TEU で全道の約 67%を占めているが、全道シェアは減少傾向にある。



■ 国際戦略バルク港湾釧路港におけるパナマックス船の入港隻数

国際戦略バルク港湾である釧路港における水深 14m 岸壁を擁する国際物流ターミナルの平成 30 年度完成 により、必要水深が 12m を超える船の入港が可能となり、釧路港におけるパナマックスサイズ (パナマ運河 通行可能な最大の大きさ。最大全長 294.1m、最大幅 32.3m、載荷重 6~9 万 t 級) の穀物バルク船のうち、 令和2年の隻数は、必要水深12mを超える船が12隻、必要水深12m以浅の船は0隻であった。



■ 貿易額(輸出、輸入)

北海道の貿易額(輸出額+輸入額)は平成25年をピークに減少し、29年から30年にかけて輸出額、輸 入額ともに増加に転じた。その後は減少傾向にあり、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響が大き く響き、貿易額は対前年比 29.3%減の 11,070 億円であった。うち輸出額は対前年比 26.5%減の 2,295 億 円とピークの平成25年から半減している。令和2年の輸出額、輸入額の貿易額に占める割合は、各20.7%、 79.3%となっており、大幅な輸入超過となっている。

道内 15 の通関署別では、苫小牧と室蘭の 2 港で、 2 年の輸出額の 62.6%、輸入額の 66.7%を占めてい るが、苫小牧、室蘭ともその貿易額は大幅に減少した。また、稚内、旭川空港を除く13の通関署で前年を 下回った(旭川空港は平成30年以降貿易額なし)。



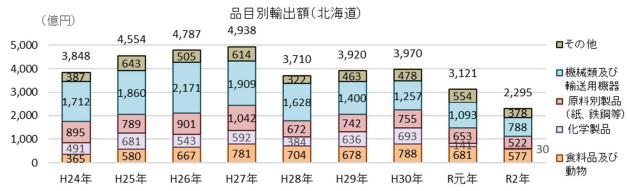
貿易額の推移(北海道)

主要施策2 世界に目を向けた産業の振興(3) 地域の強みを活かした産業の育成

■ 品目別輸出額(食料品及び動物、機械類及び輸送用機器、原料別製品、その他)

令和2年の品目別輸出額の内訳は、「食料品及び動物」が対前年比15.2%減の577億円(構成比25.1%)、化学製品が78.4%減の30億円(同1.3%)、紙や鉄鋼などの「原料別製品」が20.1%減の522億円(同22.7%)、「機械類及び輸送用機器」が27.9%減の788億円(同34.3%)となっている。

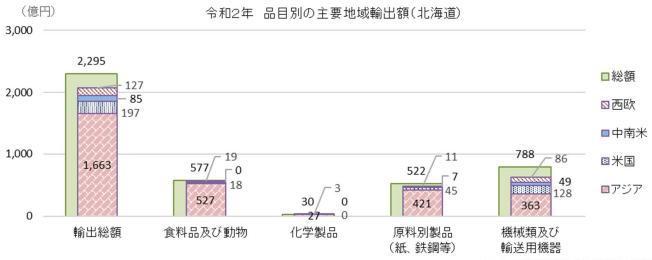
「食料品及び動物」の内訳をみると、魚介類及び同調整品が75.4%を占めており、同様に「原料別製品」では鉄鋼が62.0%、「機械類及び輸送用機器」では輸送用機器が47.4%を占めている。



出典: 函館税関「北海道貿易概況」

■ 地域別輸出先(アジア、米国、西欧、その他)

令和2年の道内輸出品の主な輸出先をみると、「食料品及び動物」では577億円のうちアジア527億円、 西欧19億円、「化学製品」では30億円のうちアジア27億円、西欧3億円、紙や鉄鋼などの「原料別製品」では522億円のうちアジア421億円、米国45億円であった。さらに、「機械類及び輸送用機器」では788億円のうち、アジア363億円、米国128億円となっている。また、輸出全体をみても、2,295億円のうちアジア向けが1,663億円で72.4%を占めている(以下、米国8.6%、西欧5.5%)。



出典:函館税関「北海道貿易概況」

主要施策3

強靱で持続可能な国土の形成

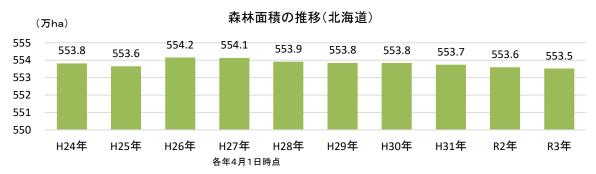
(1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

① 環境と経済・社会の持続可能性の確保

(自然共生社会の形成)

■ 森林面積

道内の森林面積は、平成 26 年をピークに微減傾向にあり、令和 3 年 4 月 1 日時点の北海道の森林面積は 553.5 万 ha であり全国の約 2 割を占めている。



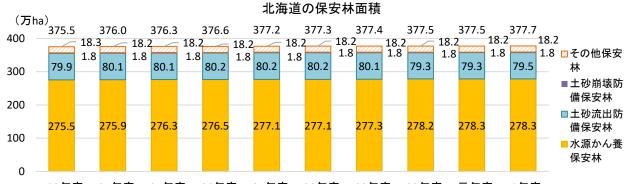
出典:北海道「北海道林業統計」

■ 保安林面積

公益目的のため伐採や開発に制限を加える「保安林」の道内面積は令和3年3月末時点で377.7万 ha (前年377.5万 ha) であり、3年4月1日時点の道内森林面積553.5万 haの68.2%を占める。

なお、全国では森林面積の 48.9%に当たる 1,224.5 万 ha (3年3月末時点) の森林が保安林に指定されている。

道内の保安林面積は、種類別には、水源かん養保安林(278.3 万 ha) と土砂流出防備保安林(79.5 万 ha) の割合が大きく、それぞれ保安林の73.7%、21.0%を占める。また、所有形態別は、国有林75.7%、道有林15.5%、市町村有林3.6%、私有林5.2%となっている。



H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度 R2年度

年度末時点 出典:北海道「北海道林業統計」

主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成(1)恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

■ 自然公園利用者数

道内の自然公園利用者数は、平成 24 年以降は増加傾向にあったが、近年は増減を繰り返している。令和元年は対前年比 3.7%増の 3,446 万人であった。利用者数の構成比率は、国立公園 64.5%、国定公園 23.4%、道立自然公園 12.1%である。



■ ラムサール条約登録湿地:箇所数、面積

平成30年10月に、第13回締約国会議と合わせて新たに2か所の登録と1か所の既登録湿地の区域拡張がされ、日本のラムサール条約登録湿地は、全国52か所、総面積は154,696haとなった。以降、令和3年11月に新たに1カ所の登録がされ、全国53か所、総面積は155,174haとなった。北海道は13か所で、面積36,632haは全国の23.7%を占めている。

(出典:環境省「ラムサール条約と条約湿地」)

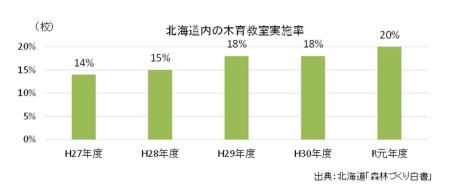
■ 多様な樹種・林齢で構成された育成複層林の面積

多様な樹種・林齢で構成された育成複層林の面積は徐々に増加しており、令和2年度の面積は73.7万 ha (対前年度比0.4万 ha 増)となっている。



■ 青少年向け木育教室等の実施校

青少年のための森林環境教育への取組として教育機関等との連携を図り、子供に対する木育教室等が実施されている。令和元年度は20%の学校での実施となっている。

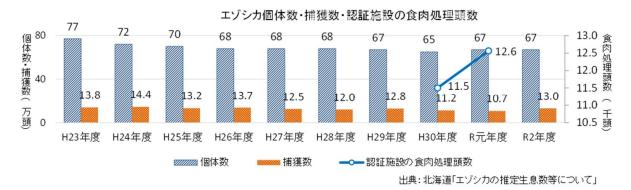


■ エゾシカ個体数、捕獲数、認証施設の食肉処理頭数

エゾシカの生息数は、緊急対策期間である平成 22 年度から 26 年度の間に約 10 万頭減らし、着実に効果を上げた。27 年度以降はほぼ横ばいで令和 2 年度は 67 万頭と推定されている。

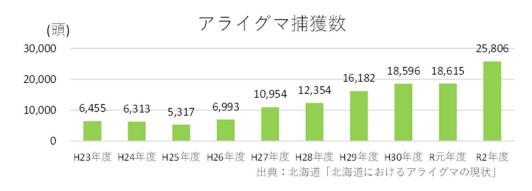
捕獲数は、生息数が減少している平成23年度以降でみると毎年度12~14万頭で推移していた。近年は減少傾向となっていたが、令和2年度は13.0万頭と回復した。

エゾシカ肉処理施設認証制度による認証施設の食肉処理頭数は、近年新たにデータ公表されたもので、初年度の平成30年度は11.5千頭であった。令和元年度は12.6千頭と1割近く増加したが、近年ジビエに対する需要の高まりや有効活用に向けた施策の推進によるものと分析されている。



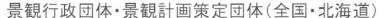
■ アライグマ捕獲数

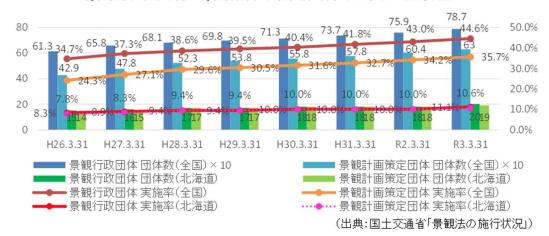
北米原産の外来種で、生態系や農産物などに被害を与えているアライグマは、生息域の拡大とともに市町村等による捕獲数も年々増えており、令和2年度は25,806頭と前年度より7,191頭(38.6%)の大幅増となった。



■ 景観行政団体数、計画策定団体数

令和3年3月末時点で、景観法に基づく景観行政団体数は、全国が対前年度比28団体増の787団体(全国行政団体数1,765の44.6%)であるのに対し、北海道は対前年度比2団体増の20団体(北海道行政団体数180の11.1%)となり、3年ぶりに増加した。景観計画策定団体は、全国は対前年度比26団体増の630団体(同35.7%)に対し、北海道は1団体増の19団体(同10.6%)が策定している。

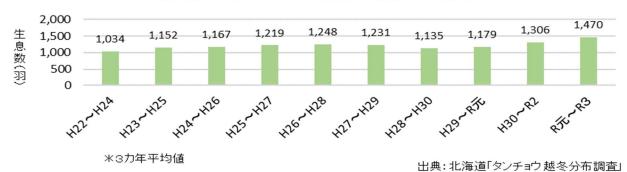




■ タンチョウ生息数

特別天然記念物タンチョウの道内生息数(毎年1月に一斉調査)は1,200羽前後で推移してきたが、令和元~令和3年度(3年間平均値)は1,470羽と初めて1,400羽を上回り、順調に増加している(30~R2年度は1,306羽)。

観測されたタンチョウ生息数の推移(北海道)

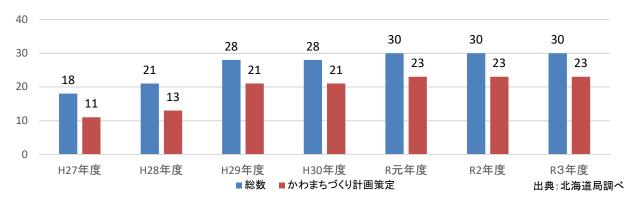


■ 地域と一体となって水辺の魅力の向上を図り地域振興や観光での利用の取組を実施した市町村数及びかわまちづくり計画策定市町村数

北海道において、地域と一体となって水辺の魅力の向上を図り、地域振興等での利用の取組を実施した 市町村数は、徐々に増加し、令和3年度は30市町村となっている。

このうち、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組を行う「かわまちづくり」の計画策定市町村数も、徐々に増加し、令和3年度には23市町村となっている。

(市町村) 水辺空間利用の取組を実施した市町村数の累計(北海道)

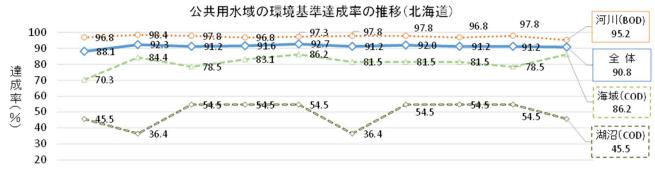


※今回とりまとめより、「地域と一体となって水辺の魅力の向上を図り地域振興や観光での利用の取組を実施した市町村数」の 『かわまちづくり』に係る市町村数は国管理河川に加え道管理河川分を加え整理している。

■ 公共用水域における環境基準(BOD又はCOD)の達成率

公共用水域全体の環境基準(BOD又はCOD)に対する北海道の達成率は、90%前後の横ばいで推移している。令和2年度の達成率は90.8%(対前年度比0.4ポイント減)となっている。

水域別には、海域の達成率が 7.7 ポイント増の 86.2%、河川は 2.6 ポイント減の 95.2%。他水域に比べ達成率が低く推移している湖沼では 9 ポイント減の 45.5%と大幅に低下した。

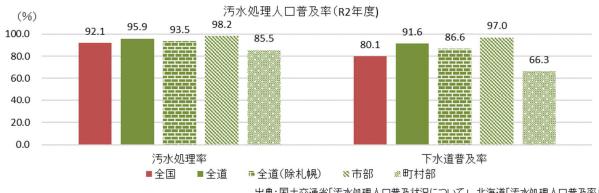


H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度 R2年度 出典: 北海道「公共用水域の水質測定結果」

主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成 (1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

■ 汚水処理人口普及率

令和2年度末の汚水処理人口普及率は、北海道が95.9%と全国(92.1%)を上回っている。北海道では 町村部の普及率は85.5%であり、市部(98.2%)に比べ普及が遅れている。また、下水道普及率は町村部 では66.3%であり、市部(97.0%)に比べ、低くなっている。



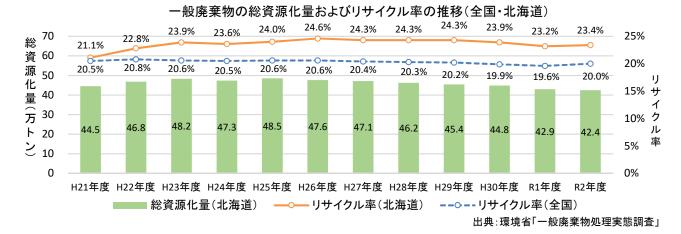
出典: 国土交通省「汚水処理人口普及状況について」、北海道「汚水処理人口普及率」

(循環型社会の形成)

■ 一般廃棄物:総資源化量、リサイクル率

道内における一般廃棄物の総資源化量はかつて増加傾向にあったが、平成26年度から減少し、令和2 年度は前年度より 0.5 万 t 減少 (1.0%減) の 42.4 万 t であった。

リサイクル率は横ばい傾向の後、2年度は23.4%と前年度より0.2ポイント増加した。全国と比較する と、北海道のリサイクル率は平成 21 年度に全国を逆転しており、令和 2 年度は全国平均(20.0%)を 3.4 ポイント上回っている。



■ 産業廃棄物:排出量、再生利用率、最終処分量

令和元年度の産業廃棄物排出量は、全国が 38.596 万 t で対前年度 1.9%増加しているが、北海道は 4.665 万 t と 19.1%増加した。

再生利用率は、全国 52.7%に対して北海道 53.7%であり、最終処分量は全国で 916 万 t と前年度より 3 万 t 増加し、北海道では 92 万 t で 23 万 8 千 t 増となっている。



出典:環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等」、北海道「北海道産業廃棄物処理状況調査」

(1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

■ 産業廃棄物種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量は、令和元年度で全国では汚泥が 17,084 万 t (排出量の 44.3%)、動物のふん尿が 8,079 万 t (同 20.9%)、がれき類 5,993 万 t (同 15.5%) であるのに対し、北海道では動物のふん 2,127 万 t (道内排出量の 45.6%)、汚泥が 1,547 万 t (同 33.2.0%)、がれき類 348 万 t (同 7.5%) となっており、動物ふん尿の割合が高い。畜産が盛んな北海道の産業構造を反映している。



出典:北海道「産業廃棄物処理状況調査」、環境省「産業廃棄物の排出および処理状況等」

■ リサイクルポート立地企業における取扱資源循環量(苫小牧 石狩湾 室蘭各港)

リサイクルポートの指定を受けている苫小牧港、石狩湾新港、室蘭港の3港が取り扱う資源循環量(金属くず、再利用資材、廃棄物、廃土砂)は令和2年では229万t(対前年10.9%増)であり、全道の取扱量71.4%(同0.7ポイント増)になる。



(低炭素社会の形成)

■ 森林蓄積、森林の炭素貯蔵量

北海道の森林蓄積(森林を構成する樹木の体積)は、広葉樹、針葉樹ともに年々増加しており、令和3年4月1日時点では8.3億m³(広葉樹4.0億m³、針葉樹4.3億m³)となり、対前年2.1%の増加となっている。

令和元年度における北海道の森林炭素貯蔵量は 3.27 億 t-CO₂となっている。



森林蓄積は各年4月1日現在、炭素貯蔵量は年度 出典:北海道「北海道森林づくり白書」「北海道林業統計」

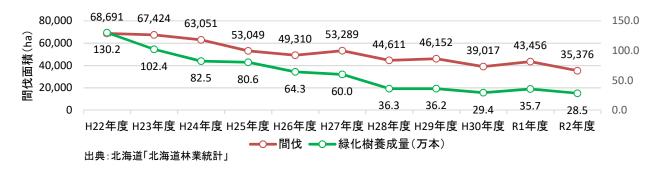
主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成(1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

■ 間伐面積、緑化樹養成量

平成 23 年度以降、道内における間伐面積は減少傾向にあるが、令和 2 年度は対前年度比 18.6%減少の 35.376ha となった。

また、同様に道内における緑化樹養成量も減少傾向にある中、2年度は28.5万本で対前年度比20.2.%減となった。

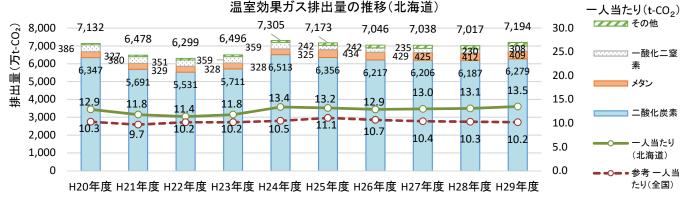
間伐面積及び緑化樹養成量(北海道)



■ 温室効果ガス排出量、一人当たり温室効果ガス排出量

道内の温室効果ガス排出量は平成 20 年度以降減少を続けていたが、東日本大震災以降の原子力発電所の安全基準確認に伴い、平成 23 年度からは電源構成に占める火力発電の割合が増大したことからピークの 24 年度は最少だった 22 年度に比べ 16.0%増の 7,305 万 t- CO_2 となった。しかし、総発電電力量の抑制に伴い、その後 4 年連続で減少となったが、29 年度は前年度から 2.5%増の 7,194 万 t- CO_2 となった。

29 年度の一人当たり温室効果ガス排出量は、北海道は対前年度 0.4t 増の 13.5t- CO_2 /人、全国は 0.1t 減の 10.2t- CO_2 /人であり、北海道排出量は全国の 1.32 倍となっている(前年度は 1.27 倍)。



出典:環境省「温室効果ガス排出量について」、北海道「北海道環境白書」

主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成(1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

■ エネルギー需給状況

北海道の最終エネルギー消費量は、平成 26 年度に 775P ジュールと 800P ジュールを下回った。 27 年度以降も減少傾向にあり、平成 30 年度は 710P ジュールと最低を記録した。

30 年度の内訳は産業部門が 33.9%、運輸部門 27.6%、家庭部門 19.7%、業務部門 11.9%、その他 6.9% となっている。

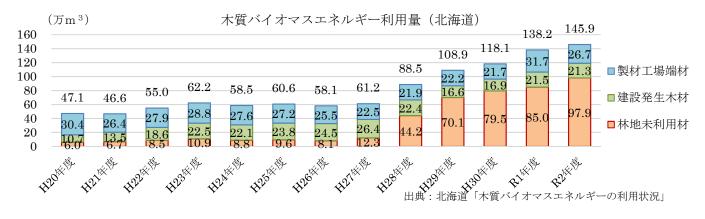
また、北海道での 30 年度一次エネルギー供給量は 934P ジュールで、その構成割合は石炭系 23.5% (全国は 25.1%)、石油系 57.6% (同 37.6%)、天然ガス・都市ガス 4.4% (同 22.9%)、水力 5.1% (同 3.5%)、新エネルギー8.2% (同 8.2%) であり、全国に比べて石油系の割合が多く、天然ガス・都市ガスが少ない。北海道におけるエネルギー利用効率(最終エネルギー消費量÷一次エネルギー供給量)は、30 年度で 0.76 (全国は 0.67) であった。



出典:北海道「北海道エネルギー関連データ集」

■ 木質バイオマスエネルギー利用量

木質バイオマスエネルギー利用量は、平成 22 年度から 27 年度までは 60 万 m^3 前後で推移していたが、 28 年度以降大幅な伸びを見せ、令和 2 年度は対前年度 5.6%増の 145.9 万 m^3 となった。利用量内訳は、 林地未利用材 97.9 万 m^3 (利用材の 67.1%)、製材工場端材 26.7 万 m^3 (同 18.3%)、建設発生木材 21.3 万 m^3 (同 14.6%) の順となっている。



② 環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現

(再生可能エネルギーの更なる導入に向けた取組)

■ 発電電力量、発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合

北海道の総発電量は、令和 2 年度に $33,940\times10^3$ MWh となり対前年度 0.6%増大、ピークの 23 年度より 28.0%大幅に減少した。全国は $948,982\times10^3$ MWh で対前年度比 2.2%減、23 年度に比べて 14.3%の減少であった。

2年度の発電量を原動力別でみると、火力が圧倒的に多く 76.3%(対前年度 2.2 ポイント減)を占めているが、水力が 15.0%(同 1.0 ポイント増)とやや高い割合となっている。次いで、風力 4.7%(同 1.6 ポイント増)、太陽光 3.7%(同 0.4 ポイント減)、地熱 0.3%(同増減なし)、原子力 0%(前年度と同じ)の順となっている。全国における 2 年度の火力、水力、風力、太陽光、地熱、原子力の構成割合は、それぞれ 83.2%、9.1%、0.9%、2.6%、0.2%、3.9%であり、水力、風力、太陽光等、北海道の地域特性として再生可能エネルギーの比率が高くなっている。



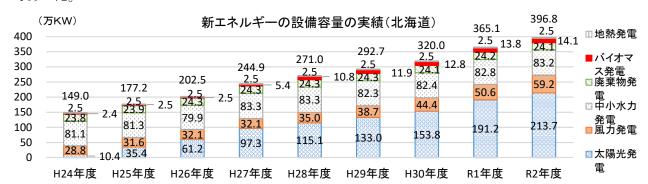
H22年度 H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度 R2年度 出典:北海道経済産業局「北海道管内電力需給実績」(~H27年度)

資源エネルギー庁「電力調査統計」(H28年度~)

■ 新エネルギー実績

平成 22 年度~24 年度の間 145~149 万 kW で緩やかに増加してきた道内の新エネルギー(再生可能エネルギーのうち大規模水力発電除く)の発電設備容量は、25 年度から急激に増大し令和 2 年度は 396.8 万 kW となった。

2年度の対前年度増加容量 31.7万 kW (8.7%増) のうち、太陽光発電の増加は 22.5 万 kW (11.8%増) であった。



出典:北海道「省エネルギー・新エネルギー関連施策の展開方針」「省エネルギー・新エネルギー関連施策の取組状況」

新エネルギーの利用実績では、令和 2 年度は発電電力、熱利用を合わせて 50,785T ジュール(電力は熱量に換算)であり、前年度より 9.9%増加している。

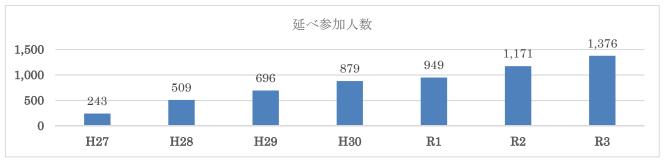
電力、熱利用別では、電力分野が 36,234T ジュールで対前年度 14.6%増加している一方で、熱利用分野は 14,551T ジュールで 0.2%減少している。

主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成(1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成



■ 北海道水素地域づくりプラットフォーム会合延べ参加者数

水素を活用した地域づくりを検討するため、平成 27 年 5 月に「北海道水素地域づくりプラットフォーム」が設立された。令和 3 年度は会合を 1 回開催し参加者は計 205 名(リモート参加含む)であった。 27 年度からの参加者累計は 1,376 名となった。



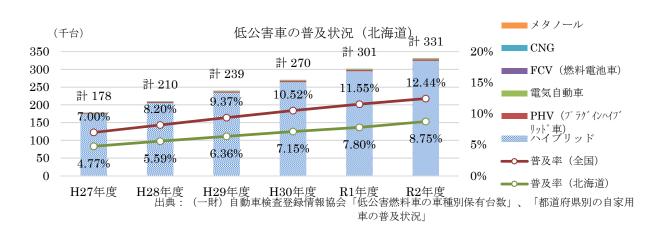
(出典:北海道開発局調べ)

(暖房用熱源や自動車燃料等北海道の地域特性を踏まえた取組)

■ 低公害車1)普及率

北海道における令和 2 年度の低公害車 $^{1)}$ 普及台数は 33 万台であった。普及率は 8.8%と、全国の 12.4% を下回る。普及台数の内訳では、ガソリン車(ハイブリッド及び PHV)が 98%を占める。

1) 低公害車:ハイブリッド、PHV、電気、FCV(燃料電池車)、CNG、メタノールの6種が対象



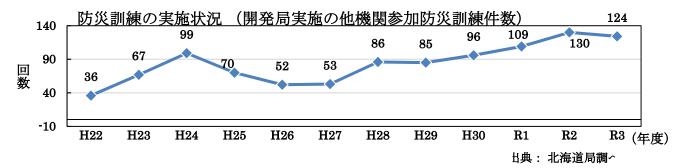
(2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

① 激甚化・多様化する災害への対応

(「人命を守る」ための体制づくり)

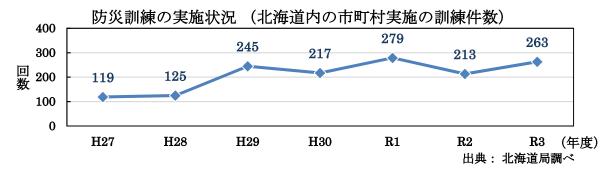
■ 防災訓練の実施状況 (開発局実施の他機関参加防災訓練件数)

北海道開発局が自治体・他機関の参加により実施する防災訓練について、令和3年度は124件となって おり、前年度より6件減少した。



■ 防災訓練の実施状況(市町村実施の訓練件数)

道内の市町村が主催し実施した、自然災害を対象とする防災訓練の実施件数について、令和3年度では263件となっており、前年度より50件増加した。

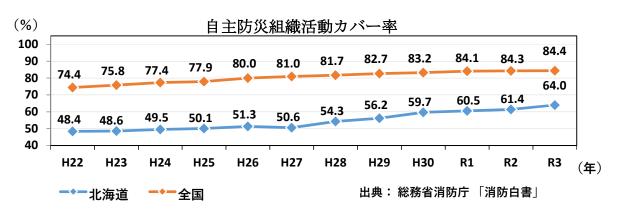


■感染症対策も含めた防災訓練の実施市町村

令和3年度の感染症対策も含めた防災訓練の実施市町村は、70市町村(39%)で訓練実施回数は109回となっている。

■ 自主防災組織活動カバー率

地域住民の連帯意識に基づき自主防災活動を行う自主防災組織について、北海道における活動カバー率は令和3年4月1日現在で64.0%となっており、全国平均の84.4%より低いものの、前年同期よりも2.6ポイント上昇している。



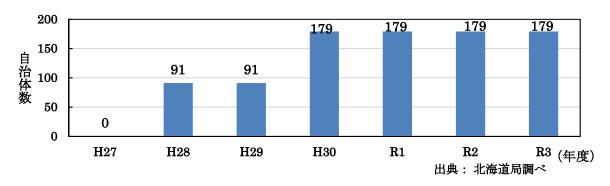
主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成

(2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

■ 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿った協議会等に参画し、減災のための取組を河川管理者と一体 となって推進している自治体数

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿った協議会等に参画し、減災のための取組を河川管理者と一体となって推進している道内の自治体について、昨年度に引き続き令和3年度も道内179市町村すべてが取り組みを推進している。

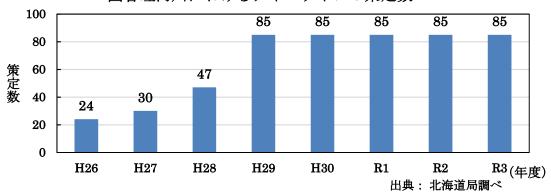
「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿った協議会等に参画し減災のための取組を河川管理者と一体となって推進している自治体数



■ 国管理河川におけるタイムラインの策定数

道内の国管理河川におけるタイムラインの策定について、平成 29 年度までに該当する 85 市町村すべてが策定した。

国管理河川におけるタイムラインの策定数



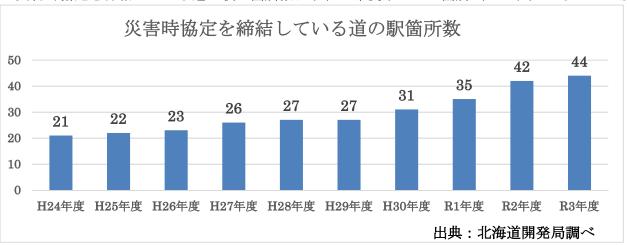
■洪水を対象とした国管理河川の沿川市町村においてタイムラインを用いた訓練を実施した市町村の割合

令和3年度に上記85市町村のうちタイムラインを用いた訓練を実施した市町村は11市町村で全体の13%であった。

主要施策3 強靱で持続可能な国土の形成(2)強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

■災害時協定を締結している道の駅箇所数

災害時協定を締結している道の駅の箇所数は令和3年度末で44箇所(35%)となっている



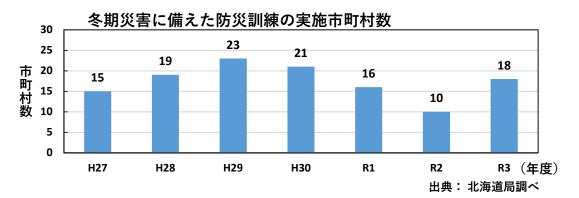
■北海道開発局 TEC-FORCE 派遣実績

TEC-FORCE の派遣実績は、令和2年度の道外派遣が659(人・日)、道内派遣はなし、令和3年度の道外派遣が16(人・日)、道内派遣はなしであった。

(冬期災害への対応)

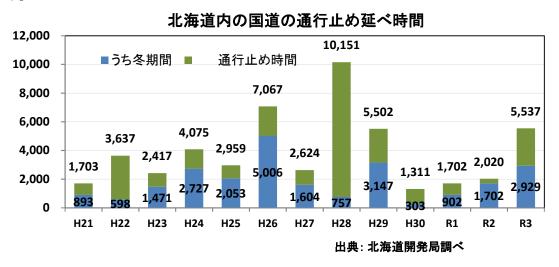
■ 冬期災害に備えた防災訓練の実施市町村数

北海道における冬期災害に備えた防災訓練の実施市町村数について、令和3年度は18市町村となって おり、前年度より8市町村増加した。



■ 国道の通行止め延べ時間(年度、うち冬期間)

道内の国道の通行止め延べ時間について、令和 3 年度は 5,537 時間、うち冬期間は 2,929 時間となっている。



■ 北海道における冬型交通事故発生件数

北海道における冬型交通事故 (スリップ、視界不良、わだち等) の発生件数について、令和 2 年度は 505 件となっており、平成 16 年度以降では最少となった。



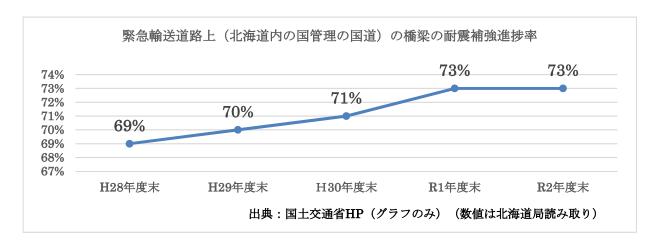
109

出典:北海道 「交通安全緑書」

(地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応)

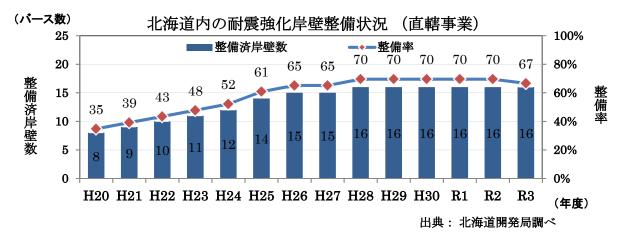
■ 緊急輸送道路上(北海道内の国管理の国道)の橋梁の耐震補強進捗率

緊急輸送道路上(北海道内の国管理の国道)の橋梁の耐震補強進捗率は令和2年度末で73%程度となっている。



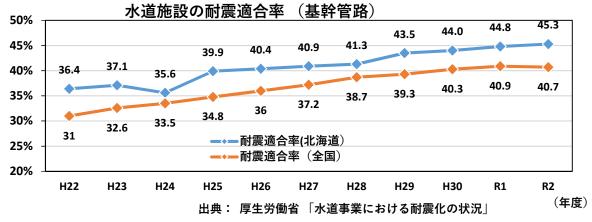
■ 耐震強化岸壁整備状況

港湾の地震対策として実施している耐震強化岸壁(直轄事業)について、道内では平成28年度までに16バースの整備が完了し、整備率は67%となっている。



■ 水道施設の耐震適合率(基幹管路)

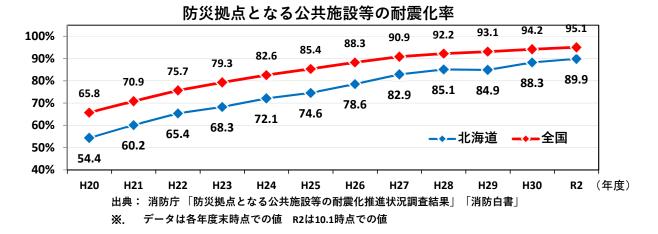
道内の水道施設の耐震化について、基幹管路の耐震適合率が、令和2年度末で45.3%(全国40.7%)となっており、昨年度から0.5ポイント上昇した。



※. データは各年度末時点での値

■ 防災拠点となる公共施設等の耐震化率

防災拠点となる公共施設等の耐震化率について、道内では令和2年度10月1日現在で89.9%(全国95.1%)と、平成30年度より1.6ポイント上昇した。



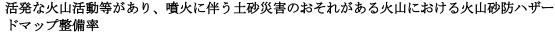
■最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合

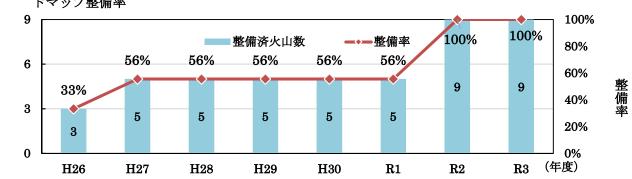
最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練 (机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合について、令和3年度末で対象市町村(「津 波災害警戒区域」が指定された68市町村)のうち48市町村で71%となっている。

(出典:北海道局調べ)

■ 活発な火山活動等があり、噴火に伴う土砂災害のおそれがある火山における火山砂防ハザードマップ 整備率

「活発な火山活動等があり、噴火に伴う土砂災害のおそれがある火山における火山砂防ハザードマップ整備率」について、北海道では令和2年度において100%となっている。





出典:北海道局調べ

(気候変動等による水害・土砂災害リスクへの対応)

■ 戦後最大規模の洪水などに対し、今後の河川整備により解消される浸水面積(国管理河川)

戦後最大規模の洪水などに対し、今後の河川整備により解消される浸水面積(道内の国管理河川)は、 令和3年度末で約11万 ha となっている。

(出典:北海道局調べ)

■ 土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表数及び区域指定数

道内における、土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表数は、令和3年度末で11,803区域となっている。土砂災害警戒区域等の区域指定数は、3年度末で11,600区域となっている。

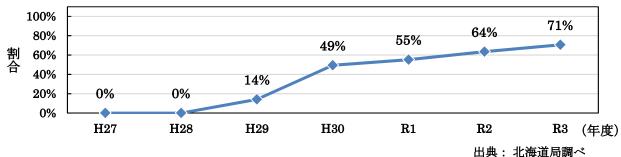
土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表数及び区域指定数(道内、累計)



■ 最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練 (机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合

最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練 (机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合について、令和3年度末で71%となっている。

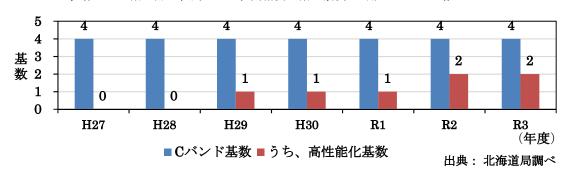
最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合



■ 既存レーダ雨量計の改良により、高精度な雨量観測が可能となった基数

既存レーダ雨量計の改良(既存のCバンドレーダ雨量計のMP化)により、高精度な雨量観測が可能となった基数について、道内では平成29年度に乙部岳レーダ、令和2年度に函岳レーダを高性能化した。

既存レーダ雨量計の改良により、高精度な雨量観測が可能となった基数

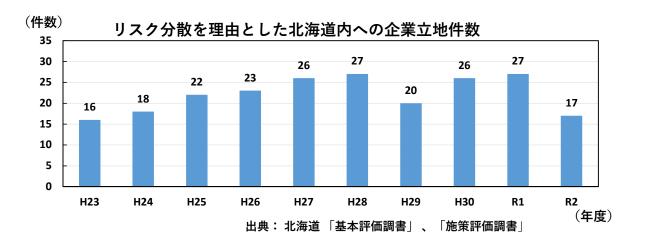


② 我が国全体の国土強靱化への貢献

(国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の確保)

■ リスク分散による企業立地件数

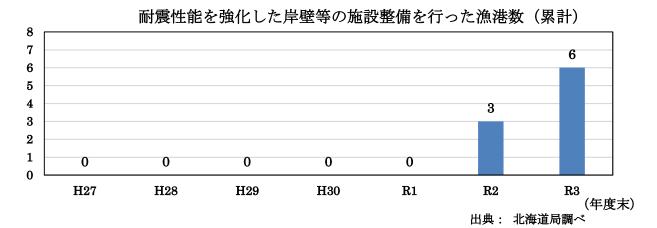
リスク分散を理由とした道内への企業立地件数について、令和2年度は17件となっており、新型コロナ感染症の影響により前年度より10件減少している。



(災害時における食料の安定供給の確保)

■ 耐震性能を強化した岸壁等の施設整備を行った漁港数

現在整備を進めているところであるが、耐震性能を強化した岸壁等の施設について、概ね整備を行った 道内の漁港数は、令和3年度末で6漁港となっている。

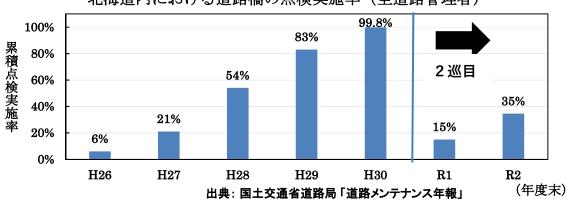


③ 安全・安心な社会基盤の利活用

(インフラ老朽化対策の推進)

■ 道路橋の点検実施率(全道路管理者)

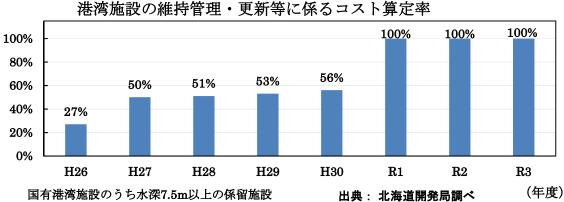
道内における道路橋の点検実施率(全道路管理者)について、令和2年度末で35%となっている。 (ただし、令和元年度より2巡目の点検を開始、)



北海道内における道路橋の点検実施率(全道路管理者)

■ 港湾施設の維持管理・更新等に係るコスト算定率

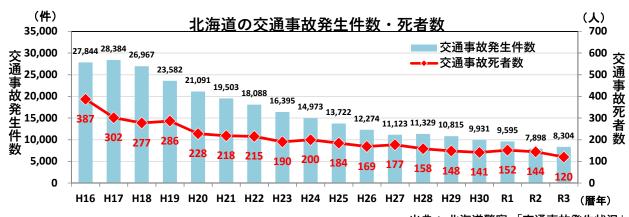
道内における港湾施設の維持管理・更新等に係るコスト算定率について、令和3年度は100%となって いる。



(交通安全対策の推進)

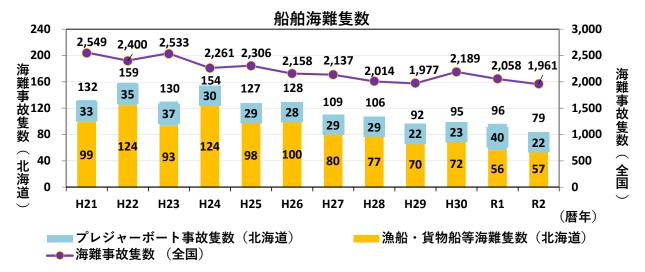
■ 交通事故発生件数、死者数

北海道における交通事故について、令和3年の発生件数は8,304件であり、対前年比5.1%増(406件増) となった。また、交通事故による死者数は 120 人であり、前年より 24 人減少(16.7%減)した。



■ 船舶海難隻数 (北海道、全国)

北海道における船舶海難事故について、令和2年は79隻となっており、4年連続で100隻を下回った。このうち、プレジャーボートの事故は22隻であり、プレジャーボートでの事故が大きく減少した。 (ただし、令和2年の北海道の数値は速報値)

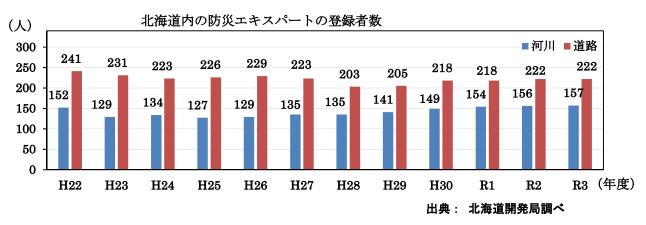


出典: 第一管区海上保安本部 「過去5年間の船舶海難統計資料」、 海上保安庁 「海難の現況と対策」

(強靱な国土づくりを支える人材の育成)

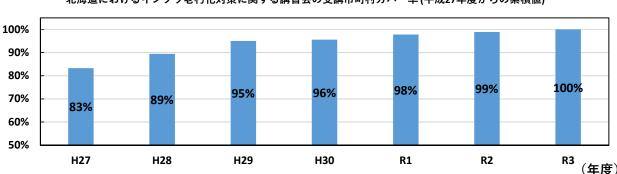
■ 防災エキスパート登録者数(河川及び道路)

北海道開発局の防災エキスパート制度による登録者数について、令和3年度の河川の防災エキスパートの登録者数は157名、道路の防災エキスパートの登録者数は222名となっている。



■ インフラ老朽化対策に関する講習会の受講市町村カバー率

北海道におけるインフラ老朽化対策に関する講習会の受講市町村カバー率について、平成 27~令和 3 年度の累計で 100%となっている。



北海道におけるインフラ老朽化対策に関する講習会の受講市町村カバー率(平成27年度からの累積値)

出典:北海道開発局調べ